

# ホンジュラス国「警察学校強化計画」 予備調査報告書

平成16年7月

独立行政法人国際協力機構

無償

J R

04 - 130

## 序文

日本国政府はホンジュラス国の要請に基づき、同国の「警察学校強化計画」に係る予備調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構は平成 16 年 6 月から 7 月まで予備調査団を現地に派遣しました。

この報告書が、今後予定される基本設計調査の実施、その他関係者の参考として活用されれば幸いです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 16 年 7 月

独立行政法人国際協力機構  
理事 松井 靖夫

中南米の位置図



ホンジュラスの位置図



調査対象位置図



**①国家警察学校 (ANAPO) の外観**  
首都テグシガルパ市に所在する。1975年に創設。1996年から学士資格のある警察幹部候補生を養成する4年制の警察学校となった。入学対象者は12年間の学校教育修了者である。



**②警察指導センター (CIP) の外観**  
ラ・パス市に所在する。1982年に創設。おもに18歳から30歳の小学校修了者を対象とした警察官養成機関である。養成期間は6ヶ月である。



**③警察教育総局 (DGE) の外観**  
ANAPOと同じ敷地内にあり、首都テグシガルパ市に所在する。1998年に創設された。警察官の職能開発の施策・政策を定める責任部署。本計画の責任機関である。



**④高等警察学校 (ISEP) の外観**  
DGEに隣接しており、首都テグシガルパ市に所在する。1995年に創設された高等教育機関。警察大学として、警察機能を開発するために、警察科学に関する人材を養成している。

①国家警察学校 (ANAPO) の主な施設・現有機材



2棟とも学生寮。ANAPOは全寮制の警察学校である。



男子の学生寮の内部。間仕切りのない大部屋に簡易ベッドが整然と並んでいる。



射撃訓練所。屋根のある場所から銃を構えて実弾を発射する。広さは約65m(幅) x 35m(奥行)。



グラウンド。広さは約200m(幅) x 100m(奥行)。車輛(自動車、バイク)の訓練を予定している。



教室での授業。教官がオーバーヘッドプロジェクターを使い学生に説明している。



現有のバス(55人乗り)。ドイツのメルセデスベンツ製。警察車輛のためナンバープレートはついていない。

## ②警察指導センター(CIP)の主な施設・現有機材



講堂に設置されている大型テレビ(ソニー製)。教官による学生への授業、指導等を行う。



射撃訓練所。広さは約 50m(幅) x 100m(奥行)と約 50m(幅) x 80m(奥行)の 2 ヶ所。



クリニック(歯科)。歯科ユニットは患者椅子のみで、歯科の診療機能を果たしていない。



管理部に設置されている複写機(キヤノン製)。トナー機能が故障しており使用できない。



管理部が保有するパーソナルコンピュータ(Compaq製、基本ソフト Windows98)、プリンター。稼動する。



現有のバス(48人乗り、アメリカの Blue Bird 製)。稼動する。警察車両のためナンバープレートはついてない。

③警察教育総局 (DGEP) の主な施設・現有機材



管理室が保有するパーソナルコンピューター(Compaq製、基本ソフト Windows98)、プリンター。稼動する。

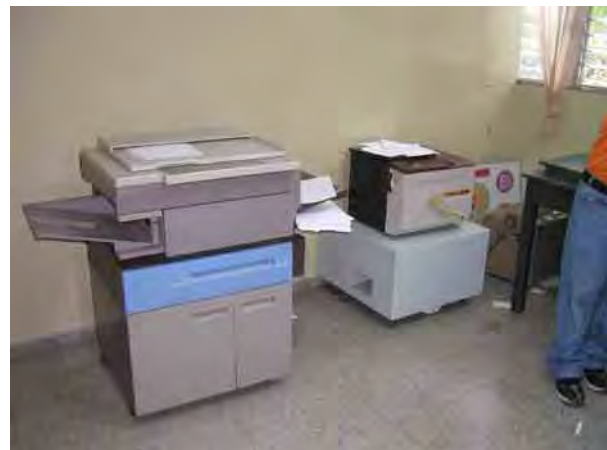


管理室が保有するビデオカメラ(ソニー製ハンディカム)、デジタルカメラ(ソニー製サイバーショット)。いずれも稼動。

④高等警察学校 (ISEP) の主な施設・現有機材



情報学教室。10台のパーソナルコンピューター、及びプリンター。稼動する。



印刷室。写真は左から複写機(ゼロックス製 5028型)、印刷機(Gestetner 製 4130型)。稼動する。



教室。天井から吊下がっている架台の上にテレビを設置。架台の下にビデオデッキが見える。



犯罪捜査ラボにある機材のひとつ。写真は指紋採取の器具である。

## ラ・パス市内の警察署



ラ・パス県内 19 市町村のうち、14 の市町村に警察署がある。ラ・パス署には現在、50 名の警察官が配属されている。

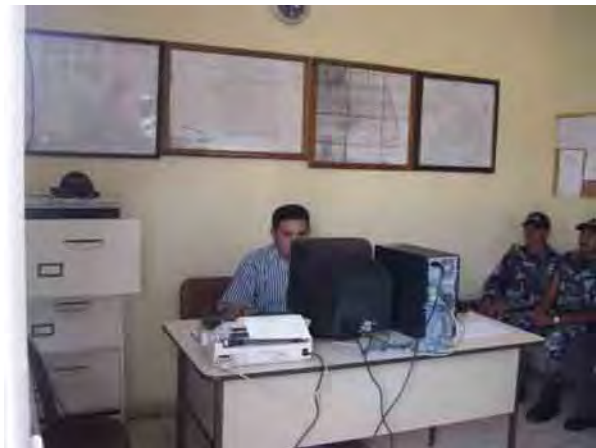


ラ・パス署には現在、パーソナルコンピューター、複写機、Fax 機が設備されている。いずれも稼動する。

## テグシガルパ市内ラモン・アマヤ (Ramón Amaya) コミュニティ派出所



2002 年 12 月に設置。コミュニティ内の犯罪抑止、取り締まりが主な業務。



現有機材は、自動車(ピックアップトラック)、無線機、銃器、パーソナルコンピューター等である。

## テグシガルパ市ケネディ (Kennedy) 警察拠点



テグシガルパ警察署管内における 7 ヶ所の警察拠点のひとつ。「より安全なコミュニティ・プロジェクト」の拠点となっている。

136 名の警察官が勤務。内訳は、防犯警察総局所属の警察官 133 名、犯罪捜査総局の捜査官 3 名。現有機材は、無線付き自動車、無線機、銃器、犯罪捜査ラゴ機材、パーソナルコンピューター等である。





写真は、犯罪捜査ラボ機材である。指紋採取、現場検証用器具、デジタルカメラ等。

### テグシガルパ市トンコンティン(Toncontin) 空港拠点



空港内における出入国ゲート周辺の不審者の監視・規制、及び空港周辺の不審者の監視が主な業務。テグシガルパの国際空港に隣接している。



現有機材は、無線付き自動車、バイク、無線機、銃器、パーソナルコンピューター、犯罪捜査ラボ機材(指紋採取、現場検証用器具、デジタルカメラ)等である。

### サン・ロレンソ(San Lorenzo) 港派出所



保税地域周辺の船舶乗組員、不審者の監視・規制等が主な業務。麻薬、武器の密輸入、外国船と沿岸漁船との衝突、及び不法入国等が主な監視対象。警察官計 34 名が要所に分散して警備(特別捜査総局 18 名、防犯警察総局 16 名)。



現有機材は、自動車(ピックアップトラック)、バイク、無線機、銃器、防弾チョッキ、スプレーガン、折りたたみ警防、及び手動タイプライター等である。

## 図表リスト

### 第1章

表 1-1 調査団の構成

### 第2章

表 2-1 「ホ国」と周辺諸国の人口増加率、労働人口増加率

図 2-1 「ホ国」と周辺諸国の人口増加率、労働人口増加率

表 2-2 「ホ国」と周辺諸国の就学率・識字率

図 2-2 「ホ国」と周辺諸国の就学率・識字率の推移

表 2-3 「ホ国」と周辺諸国の平均寿命、乳幼児死亡率

図 2-3 「ホ国」と周辺諸国の平均寿命、乳幼児死亡率の推移

表 2-4 「ホ国」の基本経済指標

表 2-5 「ホ国」の GDP デフレーター

図 2-4 「ホ国」と周辺諸国の基本経済指標の推移

表 2-6 中南米の主要な地域統合

表 2-7 各県の間開発指標

表 2-8 テグシガルパ市の気象

表 2-9 ラ・パス市の気象

### 第3章

表 3-1 「政府計画 2002-2006 市民安全」の政策枠組み

表 3-2 保安省の警察官数の推移

表 3-3 保安省の警察官要請数の推移

表 3-4 警察教育総局の 2004 年度実施計画の枠組み

表 3-5 各警察教育機関の 2004 年度実施予定コースと育成人数

表 3-6 警察官の階級表

表 3-7 「ホ国」の国家予算(2003 年度、執行額)

表 3-8 保安省の過去 5 年間の予算

表 3-9 「ホ国」の GDP デフレーター

表 3-10 犯罪、事故に関する諸数値

表 3-11 警察官の研修制度

表 3-12 各ドナーの警察関連分野の支援プロジェクト

表 3-13 中南米地域における援助実績(2002 年)

表 3-14 「ホ国」に対する教育分野の日本の政府開発援助

### 第4章

図 4-1 ANAPO の組織図

表 4-1 教育総局各部門の職員数

表 4-2 ANAPO、ISEP、CIP 各校の教官数

表 4-3 ANAPO 専任の教育分野別教官数

表 4-4 ANAPO、ISEP 兼任の教育分野別教官数

表 4-5 ANAPO2004 年度の在籍学生数

表 4-6 過去 5 年間の ANAPO の卒業生の推移

表 4-7 現状カリキュラムの概要

表 4-8 ANAPO の英語教科内容

表 4-9 自動車関連の現状カリキュラム概要

表 4-10 ANAPO の年間予算の推移

表 4-11	要請機材のレベルと学生との関係
表 4-12	主な現有施設の構造・設備状況 (ANAPO)
表 4-13	主な現有機材の現状 (ANAPO)
図 4-2	CIP 組織図
表 4-14	CIP の 2004 年度の在籍学生数
表 4-15	CIP の過去 5 年間の研修修了者数
表 4-16	現状主要カリキュラムの概要
表 4-17	CIP の英語教科内容
表 4-18	自動車関連の現状カリキュラム概要
表 4-19	CIP 年間予算の推移
表 4-20	要請機材のレベルと学生との関係
表 4-21	主な現有施設の構造・設備状況 (CIP)
表 4-22	主な現有機材の現状 (CIP)
表 4-23	教育総局の過去 5 年間の勤務人員の推移
図 4-3	DGEP の組織図
表 4-24	DGEP 傘下の各機関の年間予算の推移
表 4-25	DGEP 全体の費目別予算の推移
図 4-4	DGEP と各教育機関の予算の推移
表 4-26	主な現有施設の構造・設備状況 (DGEP)
表 4-27	主な現有機材の現状 (DGEP)
表 4-28	ISEP の研修修了者
表 4-29	ISEP の 2004 年度の養成学生数
表 4-30	ISEP の教育分野別教官
図 4-5	ISEP の組織図
表 4-31	2004 年度実施のカリキュラムの概要
表 4-32	ISEP の英語教育内容
表 4-33	ISEP の年間予算の推移
表 4-34	要請機材のレベルと学生との関係
表 4-35	既存施設の構造・設備状況 (ISEP)
表 4-36	主な現有機材の現状 (ISEP)

## 第 5 章

表 5-1	要請機材の変更履歴
表 5-2	要請機材のカテゴリ別の変更履歴 (ANAPO、ANAPO の要請機材)
表 5-3	要請機材のカテゴリ別の変更履歴 (DGEP、ISEP)
表 5-4	DGEP の追加要請機材
表 5-5	ISEP の追加要請機材
表 5-6	ANAPO の要請機材
表 5-7	CIP の要請機材
表 5-8	要請機材のカテゴリ別の配置計画 (ANAPO)
表 5-9	要請機材のカテゴリ別の配置計画 (CIP)
表 5-10	要請機材のカテゴリ別の配置計画 (DGEP)
表 5-11	要請機材のカテゴリ別の配置計画 (ISEP)
図 5-1	国家開発計画から本件要請機材までの政策体系図
表 5-12	「DGEP 年間実施計画 2004」の目標郡と要請機材カテゴリとの対応

## 第6章

表 6-1	先方実施体制
表 6-2	維持管理者の従事者リスト
表 6-3	機材の維持管理支出内訳
表 6-4	通関、海上輸送、内陸輸送の所要日数
表 6-5	日本～サン・ロレンソ港の配船
表 6-6	日本～プエルト・コルテス港の配船
表 6-7	輸入関税・免税の主管官庁
表 6-8	要請機材の日本からの輸出規制

## 略語表

AC	Alternating Current	交流電気
AECI	Agencia Española de la Cooperación Internacional	スペイン国際協力庁
ANAPO	Academia Nacional de Policía	国家警察学校
A/P	Authorization to Pay	支払授權書
AV	Audio Visual	視聴覚
AVR	Automatic Voltage Regulator	定電圧電源装置
B/A	Banking Arrangement	銀行取極め
BTU	British Thermal Unit	ヤード・ポンド単位系の熱量の単位
BORTAC	US Border Patrol Tactical Unit	米国国境警備戦術部隊
CCD	Charge Coupled Device	電荷結合素子
CCTV	Closed-Circuit Television	閉回路テレビ
CD	Compact Disc	コンパクトディスク
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CIP	Centro de Instrucción Policial	警察指導センター
CD-ROM	Compact Disc-Read Only Memory	CDを使用した読み出し専用メモリ
C/P	Counter Part	開発途上国に派遣される専門家や青年海外協力隊等と共に活動し、技術移転の対象となる相手国側の行政官や技術者
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
DGEP	Dirección General de Educación Policial	保安省警察教育総局
DRAM	Dynamic Random Access Memory	ダイナミック型のメモリ・セルを使用した情報記憶素子
ELISA	Enzyme-Linked Immunosorbent Assay	免疫学的方法
DV	Digital Video	デジタル・ビデオ
DVD-RAM	Digital Versatile Disc-Random Access Memory	書き換え可能な DVD
DVD-ROM	Digital Versatile Disc-Read Only Memory	DVDを使用した読み出し専用メモリ
ENEE	Empresa Nacional de Energía Eléctrica	電力供給公社
E/N	Exchange of Notes	交換公文
GB	Gigabyte	十億メガバイト(記録容量)
GDP	Gross Domestic Products	国内総生産
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ)	ドイツ技術協力公社
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
IJF	International Judo Federation	世界柔道連盟
I/O	Input Output	入力と出力
ICESPO	Instituto Centroamericano de Estudios Superiores de Policia	中米警察高等研究機構
IDB	Interamerican Development Bank	米州開発銀行
ISEP	Instituto Superior de Educación Policial	警察高等教育校

JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JIS	Japan Industrial Standards	日本工業規格
KB	Kilobyte	千メガバイト(記録容量)
LCD	Liquid Crystal Display	液晶ディスプレイ
LL	Language Laboratory	言語教室用機材
Lps	Lempira	レンピラ(「ホ」国の通貨)
MB	Megabyte	百万メガバイト(記録容量)
MD	Mini Disc	ミニディスク
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織、民間公益団体
NIES	Newly Industrializing Economics	新興工業経済地域
NTSC	National Television System Committee System	米国で開発されたテレビジョンの標準方式
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PA	Public Address	校内放送
PC	Personal Computer	パーソナルコンピューター
PAL	Phase Contrast by Line System	ドイツで開発されたカラー・テレビジョンの標準方式
PRSP	Poverty reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
RH	Relative Humidity	相対湿度
SANAA	Servicio Autónomo Nacional de Acueductos y Alcantarillados	上下水道公社
SDRAM	Synchronous Dynamic Random Access Memory	シンクロナス DRAM
SECAM	Sequential Couleur A Memoire	フランスで開発されたカラー・テレビジョンの標準方式
SETCO	Secret ariia Técnica de Cooperación Internacional	国際協力庁
SIDA	Swedish International Development Agency	スウェーデン国際開発庁
S-VHS	Super Video Home System	高画質版の VHS
SLR	Single-Lens Reflex	一眼レフ(カメラ)
TV	Television	テレビ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNEP	United Nations Environment Programme	国連環境計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国際連合人口基金
UPS	Uninterruptible Power Supply	無停電電源装置
USAID	The United States Agency for International Development	米国国際開発庁
US\$	United States Dollar	ドル(アメリカ国の通貨)
VHS	Video Home System	民生用ビデオテープレコーダーの映像記録方式。アナログ記録。
VTR	Video Tape Recorder	ビデオテープレコーダー
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

## 目次

序文

地図

写真

図表リスト

略語表

### 第1章 調査の概要

1.1 調査実施の背景・経緯	1-1
1.2 調査の目的	1-1
1.3 調査団の構成	1-1
1.4 調査日程	1-2
1.5 主要面談者	1-2
1.6 調査結果概要	1-2

### 第2章 ホンジュラス国の現状

2.1 社会・一般状況	2-1
2.2 政治・経済状況	2-4
2.3 自然環境	2-7

### 第3章 警察セクターの現状

3.1 警察官育成政策	
3.1.1 上位計画	3-1
3.1.2 警察分野計画	3-7
3.2 警察行財政	
3.2.1 警察組織体制	3-12
3.2.2 警察財政	3-14
3.3 治安状況	3-16
3.4 警察官育成・研修制度	3-18
3.5 警察学校教官養成・訓練	3-19
3.6 警察活動現場の状況	3-19
3.7 他ドナーの援助動向	3-22
3.8 わが国の援助動向	3-26

### 第4章 プロジェクトの実施体制

4.1 国家警察学校（ANAPO）の現状	
4.1.1 沿革と役割	4-1
4.1.2 組織、規模	4-1
4.1.3 カリキュラム	4-6
4.1.4 予算及び支出	4-11
4.1.5 将来計画	4-11

4.1.6 教員、学生の技術レベル	4-11
4.1.7 現有施設、機材	4-14
4.1.8 インフラ状況	4-17
4.2 警察指導センター（CIP）の現状	
4.2.1 沿革と役割	4-18
4.2.2 組織、規模	4-19
4.2.3 カリキュラム	4-21
4.2.4 予算及び支出	4-24
4.2.5 将来計画	4-25
4.2.6 教員、学生の技術レベル	4-25
4.2.7 現有施設、機材	4-28
4.2.8 インフラ状況	4-31
4.3 追加要請対象機関の現状	
4.3.1 警察教育総局（DGEP）の現状	
4.3.1.1 組織概要	4-31
4.3.1.2 予算及び支出	4-32
4.3.1.3 将来計画	4-34
4.3.1.4 職員の技術レベル	4-34
4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況	4-34
4.3.2 警察高等教育校（ISEP）の現状	
4.3.2.1 組織概要	4-36
4.3.2.2 カリキュラム	4-39
4.3.2.3 予算及び支出	4-41
4.3.2.4 将来計画	4-42
4.3.2.5 教員、学生の技術レベル	4-42
4.3.2.6 現有施設、機材及びインフラ状況	4-43
第5章 プロジェクトの概要	
5.1 要請の内容	5-1
5.2 要請内容の確認結果	
5.2.1 要請機材の内容と使用目的	5-4
5.2.2 要請機材の配置計画	5-15
5.2.3 要請機材の必要性和妥当性	5-19
第6章 基本設計調査に際して考慮すべき事項	
6.1 先方実施体制	6-1
6.2 先方負担事項	6-1



6.3 運営・維持管理能力-----	6-2
6.4 機材調達事情-----	6-4
6.5 その他留意点等-----	6-6

別添資料

1. 面談者リスト
2. 協議議事録（2004年6月22日署名）
3. 最終要請機材リスト（2004年7月2日）
4. 要請機材カテゴリーとカリキュラムの状況（ANAPO、CIP、ISEP）
5. ANAPO、ISEP バス利用計画表
6. CIP バス利用計画表
7. ANAPO の鳥瞰写真
8. ANAPO、DGEP、ISEP の鳥瞰写真
9. 代理店リスト
10. 現地収集資料リスト
11. 調査行程

# 第1章 調査の概要

## 1.1 調査実施の背景・経緯

ホンジュラス国（以下「ホ」国とする。1人当たり GNI860US ドル[世銀、2002]）政府は、現マドゥーロ政権の重点政策を取りまとめた「政府計画（Plan de Gobierno）2002～2006」にて、「市民安全」の確保を重点政策課題の一つに掲げ、保安省及び警察機構の改革、強化に取り組んできている。警察学校の整備を含む保安省の体制強化は、長期的課題として位置づけられ、「ホ」国政府は、市民から信頼される質の高い業務を提供する警察官を育成するために警察学校を強化し、多様化・複雑化する犯罪への対応能力を高める計画である。

「ホ」国における警察官は全国で8,000人であり、警察官の育成・研修は、警察高等教育校（ISEP）、国家警察学校（ANAPO）、警察指導センター（CIP）の3機関で実施されている。警察官の人数自体が不足しているなか、研修・訓練機関では既存機材が老朽化しているうえにその数量や種類も不足しており、実践的な講義を実施することができない、研修を希望する警察官のニーズに対応できない等の状況が発生している。

このような状況に対し、「ホ」国政府は警察官の研修に必要な教育機材、トレーニング機材、クリニック用機材等の調達に関して、我が国無償資金協力を要請した。「市民安全」の確保の観点から警察官の能力向上は必要であると判断されるものの、近年の「ホ」国の犯罪発生状況や治安政策上の優先課題、警察官の育成状況、現有機材、将来計画等について不明な点が多いことから、要請内容の必要性、妥当性を検討するために必要な情報を収集するために、予備調査団が派遣されることとなったものである。

## 1.2 調査の目的

本調査では、要請の背景、先方の実施体制及び運営・維持管理能力等を確認し、無償資金協力としての本計画の妥当性及び実施可能性について確認を行うとともに、必要なデータ等を入手し、先方との具体的な協議を通じて、優良案件の形成を図ることを目的とする。無償資金協力としての妥当性が確認される場合は、基本設計調査の調査方針、調査内容、留意事項等を取りまとめることとする。

## 1.3 調査団の構成

調査団の構成は、表 1-1 のとおり、官団員2名及びコンサルタント団員3名（通訳1名を含む）の計5名。

表 1-1 調査団の構成

団長	多田 知幸	JICA 無償資金協力部業務第一グループ教育チーム長
計画管理	渋谷 有紀	JICA 無償資金協力部業務第一グループ教育チーム職員
育成・研修計画	長田 博見	アイ・シー・ネット株式会社
機材計画	松縄 孝太郎	海外貨物検査株式会社
通訳	菅野 喜巳	財団法人国際協力センター

## 1.4 調査日程

平成16年6月14日～7月8日（官団員は6月14日～6月25日）  
詳細は、添付資料11のとおり。

## 1.5 主要面談者

添付資料1のとおり。

## 1.6 調査結果概要

(1) 「ホ」国では、「マラス」「パンディージャ」などと呼ばれる少年の組織的凶悪・暴力犯罪を含む凶悪犯罪が近年深刻化しており、国民の非常に大きな関心事である。現マドゥーロ政権ではこの解決を重要課題としており、アンチマラス法といわれる刑法第332条の改訂や「より安全なコミュニティ・大統領プログラム(Programa Presidencial Comunidad mas Segura)」としてコミュニティ警察システム構築を推進するなど、凶悪犯罪追放に積極的に取り組んでいる。

「国家開発計画2002-2006」の中でも、「市民安全と国防」が重要課題とされ、「国家警察の法的及び制度的枠組み強化」、「警察教育訓練制度の見直し」等の施策目標が挙げられており、本件無償資金協力に関連する施策内容として、a) 全ての警察訓練をするための警察教育総局の強化、b)、各年1000人以上の警察官の増員、c) 機材、技術の保有拡大等が掲げられている。

(2) 上記国家開発計画の「市民安全」の政策枠組みにもとづき、保安省防犯総局(DGPP)では「市民安全戦略」を作成している。このうち、警察教育に関連する事項としては、①警察官の年間1,000人増員達成、②観光警察活動を含む警察官スキルの多様化、③警察官のモラルの向上と専門性強化、③犯罪捜査ラボとパトロール研修用車両の増強が挙げられる。

警察官の教育を担当する保安省教育総局(DGEP)には、中期計画で文書化されたものは無いが、政府開発計画の施策目標を受ける形で毎年「年間実施計画(Plan Operativo Anual)」を作成し、大臣の承認を受けている。2004年度の年間実施計画の中では、「①警察官の養成、研修、専門化ニーズへの対応」「②ICESPOなどの海外機関との連携強化」「③年間1000人の人材育成達成」の3つが本件に関連のある計画目標群である。本計画要請機材は①の計画目標達成のためにカリキュラムの改善を行うための機材と、①～③の目標達成の基盤を支える基本インフラ機材とに大別されるが、いずれも上位目標の達成を支えるものであり、保安省の戦略目標、国家開発政策との整合性は取れていると言える。

(3) 警察官養成機関のうち ANAPO は、専門的、総合的な教養を持った国家警察組織内での将来の管理職者(士官)を育成することを使命としている。入学に必要な学歴は義務教育(12年間)を修了し、Bachelato(準学士)か Maestro(教員養成課程修了)の学位を保有していることである。ANAPOでの訓練は厳しく、例年約150人3クラス分の学生が入学しても、結果的に卒業できるのが30人程度になっている。

CIPは、防犯、捜査などの警察現場で勤務する一般警察官を育成、研修することを使命としている。入学に必要な学歴は、義務教育課程のうち、初等教育の6年間または同等の教育を修了していることであり、例年1,000人以上の新規養成数を確保している。

ISEPは、ANAPOを卒業した現役士官に警察幹部としての高度な専門教育を与えるために設立され、ANAPOと同敷地内にある。ISEPは警察幹部職員の時代のニーズに合致した学術的専門性を強化するとともに、警察組織内の学術的、専門的な最上位の教育機関として警察組織の専門性を強化するという2つの機能を担っている。

(4) 本計画の当初要請（2003年4月）では ANAPO 及び CIP が本計画の要請対象機関とされていたが、現地調査期間中の協議を通じて「ホ」国側から ISEP 及び DGEP に対する機材整備も本計画要請に追加したいとの要望が示された。

調査団は、本調査団が ANAPO 及び CIP を対象とした当初要請に基づき派遣されたものであり、ISEP 及び DGEP に対する支援は原則として本計画の協力対象外であることを説明したうえで、追加要請については日本政府に報告する旨を伝え、6月22日、協議議事録に署名した。

その後、官団員帰国後にも、「ホ」国側から要請機材リスト変更に係る要望が示され、7月2日に最終機材要請リストが提出された（添付資料3参照）。

(5) 本計画の要請機材は、A) 警察官の養成、研修、専門化ニーズへの対応するための機材、及び B) 学校活動に必要な基本インフラ整備に係る機材に大別される。A) は、言語学教室機材、視聴覚機材（ビデオ撮影、ビデオ編集用機材等）、情報学教室機材、柔道機材、訓練車輛、訓練シミュレーター（車輛、射撃）等があげられる。B) については、複製（印刷）機材、音響機材、クリニック機材（一般及び婦人科、歯科）、会議室関連機材、厨房機材、バス等がある。

(6) 本計画要請機材については、ANAPO に関しては言語学教室機材と柔道機材の指導教官、CIP に関しては言語学教室機材と犯罪捜査ラボ機材の指導教官について、契約外部講師の雇用が必要であるものの、A) 及び B) の要請機材には、ビデオ編集用機材と柔道機材を除き、高度な操作技術を要求する機材、あるいは維持管理が困難な機材は、いずれも含まれてはいない。

(7) ANAPO 及び CIP は、要請機材の A) に係るものは、ほとんど保有していない。B) については、数量不足、あるいは老朽化した機材を使用しているのが現状であり、現有機材の観点から必要性を検討した場合には、機材調達を支援する必要性は認められる。維持管理に関しても、両施設ともよく整理整頓され、清潔な環境を保っており、現有施設及び機材もよく管理・使用されている。一方、DGEP の要請機材は、いずれも DGEP の広報活動に使用するためのものであり、その主たる使用計画は、開校式・終了式・会議の内容、あるいは招待者のスピーチ等の映像・音声記録を行うことにあり、警察官の質向上には直接的には寄与しない。ISEP の要請機材については、そのニーズは認められるものの、たとえば、情報学教室機材、視聴覚機材、犯罪捜査ラボ機材等、同じ敷地内にある ANAPO、DGEP と要請機材を共用することができる。ANAPO、DGEP の要請機材と ISEP との重複を避けて、必要最小限度の要請機材に集約することが必要である。

(8) 一方、カリキュラムと本計画要請機材の整合性の観点からは以下のような課題がある。

- ① 機材投入後の新しい指導計画を持っている教科はない。
- ② 機材投入後の到達目標を明示している教科はない。そもそも、本計画要請対象教育機関では養成しようとしている警察官のスキルのレベルを定量的に定めておらず、必要とされるニーズを定量的に捉えてカリキュラム内に目標化していない。また、要請機材の中には、教科の新設を必要とするものもあり、このような機材に関しては、ニーズ分析を通じて具体的な到達目標の設定を行なう必要がある。
- ③ 機材投入後の到達目標達成のための具体的な方法論が存在しない。現行指導計画でも指導方法の詳細を規定する指導要領、指導教本のような文書は各コースの年間教育計画書（Plan de Estudios）と教科書の間には存在せず、各教科の教師の裁量に任されている。
- ④ 機材投入後の教員の配置計画がない。ただし、現行指導計画で使用中の機材を量的補完するために要請している機材については、現行カリキュラムの教員が投入後も指導にあたることのできる。また、教科の新設を必要とする機材の場合には、投入後に適切な能力を持つ教員の補強が必要であるが、主に保安省の現役警察官の中から調達は可能である。

(9) 本計画に関して、基本設計調査を実施する場合の留意事項は次のとおり。ただし、基本設計調査を実施する場合には、本計画要請機材のうち、特に A) 警察官の養成、研修、専門化ニーズへの対応するための機材に関しては、上記（8）の課題に対する検討が不可欠である。

- ① 「ホ」国における警察官の人員増減及び ANAPO、CIP の卒業生の配属先に関する正確なデータを収集する必要がある。
- ② 4 機関（ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP）の予算・支出内訳に関するデータを収集する必要がある。
- ③ 本計画の実施後に必要な運営・維持管理内容及びそのために必要となる費用、及び人員を検討

し、先方に提示するとともに、経費負担の可能性、財源について十分確認する必要がある。特に、ANAPO 及び CIP のクリニックの現有機材の維持管理については、いずれも担当医師自らの費用負担等により、機材の維持管理に努めている状況にある。無償資金協力による機材整備を実施した場合、現状の担当医師による維持管理では、費用負担に限界が生じることが予測される。

- ④ 機材計画においては、同じ敷地内に所在する ANAPO、DGEP、及び ISEP それぞれの要請機材の重複を避け、共用を図るように調査を進める必要がある。

## 第2章 ホンジュラス国の現状

### 2.1 社会・一般状況

#### (1) 社会と民族

「ホ」国人口の約 667 万人<sup>1</sup>の民族構成は、90%が先住民と白人の混血であるメスチーソ(Mestizo)、7%が先住民、2%が黒人、そして 1%が白人となっている<sup>2</sup>。グアテマラと国境を接する地域ではマヤの文化が色濃く残り、カリブ海沿岸では黒人系のガリフナ(Garifuna)族などが独自の文化を築いている。公用語はスペイン語で、少数の先住民やガリフナ族は独自の言語を持つ。また、カリブ海沿岸の地域では英語が使われているところもある。宗教は、カトリックが人口の 97% を占めており、プロテスタントは少数である<sup>3</sup>。

人口構成は、14 歳以下が 41.6%、15 歳以上 64 歳未満が 54.8%、65 歳以上が 3.6%<sup>4</sup>となっており、若年層の割合が大きい。2002 年の人口増加率は 2.6%、労働力増加率は 3.7%<sup>5</sup>であり、中南米諸国の平均と比べてかなり高くなっている。中米の周辺国では、ニカラグアとグアテマラの 2 カ国が、「ホ」国と同程度の増加率を示している。

表 2-1 「ホ」国と周辺諸国の人口増加率、労働人口増加率

2002年	ホンジュラス	中南米諸国	ニカラグア	エルサルバドル	グアテマラ	コスタリカ	パナマ
人口(万人)	650	52,700	630	650	1,200	390	290
人口増加率(%、1996-2002)	2.6	1.5	2.6	2.0	2.6	2.0	1.6
労働人口増加率(%、1996-2002)	3.7	2.2	3.8	3.2	3.5	2.5	2.3

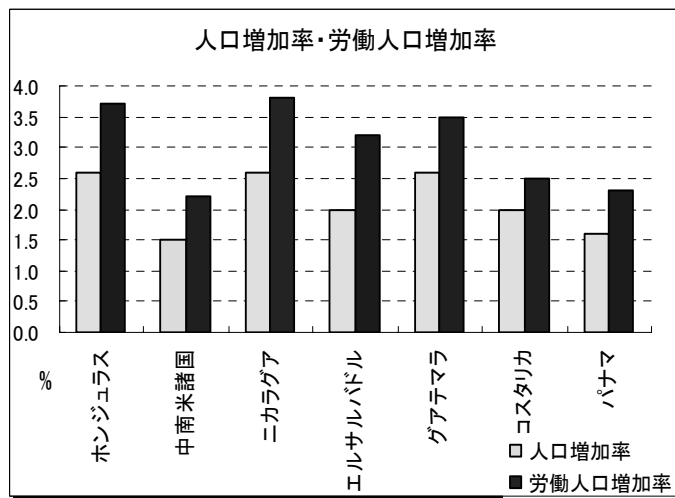


図 2-1 「ホ」国と周辺諸国の人口増加率・労働人口増加率

<sup>1</sup> CIA The World Fact Book – Honduras: <http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/ho.html> 2004 年推計値。ホンジュラス統計局 (INA) の 2004 年 7 月 5 日現在の推計値は 7,028,389 人である。CIA 推定値は民族構成を示すうえでの基礎数値と解釈されたい。

<sup>2</sup> 同上

<sup>3</sup> 同上

<sup>4</sup> 同上

<sup>5</sup> 世界銀行 Honduras at a glance

([http://www.worldbank.org/cgi-bin/sendoff.cgi?page=%2Fdata%2Fcountrydata%2Faag%2Fhnd\\_aag.pdf](http://www.worldbank.org/cgi-bin/sendoff.cgi?page=%2Fdata%2Fcountrydata%2Faag%2Fhnd_aag.pdf))

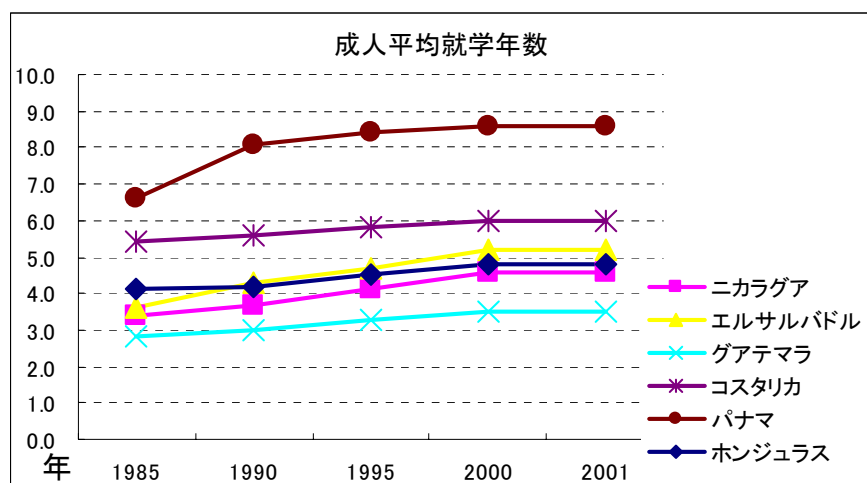
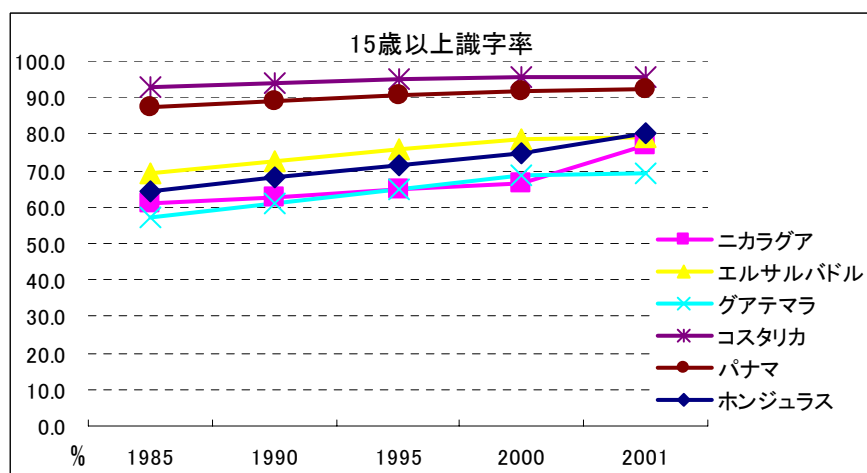
## (2)教育

「ホ」国の成人平均就学年数は、4.8年（2001年）であり、ニカラグア、グアテマラの2カ国よりは高いものの、中南米平均の6年を1.2年下回っている。また、15歳以上の識字率は80%（2001年）であり、中米周辺国の中ではパナマ、コスタリカに次いで高くなっているが、中南米平均より8.5%低い。「ホ」国の教育分野は主に初等教育レベルで発展が見られるが、中等教育レベルでの就学率（特に職業訓練）が低いことが深刻な問題のひとつである<sup>6</sup>。

表 2-2 「ホ」国と周辺諸国の就学率・識字率

2001年	ホンジュラス	中南米平均	ニカラグア	エルサルバドル	グアテマラ	コスタリカ	パナマ
成人平均就学年数	4.8	6.0	4.6	5.2	3.5	6.0	8.6
15歳以上識字率(%)	80.0	88.5	76.7	79.2	69.2	95.7	92.1

出所：世界銀行 EdStats より作成



「ホ」国の教育制度では通常6歳から就学し、初等(Primaria)6年、中等(Ciclo común)3年、高等・専門教育(Diversificados)2年または3年までの11または12年間は義務教育であり、のち大学(Universidad)に進む。高等・専門教育のうち、教員養成課程はEscuela Normalと呼ばれ就学期間は3年、その他はColégioという基礎専門教育過程で2年であり、Colégioを卒業するとBachelatoという準学士資格が与えられる。大学の修学期間は通常学部5年、修士2年であるが医学部などは学部8年である。社会科学系学部を卒業するとLicenciado、理工学系学部を卒業するとIngenieroと呼ばれる学士資格が与えられる。修士号取得者はMasterと呼ばれる。他のラテン・アメリカ諸国と同様、学歴は給与と社会的地位の

図 2-2 「ホ」国と周辺諸国の識字率の推移 (出所：世界銀行 EdStats より作成)

<sup>6</sup> Poverty Reduction Strategy Paper

大きな決定要因になっている。

### (3) 保健・衛生

「ホ」国の平均寿命は66歳（2001年）であり、中米周辺国ではグアテマラの65歳に次いで低い数字となっている。また1980年から2001年までの平均寿命の伸び率が、周辺国と比べて鈍いことがわかる。1,000人あたりの乳幼児死亡率は40人（2001年）であり、1980年当時の103人から比べて20年間で大幅に低下している。周辺国ではニカラグア、エルサルバドルの2カ国が似た傾向を示している。以上のことから、過去20年間に「ホ」国の保健・衛生状況は改善の傾向にあるが、より開発の進んだ周辺国（パナマ、コスタリカなど）と比較すると、依然として低い水準にとどまっていることが理解できる。

表 2-3 「ホ」国と周辺諸国の平均寿命、乳幼児死亡率

2001年	ホンジュラス	ニカラグア	エルサルバドル	グアテマラ	コスタリカ	パナマ
平均寿命	66	69	70	65	77	75
乳幼児死亡率	40	45	40	59	12	26

出所：世界銀行 HNPStats より作成

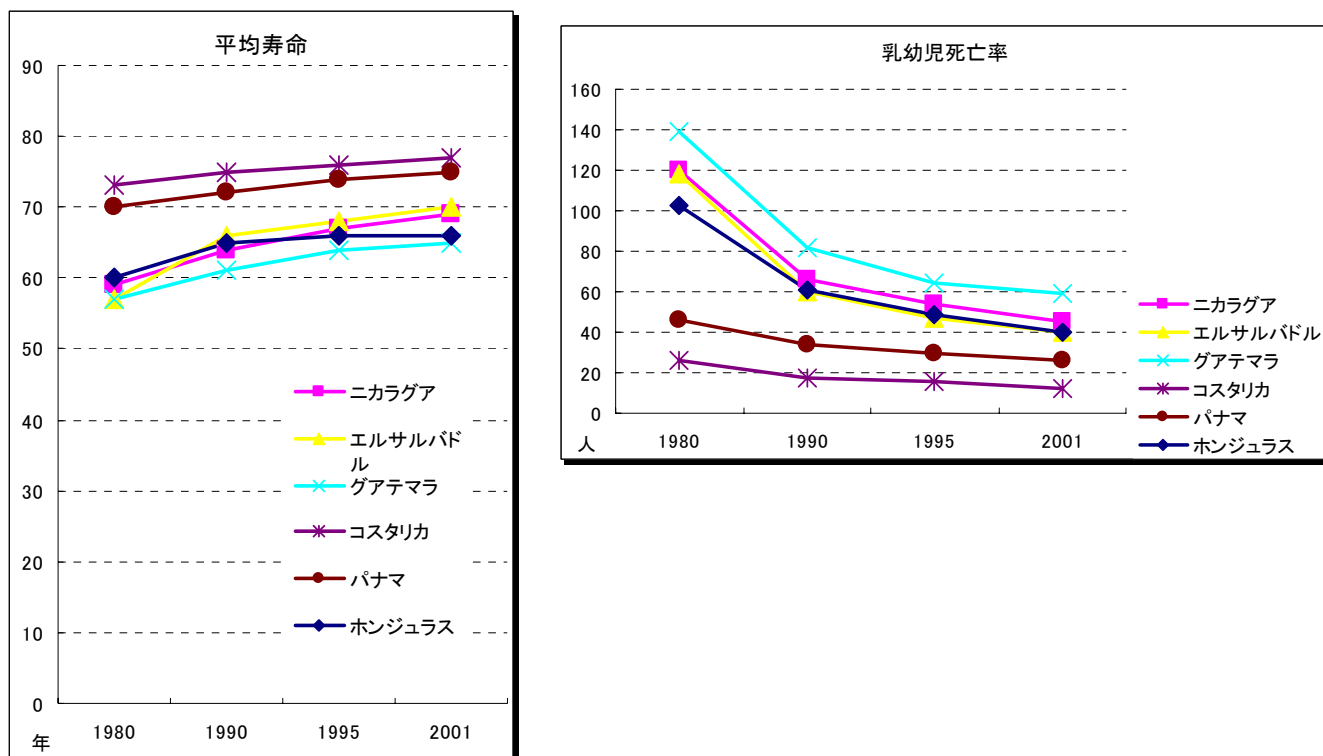


図 2-3 「ホ」国と周辺諸国の平均寿命、乳幼児死亡率の推移 (出所：世界銀行 EdStats より作成)

## 2.2 政治・経済状況

### (1) 政体

現在は立憲共和制をしき、直接選挙で選ばれる大統領が元首として行政を直接指導する米国型の大統領制で、大統領の任期は5年である。1963年以降1980年まで軍政が続き、1980年の政権議会選挙を経て翌年に総選挙が実施され、1982年に民政に移管された。以降6回の大統領選挙が実施されてお



り、自由党と国民党の2大政党制度が定着している。2001年の大統領選挙・総選挙で最大野党である国民党が勝利し、マドゥーロ大統領が就任した。また、国会でも国民党が第一党となった。「ホ」国を含むラテン・アメリカ諸国では、一般に中央集権の歴史が長く、大統領の権限が大きいのが特徴である。司法、行政、立法の3権機関の構成は以下のとおりである。

**【行政】**

内閣は大統領府の下、以下の省 (Secretaría と呼ばれる) からなっている。

- 外務省 (Secretaría de Relaciones Exteriores)
- 教育省 (Secretaría de Educación)
- 内務・司法省 (Secretaría de Gobernación y Justicia)
- 保安省 (Secretaría de Seguridad)
- 農牧省 (Secretaría de Agricultura y Ganadería)
- 天然資源・環境省 (Secretaría de Recursos Naturales y del Ambiente)
- 産業・商業省 (Secretaría de Industria y Comercio)
- 財務省 (Secretaría de Finanzas)
- 文化・芸術・スポーツ省 (Secretaría de Cultura Artes y Deportes)
- 保健省 (Secretaría de Salud)
- 観光省 (Secretaría de Turismo)
- 国際技術協力省 (Secretaría Técnica y de Cooperación Internacional)
- 国防省 (Secretaría de Defensa)

電話、電力、上下水道のサービスは以下の国営公社によって提供されている。

- 「ホ」国電話会社 (HONDUTEL: Empresa Hondureña de Telecomunicaciones)
- 国営電力エネルギー会社 (ENEE: Empresa Nacional de Energía Eléctrica)
- 国営水道、下水公社 (SANAA: Servicio Nacional de Acueducto y Alcantarillado)

**【立法】**

一院制の議会が立法機関である。定数 128 議席は、党の大統領候補者の獲得票数に応じて各党に割り当てられ、国会議員の任期は 4 年となっている。

**【司法】**

最高裁判所が設置されており、裁判官は 7 年ごとに立法機関である議会により選出される。

**(2) 地方行政**

「ホ」国の国土は 18 県 (Departamento) に分かれており、各県の下には合計 290 の市町村 (Municipalidad) が存在する。県は大統領府から任命される知事によって治められており、市町村の行政は 4 年毎の民政選挙で選出される市長と評議会により運営されている<sup>7</sup>。

**(3) 国家経済の概要**

中米地域の経済は地域内格差が大きい。コスタリカ、パナマの一人あたり GNP が 4,000 米ドル近くであるのに対し、「ホ」国、ニカラグアの 2 カ国は 1,000 米ドル以下である。「ホ」国の過去 20 年の一人あたり GNP の推移を見てみると、1980 年の 700 米ドルから 2001 年の 910 米ドルへと、非常に低い成長率であったことがわかる。このため、ニカラグア以外の中米周辺国との所得格差は増大している。

一方、「ホ」国の実質 GDP 成長率は 2001 年に 2.6% であり、過去 20 年の傾向を見ると、1980 年代にラテン・アメリカ諸国全体が陥った経済危機による「失われた 10 年」の後で、緩やかにではあるが成長基調にあることがわかる。

表 2-4 「ホ」国の基本経済指標

2001年	ホンジュラス	ニカラグア	エルサルバドル	グアテマラ	コスタリカ	パナマ
1人あたりGNP (Atlas method, US\$)	910	600	2,070	1,700	3,970	3,920
GDP成長率(%)	2.6	3.0	1.7	2.3	1.1	0.3

出所：世界銀行 HNPStats より作成

<sup>7</sup> <http://www.hondurasemb.org/government.doc>

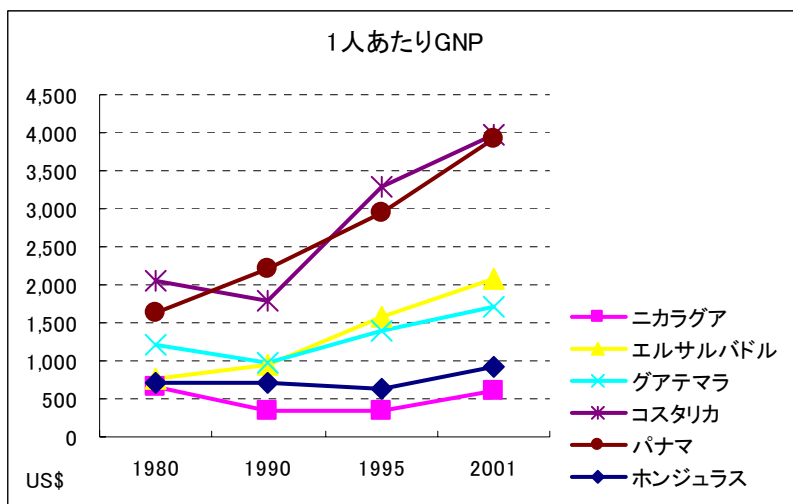
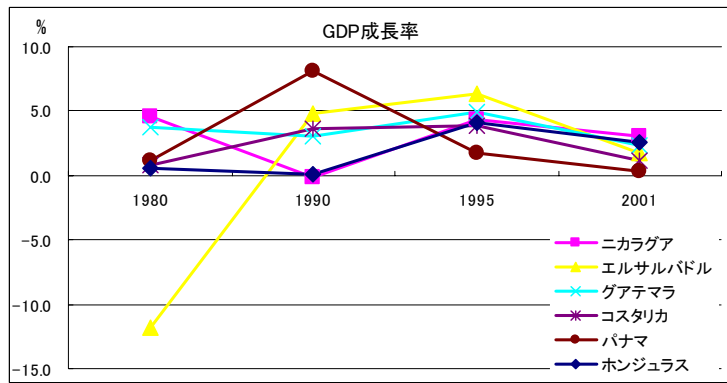
表 2-5 「ホ」国の GDP デフレーター 単位 (%)

1998	2001	2002
11.6	4.5	6.2

出所：世界銀行 Honduras Data Profile

「ホ」国や比較的開発の遅れた中米諸国の経済を表す上で「脆弱性」という言葉が用いられることがある<sup>8</sup>。これは、自然災害に対する物理的脆弱性、品目が少なく国際価格の影響を受けやすい輸出産品に依存するモノカルチャ経済の脆弱性の2面を語っている。「ホ」国の経済は、伝統的にコーヒーやバナナの輸出に頼ってきた経緯があり、過去15年間にはそれらに加えて養殖えび、メロンの輸出、観光、マキラドーラ（輸出保税加工区）などへの多様化を図ってきた。コーヒーとバナナの輸出は、国際価格の下落と1998年のハリケーン・ミッチの影響もあり、現在では輸出総額の15%以下となっている<sup>9</sup>。貿易収支は輸入資機材の国際価格が値上がりしていることもあり、1980年代から継続して赤字である。

「ホ」国政府の推計では2003年の失業率は約5.1%となっているが、不完全雇用率(underemployment)はかなり高いと推測されている<sup>10</sup>。これには高い人口増加率と労働人口増加率に対して実質経済成長率が低いことが要因として影響している。失業は貧困、生活苦、社会的閉塞感などを生み、強盗、暴力、麻薬取引などの犯罪発生背景になっていると思われる。



#### (4) 周辺諸国との関係

中南米地域では、政治・経済両面の域内協力・域内統合の動きが活発である。特に中米地域では、1823年から短期間ではあるが「ホ」国を含む中米5カ国が中米連邦共和国を形成した歴史的経緯もあり、地域統合が開発の手法として用いられている。北米・中南米の主要な地域統合は以下の表のとおりである。1994年12月にマイアミで開催された第1回米州首脳会議では、南北アメリカ大陸とカリブ地域（キューバを除く）の34カ国が米州自由貿易圏(FTAA)を形成する構想が初めて提唱され、2001年4月の第3回同会議で、2005年12月までに実現することが合意された。

図 2-4 「ホ」国と周辺諸国の基本経済指標の推移（出所：世界銀行 HNPStats より作成）

<sup>8</sup> Honduras PRSP, Nicaragua PRSP など

<sup>9</sup> US department of state (<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/1922.htm>)

<sup>10</sup> US department of state (<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/1922.htm>)

表 2-6 中南米の主要な地域統合

地域統合	機能	参加国
NAFTA (北米自由貿易協定)	自由貿易協定	アメリカ、カナダ、メキシコ
MERCOSUR (南米南部共同市場)	関税同盟	ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイ
CACM (中米共同市場)	関税同盟	グアテマラ、「ホ」国、ニカラグア、コスタリカ、エルサルバドル
CARICOM (カリブ共同体・共同市場)	関税同盟	ジャマイカ、ガイアナ等14カ国1地域
CAN (アンデス共同体)	関税同盟	コロンビア、エクアドル、ペルー、ボリビア、ベネズエラ
FTAA (2005年実現予定)	自由貿易協定	南北アメリカ大陸とカリブ地域(キューバを除く)の34カ国

1991年にテグシガルパ議定書の署名により中米統合機構(SICA)が設立され、中米5カ国にパナマを加えた署名国に加えて新規加盟国にも門戸を開いている。域内の政治、経済、社会、文化、環境の総合的な統合のための中心的な機構として位置づけられている<sup>11</sup>。CACM(中米共同市場)は、SICA体制に属する経済サブシステムの実施組織のひとつである。また、後述するICESPO(中米警察高等研究機構)もSICAの専門機関のひとつである。

#### (4) 貧困問題

「ホ」国では、高い人口増加率と低い経済成長率により一人あたりの国民所得の成長は抑制され、貧困ライン以下の人口が多くなっている。1999年の統計では、都市部世帯の57%と農村世帯の75%が貧困ライン以下である<sup>12</sup>。2003年版の「ホ」国人間開発報告書によると、同国の人間開発指数は0.667で175か国中115位に位置するが、国内の社会開発の状況は均一ではなく下表に示されるように、レンピーラの0.463からバイア諸島の0.811まで地域差が大きい。また、14歳以下の若年層は老年層、障害者と並んで貧困に陥りやすいグループとなっており、中等教育レベル以降の就学機会が非常に限られていることとあわせて、社会問題となっている不良少年の集団化や麻薬の若年層への蔓延の原因の一端を担っているものと考えられる。

2001年10月、世銀、IMFにより貧困削減戦略書(PRSP)<sup>13</sup>が承認された。その後、IMFとの間で新たな貧困削減・成長ファシリテーター(PRGF)3年計画(2004年—2006年)が2004年2月に認められた<sup>14</sup>。

<sup>11</sup> 国際協力銀行「中米諸国の開発戦略」(<http://www.jbic.go.jp/japanese/research/report/paper/index.php>)

<sup>12</sup> Poverty Reduction Strategy Paper

<sup>13</sup> 1999年9月に世界銀行とIMFが提唱された、当該国政府のオーナーシップの下、幅広い関係者が参画して作成する、貧困削減に焦点を当てた包括的な3年間の経済社会開発戦略・政策文書である。その作成・実施プロセスは拡大HIPCイニシアティブの適用判断材料となるほか、IDA(国際開発協会)・PRGF(貧困削減成長ファシリテーター)融資を得るための条件にもなっており、援助資金を当該国の貧困削減政策へ再配分させることを意図したものである。

<sup>14</sup> 外務省各国地域情勢(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/honduras/index.html>)

表 2-7 各県の人間開発指数

県	HDI		
コパン	0.556	コロン	0.657
オコテペケ	0.568	ヨロ	0.634
バジェ	0.630	アトランティダ	0.711
レンピーラ	0.463	インティブカ	0.483
ラ・パス	0.585	サンタ・バルバラ	0.569
チョルテカ	0.609	フランシスコ・モラサン	0.748
エル・パライソ	0.605	コルテス	0.736
コマヤグア	0.631	Gracias a Dios	0.704
オランチョ	0.635	バイア諸島	0.811
		全国平均 (175 国中 115 位)	0.667

出所：「ホ」 国人間開発報告書 2003<sup>15</sup>より作成

## 2.3 自然環境

### (1) 地勢

「ホ」国は、中央アメリカの中心部北緯約 15 度に位置し、中米地峡のほぼ中央に存在する。北はカリブ海に面し、西部はグアテマラ国及びエルサルバドル国と、また南部はニカラグア国と国境を接する。面積は 112,492Km<sup>2</sup> で、日本の面積 377,899Km<sup>2</sup> と比較して約 3 分の 1 である。

「ホ」国は、東部の未開発の湿地帯、西部の山岳地帯、南北の海岸地帯に平野部、中央部の高原地帯からなっている。国土の 65% が山岳地帯で、平均標高 1,000～1,500m の高原地帯が中央部から南部に広がっている。首都テグシガルパは海拔約 900 メートルの高原地帯にあり、ラ・パス市は海拔約 400 メートルに位置する。

### (2) 気候

気温は平野部で最高 39 度 (4 月)、最低 20 度 (12 月) と高温で多湿 92% (9 月)、一方、国土の 65% を占め人口約 400 万人の 70% が住んでいる 600～1,500m の高原地帯は、首都テグシガルパで最高気温 35 度 (4～5 月)、最低気温 16 度 (12 月)、湿度年平均 74% でしのぎやすい。降水量は高原、南部地帯で雨期に 900～1,500mm (5 月～10 月)、乾期に 100～500mm (11 月～4 月)、これに対し北部のカリブ海地方は雨期と乾期が逆転しており、年間降水量は 3,000mm と多い。内陸高原地帯と南北の海岸平野部に大別され、また乾季：夏 (11 月～4 月) 及び雨季：冬 (5 月～10 月) に区別される。高原地帯の最高気温は摂氏 30 度を越える程度であるが、平野部は高温多湿の亜熱帯性気候で最高気温は摂氏 40 度近くに達することもある。

テグシガルパ市とラ・パス市の気象について、つぎの「表 2-8」と「表 2-9」に示した。

表 2-8 テグシガルパ市の気象

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
温度(°C) 最高	20	26	33	35	35	32	25	26	22	20	20	20
最低	25	19	20	26	26	25	20	20	20	18	18	16
平均	22.5	22.5	26.5	30.5	30.5	28.5	22.5	23	21	19	19	18

(出典：DGEP 回答)

<sup>15</sup> <http://www.undp.un.hn/IDH2003.htm>

表 2-9 ラ・パス市の気象

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
温度(°C) 最高	30	30	32	36	34	34	34	34	32	30	30	28
最低	25	23	27	27	25	25	25	25	26	25	24	23
平均	27.5	26.5	29.5	31.5	29.5	29.5	29.5	29.5	29	27.5	27	25.5

(出典：質問書回答)

### (3)人口

「ホ」国の総人口は7,028,389人(2004年4月1日の推計値)。対象案件の都市の人口は、テグシガルパ市が838,200人(出典：Honduras en Cifres, Banco Central de Honduras、2002年)、ラ・パス市が147,991人(出典：Anuario Estadístico2000、2000年)となっている。

### (4)災害

「ホ」国は、環太平洋火山帯が西にそれているため、中米諸国で唯一地震の少ない国である。太平洋側の火山帯に近い一部の地域に、まれに地震が発生する。

風水害は北部地域に多く、特に雨季の終わりにはハリケーンが毎年のように襲い、被害が発生している。1998年にはハリケーン・ミッチによる大災害が全国規模で発生し、5,000人を超える死傷者が発生した。北部地域一帯では、これまでも10月、11月に毎年洪水が発生している。

## 第3章 警察セクターの現状

### 3.1 警察官育成政策

#### 3.1.1 上位計画

「ホ国」政府の政策枠組みは「国家開発計画 2002-2006」に示されている<sup>1</sup>。その中で最上位の国家政策目標は「貧困の削減」である。これは拡大 HIPC イニシアティブ<sup>2</sup>のもとに貧困削減戦略書 (PRSP) を作成し、債務救済措置によって生じた資金を貧困削減のために適切に分配する政策の実施が義務づけられていることに基づいている。貧困削減達成のための中位の政策として、①「経済再活性化と雇用の創出」②「民主化とガバナビリティの深化」③「地方分権」④「自然環境の持続」⑤「国際関係と協力の推進」と並んで、⑥「市民安全と国防」が設定されている。⑥の政策目標は「適切な社会投資を伴う政策を以って基本的人権としての市民安全を再構築する」ことであり、その理由として、犯罪、暴力、誘拐、政治汚職、強盗、組織犯罪などの犯罪行為が国家の社会経済、組織・法的枠組みを脅かしており、市民安全の確保が国家の発展を確保する上での重要課題だとしている。

⑥の政策目標達成のために、

- A) 効率的で実効性のある犯罪対策を可能にする戦略とメカニズムを開発する
- B) 地方分権化を推進により犯罪対策のための市民参加を地域的に拡大する
- C) 犯罪活動を防ぎ、犯罪行為の関係者人口増加を防止する
- D) 組織犯罪を抑止する
- E) 軍の近代化を実施する

の5つの下位政策目標を設定し、その実現のために施策（本文中では「行動/Acción」と呼称）群を表3-1のように設定している。上記A)～D)の下位政策の主な実施担当機関は保安省、E)は国防省である。これらのうち、A)の下位政策目標の具体的政策内容として「国家警察の法的・制度的枠組み強化」、その下位の施策として「警察教育訓練制度の見直し」、さらにその具体的施策内容として以下の3施策が本件無償資金協力の上位政策に相当する。

- a) 全ての警察訓練をするための警察教育総局の強化
- b) 各年1,000人以上の警察官の増員
- c) 機材及び技術の保有拡大

この「市民安全」政策の背景となっているのは、近年深刻化している「マラス」「パンディージャ」などと呼ばれる少年の組織的凶悪・暴力犯罪を含む凶悪犯罪であり、国民の非常に大きな関心事である。現マドゥーロ政権では、この解決を重要課題としており、アンチマラス法といわれる刑法第332条の改訂<sup>3</sup>や「より安全なコミュニティ・大統領プログラム (Programa Presidencial Comunidad mas Segura)」としてコミュニティ警察システム構築を推進するなど、凶悪犯罪追放に積極的に取り組んでいる。

<sup>1</sup> <http://www.sdp.gob.hn/Plan%20Gobierno.htm>

<sup>2</sup> 1996年に世界銀行、IMFによって提唱され、各国政府によって合意された重債務貧困国を対象とした債務救済計画。一定の条件を満たした貧困国の厳しい債務負担を持続可能な水準に引き下げることを目的とする。

<sup>3</sup> 2003年8月に刑法332条の一部が改訂され、罰則の強化と逮捕権限の拡大が行なわれた。これにより、マラス、パンディージャなどと呼ばれる少年暴力グループに所属しているだけで警察官は逮捕することができるようになった。

表 3-1 「政府計画 2002-2006 市民安全」の政策枠組み (Plan de Gobierno 2002-2006 plan de Acción : Seguridad Ciudadana)

目的 (下位政策目標)	手段 (下位政策内容)	目標 (施策目標)	行動 (施策)	責任機関	実施年月
効率的で実効性のある犯罪対策を可能にする戦略とメカニズムの開発	治安戦略の作成および調整機関を強化する。	- 市民安全キャビネットおよび CONASIN の強化	- 諮問および決定に関し、これらの機関の機能を実効性のあるものするために関連措置を適用する。	保安省	2002
	保安省の業務を改善するための制度的改革を実施する。	- 保安省の強化	- 保安省の管理、制度、業務面の改革 - 近代的且つ効率的な統計情報システムの創設	保安省	2003
		- 友好国の支援による情報部の設置	- 情報部の構造および権限の考案 - 近隣諸国および友好国が情報部において果たす役割の決定	保安省	2003
	国家警察の法的及び制度的枠組みを強化する。	- 国家警察の強化及び改善 - 警察の新社会保障制度調査及び進展 - 警察教育訓練制度の見直し	- 国家警察基本法の改正 - 国家警察基本法の遵守に必要な規則の公布 - 全ての捜査業務を保安省へ移すための調査 - プロジェクト及び戦略策定能力の強化 - 全ての警察訓練をするための警察教育総局の強化 - 警察官の報酬制度の決定 - 各年 1000 人以上の警察官の増員 - 警察官就業要件遵守における要求度の増大 - 機材・技術の保有拡大	保安省	2003 -2006
		国家警察の浄化	- 軍制度の痕跡除去 - 国家警察内の汚職通報調査	保安省	2002
	社会復帰を目指した確実な刑務所制度を可能にする状況を整備する	刑務所制度の強化	- 最大及び中程度警備の刑務所 4 箇所及び複数個の留置所の建設及び改修 - 収監者に対する医療、精神ケア及び教育の提供 - 収監者社会復帰法改革の手続き及び関連規則の公布 - 全ての刑務所における農作業場、マキーラ、製材所等の設置 - 軽犯罪法違反者の防犯及び社会復帰国家計画の実施	保安省、 IHNFA	2003 -2006
犯罪対策のための市民参加を地域的に拡大し、行政の地方分権化と改善を図り、それを目的として設立した機関の努力を補足する。	その他の国家機関を犯罪対策に組み入れ、それぞれの任務を決定する。	各省および地方分権化機関における犯罪対策への支援計画の実施	- 全ての機関における現場連絡メカニズムの構築 - 犯罪対策に向けたこれらの機関内における犯罪対策に向けたプログラムの考案	国家保安委員会 (CONASIN) 及び安全閣議	2003
	犯罪対策において市民社会の異なるセクターに対し防犯および参加型任務を割り当てる。	市民参加計画の作成	- 計画の議論及び作成への社会の代表的組織の招待 - 計画の承認 - 犯罪に対しマスコミの参加を促すための戦略の作成	CONASIN 及び保安閣議	2002
		犯罪対策における民間企業の支援の拡大	- 犯罪対策向け特別機材供与の手続き業務 - 国家警察に対し民間企業による資金援助の促進 - 民間企業による支援拡大を促進させるキャンペーンの実施	CONASIN 及び保安閣議	2003 -2006
	犯罪対策実施の地方分権化し、同時に全ての参加機関の調整連絡を改善する。	犯罪対策活動の地方分権化	- 地方市民安全委員の強化及び CONASIN との連結 - 犯罪対策における県知事の県レベルにおける調整、監視、評価の達成、及び責任機関との連絡 - 緊急対策に対する県警察への資金割当て - 県の全ての人材に対する研修の拡大	CONASIN 及び保安閣議	2003

目的 (下位政策目標)	手段 (下位政策内容)	目標 (施策目標)	行動 (施策)	責任機関	実施年月
犯罪活動を防ぎ、 犯罪行為の関係者 人口増加を防止す る。	市民社会、特に危 険度の高い地域 における警察防 犯活動を拡大す る	警察官増大による 犯罪行為の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 犯罪行為者を予防で、又は仮拘留で きる機能を備えた小規模警察署を 50 箇所を設置</li> <li>- 人口密集地区及び犯罪地区におけ る昼夜のパトロールの拡大</li> <li>- 通報受付システムの近代化</li> <li>- 通信システム及び緊急事態対応シ ステムの近代化</li> </ul>	保安省	2003 -2006
	治安問題及びそ の原因を市民と 共に決定をする。	犯罪の問題点及び 類型診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 保安省及び市民組織間の作業チー ムの形成</li> <li>- CONASIN への結果報告</li> </ul>	保安省	2002
	犯罪防止計画を 備え、適切な法的 枠組みを推進す る。	犯罪防止の法的枠 組みの改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 火銃器の登録、所有及び携帯並びに 爆発、弾薬等の規制に関する法の改 正及び実施</li> <li>- 交通法の改正</li> </ul>	保安省	2003
		犯罪行為予防計画 の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 法律、生命及び第三者の権利を尊重 する教育計画の作成</li> <li>- 青少年犯罪者の予防、救出及び社会 復帰計画の作成</li> <li>- 薬物使用規制計画の強化</li> <li>- 道路教育計画の強化</li> </ul>	保安省	2002
	青少年環境へ特 別な注意を払い、 暴行及び犯罪の 防犯計画を進展 させる。	青年犯罪率の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 教育機関及び娯楽場における青少 年保護計画の実施、特に健康、身体 及び精神面における保護</li> <li>- 8 箇所の新規未成年者拘留施設の 建設及び既存施設の改修</li> <li>- 麻薬及び薬物の消費の防止プロジ ェクトの実施 (PRSP)</li> <li>- 児童の虐待及び家庭内暴力の防止 計画の実施</li> </ul>	ホンジュ ラス家庭 児童研究 所 (IHNFA)、 保安省	2003
組織犯罪をその他 の犯罪と違いを認 識して削減させ る。	組織犯罪対策と して適切な法的 及びロジステッ クな枠組みを 造る。	組織犯罪件数の削 減	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 証人保護計画の承認申請</li> <li>- 重罰及び新犯罪類型を含む新規刑 法の承認の推進</li> <li>- 組織犯罪対策特別法の承認の推進</li> <li>- 組織犯罪対策総局の組織化調査</li> <li>- 重犯罪捜査及び組織犯罪対策にお ける近隣諸国による支援の手続き</li> </ul>	保安省	2004
	麻薬取引対策の 戦略を発展させ る。	麻薬取引の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 国家麻薬対策委員会の強化</li> <li>- グラシアス・ア・ディオス県、コロ ン県の麻薬戦略の作成</li> <li>- 資産ロンダリング法の実施促進に よる、麻薬取引資金による銀行及び 企業汚染の防止</li> </ul>	国家麻薬 対策委員 会	2002 -2005
	特に、中米諸国、 メキシコ、アメリ カ、ヨーロッパ、 アジア及び中東 諸国との組織犯 罪に対する国際 協力の合意、協定 及び連盟を設定 する。	ホンジュラスにお ける国際的組織犯 罪の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>- ホンジュラスの組織犯罪及びその 他の国々の組織犯罪間の関係調査 の実施、そして戦略及び対策の決定</li> <li>- 犯罪情報の交換を目的とした他国 との協議や協定の実施</li> </ul>	保安省	2004
市民権及び人権尊 重との関係の職業 意識化および強化 を基にホンジュ ラス軍の近代化を 実施する。	制度的改革及び トレーニングを 通した軍近代化 を推進させる。	保安省の制度的強 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 防衛法の作成及び承認</li> <li>- 他の防衛省との協力協定の締結</li> <li>- 防衛省基本法の作成及び承認促進</li> <li>- 防衛省基本法の承認</li> </ul>	国防省	2002
		予算業務改善プロ セスの発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 予算作成業務の新規技術に関する セミナーの開催</li> <li>- 軍事予算の規制、透明度の新しい基 準の作成</li> </ul>	国防省及 び国軍	2002
		軍教育制度の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 軍事教育センターの防衛大学への 収束プロセスの推進</li> <li>- 軍事教育センターのカリキュラム の見直し</li> </ul>	国防省及 び国軍	2003
		軍社会保障庁の強 化及び改革プロ セスの発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 新しい軍社会保障制度の促進</li> <li>- 新制度における軍社会保険庁の改 正</li> </ul>	国防省及 び国軍	2003



目的 (下位政策目標)	手段 (下位政策内容)	目標 (施策目標)	行動 (施策)	責任機関	実施年月
		軍の法的枠組みの発展	- 法案作成ワークショップの実施 - 軍関連の憲法条項改正案作成及び承認の促進 - 軍基本法の作成及び承認の促進 - 軍法の見直し及び改正案の承認	国防省及び国軍	2003 -2006
	人権尊重を基に国民と軍との関係を強化する。	軍及び市民社会間の関係改善	- 軍と公共機関、民間機関、NGO間の新しい関係の発展 - 一般国民に関連した二次的使命の推進	国防省及び国軍	2002
		行方不明者の捜査プロセスの実施	- 国内調査の促進	国防省及び国軍	2003

### 3.1.2 警察分野計画

#### (1) 保安省戦略

前記国家開発計画の「市民安全」の政策枠組みに基づき、保安省防犯総局（DGPP）では「市民安全戦略」を作成している。これは、短期、中期、長期の以下のような下位戦略と目標をそれぞれ持つ<sup>4</sup>。このうち、□で囲ったものが警察教育に関連する本件無償資金協力の上位目標に相当し、①警察官の年間 1,000 人増員達成、②観光警察活動を含む警察官スキルの多様化、③警察官のモラルの向上と専門性強化、④犯罪捜査ラボとパトロール研修用車両の増強、などを通じ犯罪の予防と抑止に、より重点を置いたものである。

短期目標（2002 年 2 月 16 日から 12 ヶ月）全 28 項目

#### 【戦略：犯罪の規制と抑制】

- ・ □1,000 人の警察官増員達成
- ・ モデル地区でのコミュニティ治安システムの構築
- ・ 警察・司法の組織横断的な犯罪統計システムの構築
- ・ 凶悪犯罪の 70%程度減少
- ・ 警察官の汚職減少
- ・ 国際協力協定の締結
- ・ □観光警察を含む特別チームの創生
- ・ □養成警察官の専門化
- ・ □国家警察学士院（ANAPO）の養成期間を 4 年から 3 年に短縮<sup>5</sup>
- ・ 市町村の警察拠点の増強、など

中期目標（2003 年 2 月 16 日から 12 ヶ月）全 28 項目

#### 【戦略：市民社会に密着したプログラムの実施】

- ・ □現場のニーズに応じた多様な専門性教育の提言を警察教育総局へおこなう
- ・ □累計 2,000 人の警察官増員達成
- ・ コミュニティ警察プログラムの実施
- ・ 犯罪リスクに晒されている青少年グループのリーダー育成
- ・ モデル地域内学校での展示活動

<sup>4</sup>保安大臣プレゼンテーション資料：Secretaria de Seguridad と保安省防犯総局「(Plan Estratégico de Seguridad Ciudadana (市民安全戦略)2002-2006」より抜粋し作成

<sup>5</sup>初年度である 2002 年 12 月には増員への緊急措置として ANAPO の 3 年生を 4 年修了生と一緒に繰り上げ卒業させた。彼らは学士号を取得することができなかったため、現職勤務しながら月に 1 回程度通学し、2004 年度中には学士号を取得できる見込みである。翌年度からは修学年限短縮は行っていない。

【戦略：銃器の国家登録】

銃器登録制度と携行の許可制実施

- ・ 市長、民間セクターの積極的参加
- など全 28 項目

長期目標（2004年2月16日から24ヶ月）全 18 項目

【戦略：警察官の専門性強化を通じた組織・制度強化】

- ・ 累積 4,000 人の警察官の増員
- ・ 教科、選抜試験、研修などの改善を通じた人材の質の強化
- ・ ISEP、CIP の犯罪捜査ラボ強化
- ・ 麻薬検出・分析機材強化
- ・ コミュニケーション網の改善
- ・ 犯罪統計、犯罪フォローアップシステムの強化
- ・ パトロールと研修のための車両増強

【戦略：犯罪者の更生支援】

- ・ （元マラスメンバーの）刺青除去手術の実施
- ・ 木工・電気・金属・縫製・パンなどの工房設立

現マドゥーロ政権となった 2002 年以降、職員数は毎年増加しており、表 3-2 のとおり、2003 年には 1,208 人の警察官を増員している<sup>6</sup>。表 3-3 を見ると、CIP は少なくとも 1999 年からすでに 1,000 人以上を養成しており、この体制はマドゥーロ新政権以来のものではない。また、ANAPO の卒業生数は、1999 年以来平均すると 30 人程度で大きく変わらない。さらに、2002 年以降 ANAPO 及び CIP を合わせた DGEP の警察官養成数（ISEP は新規養成はしない）は、それ以前の養成数に 1,000 人上乗せして養成しているわけではなく、各校の年間計画からもそのような大幅な拡大は予定されていない。表 3-2 に見られる 2003 年の 1,208 人増加は、2002 年に養成した 1,430 人から退職者を差し引いた数になっていると思われる。この年は退職者が少なかったということになる。この原因としては、2002 年に警察官給与を 1,000Lps 上げるといふ政治公約があり、その期待も含めた効果が推測される。このように、保安省としては毎年 1,000 人以上の新規養成を行ないつつ退職者<sup>7</sup>を減らすことで、1,000 人/年のペースで増員を確保しようとしていると思われる。

表 3-2 保安省の警察官数の推移

年度	上級士官	士官	一般警察官	計	増減
1999	24	424	6,593	7,041	-
2000	25	453	6,611	7,089	48
2001	22	415	6,027	6,464	-625
2002	27	480	6,389	6,896	432
2003	37	480	7,587	8,104	1,208
2004	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

出所：保安省

<sup>6</sup> 警察官人数の増減は、（新規養成数 - 退職者数）の差で求められるが、保安省では退職者数は不確定要素であり、退職者数を予め予測して人員計画を立てることはしていないとのことである（DGEP, Perdomo 総局長談）。

<sup>7</sup> 警察基本法では、警察官には年齢の上限を定めず、定年退職はない。

表 3-3 保安省の警察官養成数の推移

年度	CIP養成研修									ANAPO養成数	ANAPO+CIP合計	合計養成数の増減
	ラパス本校養成				タマラ研修所養成							
	防犯警察養成	犯罪捜査官養成	ラパス養成計	養成数の増減	刑務官養成	特殊武装部隊	タマラ養成	養成数の増減	小計			
1,999	708	70	778		41	264	305		1,083		34	1,117
2,000	625	51	676	△ 102	23	173	196	△ 109	872	△ 211	19	891
2,001	737	42	779	103	52	366	418	222	1,197	325	25	1,222
2,002	864	42	906	127	261	227	488	70	1,394	197	36	1,430
2,003	746	86	832	△ 74	166	88	254	△ 234	1,086	△ 308	42	1,128
計	3,680	291	3,971		543	1,118	1,661		5,632		190	5,822

出所：CIPへの質問票回答データより作成

## (2) 観光警察活動

「国家開発計画 2002-2006」の6つの政策目標の1つである「経済再活性化と雇用創出」を目指す5つの生産セクターのうちの1つとして、観光は重要な産業とされている。観光活動への警察官の参加と支援は大統領勅令 PCM-014-2002 により、公式に行政活動に位置づけられている。「国家開発計画 2002-2006」の別の柱である「市民安全」の文脈中にも観光警察活動は位置づけられている。国家警察基本法 (Ley Organica Policia Nacional) 第 53 条には、特別防犯総局は観光分野での防犯活動などを行なうことができるとしている。さらに、保安省防犯警察総局 (DGPP) 「市民安全戦略 2002-2006」<sup>8</sup> は、

- a) 観光地域における観光客と住民の安全確保と情報支援
- b) 国家の観光開発の支援
- c) 観光客による犯罪への対処と捜査の迅速化
- d) 観光客に対する詐欺などの被害予防

などの具体的活動内容を示している。これらは①観光地での観光案内活動と防犯活動、②外国人観光客相手または外国人観光客による犯罪事件への対処であり、観光地の治安を守りながら観光産業への積極的な支援を行なうことを目指しているといえる。

## (3) 警察官教育計画

### 1) 計画の概要

警察官の教育を担当する保安省教育総局 (DGEP) には、中期計画で文書化されたものではなく<sup>9</sup>、政府開発計画の施策目標を受ける形で毎年 11 月に次年度<sup>10</sup>の「年間実施計画 (Plan Operativo Anual)」を作成し、大臣の承認を受けている。2004 年度の年間実施計画では上位計画「政府開発計画 2002-2006」の枠組みに従い、さらに現場レベルからの教育ニーズの指針となる「市民安全戦略 2002-2006 (DGPP)」の文脈を受けて、警察官の①専門性強化、②スキルの近代化、③安定的な養成・研修活動の実施を行なうとしている。内容は次表の通りで、要約すると、a) 必要な数の人材育成の達成 b) 専門性の高い外部人材の調達 c) 海外機関との連携、交流、d) インフラ、機材の整備などを計画している。機材の補強計画には、本件養成機材のカテゴリーと一致するものが含まれている。

<sup>8</sup> Plan Estratégico de Seguridad Ciudadana(市民安全戦略)2002-2006, P45

<sup>9</sup> DGEP 総局長 Mario Perdomo 氏あて質問書と補足インタビューにて確認。中・長期の予算計画を伴った DGEP の戦略書、計画書は策定予定の見込みであるがまだ実在しないとの回答であった。

<sup>10</sup> 「ホ国」政府の会計年度は1月開始、12月が年度末。

表 3-4 警察教育総局の 2004 年度実施計画の枠組み（出所：Plan Operativo Año 2004, DGEP を翻訳）

目標	(背景となる) 理念	戦略	目的
1. 教育に必要な人材の契約	専門性の高い人材の契約による教育体制強化	調達に必要な予算の要請	外部契約人材による 125 教科(6210 時間)の開発
2. 各校と関係部門におけるコミュニケーションシステムの技術維持	組織効率を確保する意思決定の継続	必要な予算の継続	- 総局長の携帯電話の維持 - インターネット 3 回線の更新
3. 建物の維持、補修	左記計画を実現する状況の創出	予算の申請	- ANAPO の 8 管理事務室 - ANAPO の 7 教室 - ANAPO 女子寮の拡大 - CIP の医務室の拡大 - CIP 厨房の拡大 など
4. 警察官教育と一般市民向けの情報教育用文書の作成、	犯罪現象の分析とフィードバックのような活動の支援	DGEP によるコミュニティ警察や市民への活動普及	警察官用問答マニュアルの作成
5. 電波・メディアを通じた警察教育施設の広告	警察教育の普及、プロモーション活動の実施支援	警察教育への応募プロモーションマテリアルの開発	少なくとも 4 つのテレビ・ラジオキャンペーンの実施
6. 海外類似機関との協約のための海外渡航の実現	ICESPO などの支援調整	他機関との警察教育の経験交流のための渡航実施	DGEP と他機関による協約締結
7. 各警察教育機関への志願者のリクルーティングと選抜		人材リクルートのための国内出張実施	-CIP で 3 本のプロモーション活動実施 - ANAPO で 1 本のプロモーション活動実施
8. 適切な調理のための各警察教育機関での什器の整備	学生の適切な栄養摂取のための環境創出	厨房什器購入予算の調達	-2 フリホール豆製粉機 (ANAPO, CIP) -10 のフライ大鍋 (ANAPO, CIP) -12 のフライパン (ANAPO, CIP) -2 組のコーヒーマーカー (ANAPO, CIP) -700 組の食器 (ANAPO, CIP) など
9. 各警察教育機関における必要な食事の供給	基本コース受講生への適切な食事供給	期間ごとの食糧備蓄のレビュー実施	-CIP の基礎コース 750 人分 -CIP の捜査コース 200 人分 -CIP の刑務官コース 200 人分 -国境警察官 200 人分 -ANAPO 士官候補生 230 人分 -II III グレード警察官コース 100 人分 -ユニフォーム、下着などの調達
10. 学生への装備品の供与	衛生的な状況の創出	必要な費用の予算化	
11. 各教育機関への医療体制の整備	学生、研修生へのニーズへの対応	必要な費用の予算化	各機関での (医療) ニーズへの対応
12. 衛生施設の維持管理	必要な衛生状況の創出	必要な費用の予算化	プロパンガス、水道用塩素などの調達
13. 必要な教育資材の調達	学生の学習資材調達支援	財務省承認前に適切な予算手続きを実施する	-ANAPO に 50,000 発の 9mm、5.6mm 実弾 -防弾チョッキ -CIP に 672,000 発の 5.56mm 実弾 -CIP に 672,000 発 (1 人当 300 発) の 9mm 実弾
14. 各教育機関の機材取得	機材取得手続き実施	必要な費用の予算化	-ANAPO 食堂の食卓 10、椅子 200 -CIP 食堂の食卓 10、椅子 200 -CIP の机 25 -ANAPO 診療所のエアコン 2 -DGEP のコピー機 1 台 10 卓 ANAPO のコンピュータ 2 台
15. ANAPO の管理部門用コンピュータ調達	コンピュータ取得手続き実施	必要な費用の予算化	
16. CIP の短期、中期、長期計画の作成	基本警察官養成機関としての CIP の機能強化	DGEP の年間計画の予算申請理念に沿うこと。保安省と財務省に依る	資材の調達
17. 快適な休息のための必要な資機材の調達	適切な休息のための必要な環境整備	必要な費用の予算化	CIP での 500 人分の寝室
18. 適切な教育、実習プロセス実施のための環境創出	資機材取得手続きの実施	必要な費用の予算化	-ANAPO の音響システム 1 -ANAPO の有線マイク 2 -ANAPO の無線マイク 2 -CIP の教室机 500
19. DGEP と各校の学生とスタッフ用輸送車両の獲得	交通手段のニーズへの対応	必要な車両の取得手続き実施	-ANAPO での 60 人乗りバス取得
20. 適切な環境の創出	快適な睡眠環境の創出	必要な費用の予算化	-ANAPO の警備員と運転手宿舎の建設 -ANAPO の外柵建設など
21. 警察官の養成、研修、専門化のニーズへの対応	すべての階級を対象とした、上位職位を目指すため	社会からより高いレベルでの責任、尊敬と信頼を得	-基本警察官 750 人養成 -刑務官 200 人養成

目標	(背景となる) 理念	戦略	目的
	の警察官人材育成のための計画、プログラム、プロジェクト実施	られ、役割を果たすことのできるよう、警察官人材に高い倫理、道徳、行動を叩き込む	<ul style="list-style-type: none"> <li>-国境警察捜査官 200 人養成</li> <li>-捜査官 200 人養成</li> <li>-ANAPO1 年生 100 人養成</li> <li>- ANAPO2 年生 200 人養成</li> <li>- ANAPO3 年生 23 人養成</li> <li>-犯罪捜査コース士官 40 人養成</li> <li>-警察人材マネジメントコース士官 25 人養成</li> <li>-執行監理コース士官 28 人養成</li> <li>-警察公務執行コース 23 人養成</li> <li>-警察戦略マネジメントコース 18 人養成</li> <li>-クラスⅡ 50 人養成</li> <li>-クラスⅢ 50 人養成</li> <li>-チリ警察学校で下士官 3 人養成</li> <li>-2 名の士官教官調達</li> </ul>

## 2) 現状の問題点

上記計画の中には、その実施にあたっての阻害要因が以下①～⑧のように提示されており、本件要請の背景となっている。さらに、これらの原因は、明確な（保安省の）意図及び警察教育システムの論理的定義が不十分であるとし、その解決のためには予算不足が大きな課題だと述べている<sup>11</sup>。

資機材及び資金不足そのものを問題と定義しているところがあり、どのような指標をどのような活動と投入で達成しようとしているのか、そのために機材をどのように使おうとしているかという因果論的ロジックがこの計画には明示されていない。

### ① インフラの不足

各校とも宿舎、教室、その他のインフラが不十分。ANAPO では管理事務所、学生宿舎、診療所の屋根の緊急修理が必要である。

### ② 資機材不足

エアコン、食卓と椅子、その他の資機材が不足している。

### ③ 学習用リソース不足

各校とも、防弾チョッキ、実弾、ピストル、専門性を持った教官、三角コーン、笛、ヘルメットなどの資材、人材が不足している。

### ④ 移動用バスの老朽化

### ⑤ 制服等支給品の不足 (ANAPO と CIP)

### ⑥ 教育用図書類の不足

### ⑦ 専門教育研修の不足

### ⑧ 教育カリキュラムを評価開発する専門人材の不足

## (4) 各機関の教育計画

DGEP の年間実施計画 (Plan Operativo Anual) に基づき、警察高等教育機関 (ISEP)、国家警察学校 (ANAPO)、警察研修センター (CIP) のそれぞれの機関が各教育コース別に教育計画 (Plan de educación de Curso) と「教育実施計画スケジュール (Planificación Académica y Administrativa)」を作成している。各コースは予算化され、予算は教育総局が一元的に管理している。2004 年度の各機関の計画養成人数は以下のとおりで、3 機関合計で新規養成数 1,000 人以上を計画している。

<sup>11</sup> Plan Operativo Anual 2004, DGEP Análisis Coyuntural/2003

表 3-5 各警察教育機関の 2004 年度実施予定コースと育成人数

機関名	コース	養成人数		
		新規	昇任	
ANAPO	新規養成	ANAP01 年生	100	-
		ANAP02 年生	200	-
		ANAP03 年生	23	-
		ANAP04 年生	34	-
		計	34 <sup>12</sup>	0
ISEP	昇任時研修	犯罪捜査コース	-	40
		警察人材マネジメントコース	-	25
		執行監理コース	-	28
		警察公務執行コース	-	23
		警察戦略マネジメントコース	-	18
計	0	134		
CIP	新規養成	基本警察官	750	-
		捜査官	200	-
		国境警察捜査官	200	-
	昇任時研修	刑務官	200	-
		クラスⅡ養成	-	50
		クラスⅢ養成	-	50
計	1,350	100		
その他		チリ警察学校下士官養成コースへ派遣	0	3
<b>合計</b>			<b>1,384</b>	<b>237</b>

出所：DGEP

近年の警察行政活動のニーズの変化に伴い、2000 年以降の各機関の教育内容には以下のような点が反映されている。

- ① 被疑者の基本的人権擁護への配慮
- ② アンチマラス法<sup>13</sup>を踏まえた少年暴力犯への対応
- ③ ジェンダー、社会的弱者への配慮(家庭内暴力への介入を含む)
- ④ 観光警察活動
- ⑤ 自己防衛術に柔道 (CIP)、総合柔術 Lima Lama (ANAPO) の導入

## 3.2 警察行財政

### 3.2.1 警察組織体制

#### (1) 組織構成

国家警察の役割は、憲法第 293 条で定義され、大統領府の外局である保安省が担う。その組織構成と活動は、国家警察基本法(Ley Organica Policia Nacional)で規定され、大臣以下、捜査部門と防犯

<sup>12</sup> 今年度卒業見込みの者

<sup>13</sup> 2003 年 8 月に刑法 332 条の一部が改訂され、罰則の強化と逮捕権限の拡大が行なわれた。これにより、マラス、バンディージャなどと呼ばれる少年暴力グループに所属しているだけで警察官は逮捕することができるようになった。

部門の 2 人の次官の下に中央管理部門の他、犯罪捜査総局 (DGIC)、特別捜査総局 (DGSEI)、防犯総局 (DGPP)、警察教育総局 (DGEP)、特別防犯総局 (DGSEP) の 5 つの総局が配置されている。このうち、犯罪捜査総局と防犯総局は凶悪犯罪を含む一般犯罪を主に扱い、特別捜査総局は国際犯罪、麻薬、密輸などを担当している。特別防犯総局は刑務所の運営及び管理を主な業務としている。

組織規模では、全構成員 1 万 1575 人のうち現場の警察署を抱える防犯総局が 8281 人と最も大きく、Jefatura とよばれる全国 20 ケ所の県レベル警察署が全国をカバーしているほか、特殊な目的達成のために 3 つの特別部隊がテグシガルパを本拠に配置され、状況に応じて全国に隊員が派遣されている。警察教育総局 (DGEP) は、正規職員数 203 人で総局長、副総局長以下、管理部門、通信部門のほか、警察高等教育校 (ISEP)、国家警察学校 (ANAPO)、警察指導センター (CIP) が教育現場の機関として配置されている。各総局長は Superior de Oficiales と呼ばれる上級警察士官である。

## (2) 職位と採用システム

「ホ国」の警察組織では、命令系統と秩序を維持するために階級の権威が非常に強く、警察官が在職中に得られる階級はその学歴に大きく支配される。階級は全 14 階級で構成されており、最上位の階級は Comisionado General で現在防犯警察総局長の Coralia Rivera Ramos 氏 1 人のみ、次位の Comisionado も警察教育総局長の Mario Eduardo Perdomo 氏 1 人のみであり、現役警察官の階級上ではナンバー 2 である。前記 14 階級はその採用と処遇の違いで士官 (Oficial と呼ばれる) と下士官 (Sub-oficial) 一般警察官 (Escala Basica) の 3 つに大別される。士官の中でも Sub-Comisionado より上位の 3 階級は上級士官 (Superior de Oficiales) と呼ばれる。一般警察官と士官の新規採用は別々に行なわれる。士官は ANAPO で 4 年間の養成教育を受け、一般警察官は CIP で半年間の養成研修を受けるのが原則。下士官は一般警察官から昇格することのできる事実上の最上位カテゴリーであり、一般警察官は原則的には士官には終身なれない。士官、一般警察官とも上位に昇格するために①現在の職位に 5 年以上在位していること、②昇任研修として ISEP (士官)、または CIP (一般警察官) での専門コースを昇任時研修として受講すること、③所定の体力数値<sup>4</sup>を満たしていること が基本要件。在職中に受講できる ISEP での昇任研修は 4 回までであるから、5 階級上位の Comisionado 以上に昇進するためには業績評価などによる特進が必要となる。

表 3-6 警察官の階級表

	カテゴリー	人数構成 <sup>15</sup>	階級名	職位の参考
1	上級士官	0.5%	Comisionado General	総局長クラスの上級管理職
2			Comisionado	//
3			Sub-Comisionado	副総局長、教機関の校長クラス
4	士官	5.9%	Comisario	//
5			Sub-Comisario	県の警察署長クラス
6			Inspector	//
7			Sub-Inspector	小規模の市町村の派出所長クラス
8	下士官	0.4%	Sub-Oficial III	現場の一般警察官の指揮官
9			Sub-Oficial II	//
10			Sub-Oficial I	現場の一般警察官
11	一般警察官	93.2%	Policía Clase III	//
12			Policía Clase II	//
13			Policía Clase I	//
14			Agentes	//

出所:警察教育総局

## (3) 人材の異動

警察官の異動サイクルは不定期だが、一般的には 2~3 年とのことである。異動は 5 つの総局の枠を超えて横断的に行われている<sup>16</sup>。

<sup>14</sup>腕立て伏せ、腹筋運動、3,500m 走の 3 種目を年齢に応じた基準値をクリアすることが終身にわたり義務付けられている。

<sup>15</sup>防犯警察総局の 2003 年度の警察官構成比。

<sup>16</sup>警察教育総局長 Mario Perdomo 氏、ISEP 警察分野教務主任士官 Gustavo Sanchez (Inspector) 氏へのインタビューによる。

#### (4) 待遇

最下位の一般警察官 (Agentes) の初任給は約 4,400Lps/月 (約¥27,600<sup>17</sup>)、最下位の士官 (Sub-Inspector) で約 9,000Lps/月。賞与が年 2 回各 1 か月分、その他勤続年数により 0.5~1 ヶ月の休暇賞与が支給され、年間合計は月額給与の約 15 ヶ月分<sup>18</sup>である。拳銃、手錠、制服、靴などの基本個人装備は無料で支給される<sup>19</sup>。警察官の給与は優秀な人材を確保し、職業倫理を維持するために重要と保安省は認識しており、防犯警察総局の「市民安全戦略 2002-2006」では年間 1 人当たりの給与を 1,000Lps. 昇給することを目指している<sup>20</sup>。

### 3.2.2 警察財政

#### (1) 保安省予算

「ホ国」の国家予算は 2003 年度執行ベースで 329 億 4406 万 0153 Lps. (約 1,980 億円)、このうち、保安省予算はその 3.5%に相当する 11 億 3243 万 9900 Lps. (約 68 億円)。行政機関別では教育(27%)、保健医療(16%)、公共事業・交通運輸(6.4%)、農牧(4.1%)の各省に次ぐ額であり、国防費よりも大きく、公共投資事業を持たない省庁としては最も大きい額である。教育、保健医療の予算割合が非常に大きいのは、貧困削減戦略書 (PRSP) により公共投資が両セクターに集中しているためである。

過去 5 年間の保安省予算は、1999 年から 2003 年の間に約 2.3 倍に伸びており、警察官数の伸び (1999-2003 で約 15%、前項参照)、GDP デフレーター (1998-2002 で年平均約 7.4%) と比べても予算の伸び率は大きく、予算規模は拡大しているといえる。予算の中では人件費が約 80%、次いで資機材費が約 15%を占める。費目割合は 5 年間で大きく変わっておらず、各費目はほぼ同じ割合で投入額が増大している。保安省の警察官数はマドゥーロ政権発足の 2002 年以降、1.25 倍 (+1,640 人) に伸びた。これに対し人件費は 1.38 倍になっており、保安省戦略に沿って、人員増加と給与の改善に対応してきたことが分かる。警察官数の年間 1000 人増員は同政権 2 年目の 2003 年には 1,203 人増員を果たし、軌道に乗っている。また、承認予算の執行率は PRSP が本格起動した 2002 年には他の重点セクターに予算配分が移ったため、執行率がいったん下がったが、例年 90%以上を確保しており、堅調である。

<sup>17</sup>1Lps=¥6.265 (2004 年 7 月 31 日の為替レート)

<sup>18</sup>ホンデュラスの法定最低賃金は\*\*\*Lps/月であるが、都市部で義務教育学齢の子供が 2 人いる 4 人家族が 1 ヶ月生活するには、食費 5,000Ls、住居費 2,500Ls、交通費 1,500Ls、高熱費 1,000Ls、など合計約 10,000Ls. 程度は最低必要と一般にいわれており、今回インタビューした警察官の多くは給与が十分な額ではないことを指摘していた。

<sup>19</sup>個人装備には十分な支給量ではないものもある。例えば、今回インタビューを行なった Ramon Amaya コミュニティ警察官駐在所と Kennedy 副拠点では、靴 (短靴、長靴の 2 種類が支給される) のサイズが支給品と合わず、自費で再購入しているものがあった。また、手錠、催涙ガスが全員分支給されず自費 (手錠は市販品で約 50. US \$) で購入しているものが居た。

<sup>20</sup>「ホ国」の給与所得者の平均月収は 2,699Lps、このうちの 12%の人口が公共セクター従事者でその平均月収は 5,667Lps. である。学歴別では、CIP 入学要件を満たす小学校卒業者の全国平均月収が 1,972Lps. /月、ANAPO 入学要件を満たす中学校卒業生平均が 4,047Lps. /月、大卒者平均は 9,061Lps. /月 (国家統計局世帯調査 2002 年、[http://www.ine-hn.org/sociales%20y%20demograficas/indicadores%202003/Trifolio%20Ingreso%20ocupados%20\(azuloscuro\).pdf](http://www.ine-hn.org/sociales%20y%20demograficas/indicadores%202003/Trifolio%20Ingreso%20ocupados%20(azuloscuro).pdf)) であり、警察官の給与はこれに比べ安いとはいえないが、都市部で義務教育学齢の子供が 2 人いる 4 人家族が 1 ヶ月生活するには、食費、教育費 5,000 Lps.、住居費 2,500 Lps.、交通費 1,500 Lps.、高熱費 1,000 Lps.、など合計約 10,000 Lps. (約 ¥62,500) 程度は必要と一般にいわれており、今回インタビューした警察官の多くは給与が十分な額ではないことを指摘していた。



表 3-7 「ホ国」の国家予算（2003 年度、執行額）

No.	機関	行政管理費	保安・国防費	公共サービス	公共投資	国債	計	国家予算比 %
1	国会	455,987,879	0	0	0	0	455,987,879	1.38%
2	裁判所	660,000,000	0	0	0	0	660,000,000	2.00%
3	電気公社	210,000,000	0	0	0	0	210,000,000	0.64%
4	大統領府	242,242,766	0	110,256,000	0	0	352,498,766	1.07%
5	統治、司法省	711,859,891	0	0	0	0	711,859,891	2.16%
6	教育省	0	0	8,783,084,233	0	0	8,783,084,233	26.66%
7	健康省	0	0	5,288,167,478	0	0	5,288,167,478	16.05%
8	<b>保安省</b>	<b>0</b>	<b>1,132,439,900</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,132,439,900</b>	<b>3.44%</b>
9	大統領官邸	382,265,138	0	0	0	0	382,265,138	1.16%
10	大統領官房庁	311,290,737	0	0	0	0	311,290,737	0.94%
11	国防省	0	918,843,349	0	0	0	918,843,349	2.79%
12	財務省	536,407,981	0	544,212,375	35,072,357	0	1,115,692,713	3.39%
13	商業産業省	0	0	0	89,065,000	0	89,065,000	0.27%
14	公共事業・運輸・ 住居省	11,748,829	0	78,868,345	2,016,451,122	0	2,107,068,296	6.40%
15	社会保障、労働 省	0	0	234,858,500	0	0	234,858,500	0.71%
16	農牧省	0	0	0	1,352,387,560	0	1,352,387,560	4.11%
17	天然資源・環境 省	0	0	0	561,997,977	0	561,997,977	1.71%
18	文化・芸術・ス ポーツ省	0	0	108,903,245	0	0	108,903,245	0.33%
19	観光省	0	0	0	96,491,000	0	96,491,000	0.29%
20	公共省	308,000,000	0	0	0	0	308,000,000	0.93%
21	国家調達部	38,293,215	0	0	0	0	38,293,215	0.12%
22	国債	0	0	0	0	5,621,173,598	5,621,173,598	17.06%
23	予備費	670,025,000	0	0	0	0	670,025,000	2.03%
24	家族手当でプロ グラム	0	0	371,830,900	0	0	371,830,900	1.13%
25	社会投資基金	0	0	1,061,835,778	0	0	1,061,835,778	3.22%
<b>総計</b>		<b>4,538,121,436</b>	<b>2,051,283,249</b>	<b>16,582,016,854</b>	<b>4,151,465,016</b>	<b>5,621,173,598</b>	<b>32,944,060,153</b>	<b>100.00%</b>

出所：大統領府 [http://www.casapresidencial.hn/casa\\_presidencial/presupuesto.php](http://www.casapresidencial.hn/casa_presidencial/presupuesto.php)

表 3-8 保安省の過去 5 年間の予算

承認額（単位Lps.）

年度	人件費		人件費以外		資材、光熱費		その他		計 金額	前年比	2001年比
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合			
1999	381,065,853	76%	35,404,400	7%	83,737,350	17%	1,500,000	0%	501,707,603	-	-
2000	598,300,425	67%	51,680,512	6%	98,291,782	11%	139,784,443	16%	888,057,162	177%	-
2001	685,794,048	72%	73,161,842	8%	111,498,574	12%	85,378,366	9%	955,832,830	108%	-
2002	809,869,464	75%	88,627,376	8%	155,934,608	15%	19,272,667	2%	1,073,704,115	112%	112.3%
2003	936,272,635	76%	74,719,153	6%	193,528,379	16%	22,882,372	2%	1,227,402,539	114%	128.4%
2004	935,387,111	81%	64,676,641	6%	140,873,301	12%	12,956,194	1%	1,153,893,246	94%	120.7%

出所：保安省予算局(Sub Gerencia de Presupuesto)提供

執行額（単位Lps.）

年度	人件費		人件費以外		資材、光熱費		その他		計 金額	執行/承認	前年比	2001年比
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合				
1999	381,065,853	76%	35,404,400	7%	83,737,350	17%	1,500,000	0%	501,707,603	100%	-	-
2000	591,831,865	72%	44,662,138	5%	57,526,367	7%	125,337,855	15%	819,358,226	92%	163%	-
2001	670,328,758	77%	72,889,937	8%	110,632,673	13%	18,191,401	2%	872,042,769	91%	106%	-
2002	596,591,712	76%	30,106,536	4%	145,001,918	18%	12,290,600	2%	783,990,766	73%	90%	90%
2003	927,084,568	78%	58,578,068	5%	178,795,922	15%	22,298,015	2%	1,186,756,573	97%	151%	136%
2004 (6ヶ月)	463,729,910	78%	38,696,069	6%	84,099,976	14%	10,973,559	2%	597,499,514	-	-	-

出所：保安省予算局(Sub Gerencia de Presupuesto)提供

2001年比

防犯警官数と保安省の人件費の比較

年度	警察官数				人件費		
	人数	前年比増減 ( )は減少	前年比率	2001年比率	金額(Lps.)	前年比率	2001年比率
1,999	7,041			-	381,065,853		-
2,000	7,089	48	101%	-	591,831,865	155%	-
2,001	6,464	(625)	91%	-	670,328,758	113%	-
2,002	6,896	432	107%	107%	596,591,712	89%	89%
2,003	8,104	1,208	118%	125%	927,084,568	155%	138%

出所：保安省予算局(Sub Gerencia de Presupuesto)、DGPP提供資料から作成

表 3-9 「ホ国」の GDP デフレーター (単位(%))

1998	2001	2002
11.6	4.5	6.2

出所：世界銀行 Honduras Data Profile

### 3.3 治安状況

#### (1) 治安概況

これまでも述べてきたとおり、「ホ国」の犯罪では暴力犯罪、特に銃器を使った殺人、強盗と、家庭内暴力が多いのが特徴である。殺人、家庭内暴力、強姦、誘拐、強盗の認知総件数は前政権末年の 2001 年に比べて緩やかな改善傾向にあるが<sup>21</sup>、殺人は現政権の 2003 年まで増加している。また、ストライキ、デモ行進が急激に増加した。これは前政権の公約であった教員給与の引き上げが現政権でまだ実行されていないことに対するデモの増加など、政府の構造改革に反対するものが主で、その規制のための警察官の出動回数も増加している。2003 年の人口 10 万人当たりの殺人事件認知件数は 60.00 件で、世界で最も高い国の 1 つであるコロンビアに匹敵し、ニューヨーク市で最も治安の悪い地域の約 3 倍、周辺諸国ではメキシコの約 2 倍、コスタリカの約 3 倍である。強盗認知件数でもコロンビアと類似しており、他の周辺諸国より件数が少ないのは、殺人事件認知件数との反比例関係から、強盗事件発生率が低いのではなく、警察の捜査に対する信頼度の低さが通報件数に影響し、通報率が低いためと思われる。

麻薬犯罪と密輸は暴力と並んで市民の大きな関心事である。麻薬の服用は暴力犯罪の直接の原因になるほか、少年暴力団の密輸関与や武器取引とも結びついていることが多く、暴力犯罪との関連が深い。認知件数には大きな減少は見られず、依然として年間 1,000 件以上が認知されている<sup>22</sup>。また、交通事故の認知件数は近年急増しており、死亡事故、傷害事故ともに急増している。現在、「ホ」国における警察官数 1 人当たりの国民負担数は 867 人で、欧米先進国の倍以上となっている<sup>23</sup>。

<sup>21</sup> 一般に個人向けの強盗、窃盗では、警察の信頼度が高まると通報率が高くなり、その結果犯罪認知件数が増加する。ここでは、元来比較的通報率の高い自動車強盗、銀行強盗の認知件数が改善していることから、発生件数も減少していると考えられる。

<sup>22</sup> これらの犯罪は取締り能力向上に伴い、認知件数（≒検挙数）も一旦上昇するケースもあり、この資料だけでは麻薬犯罪の状況変化は推定できない。

<sup>23</sup> 日本の数値も近年では大きい（警察官数が少ない）といわれており、首都圏では 700 人以上になっており、これが治安の悪化の一因であり、500 人以下にすべきとの指摘もある。（佐々淳行 治安維持、これからの 10 年, Justice Library）

表 3-10 犯罪、事故に関する諸数値

主な犯罪の認知件数								
年度	1,999	2,000	2,001	2,002	2,003	2,004		
犯罪種別							1年換算	1-4月
殺人	2,563	3,176	3,488	3,623	4,073	3,462	1,154	
家庭内暴力	377	2,058	3,540	3,900	3,430	3,636	1,212	
強姦	137	81	331	289	275	276	92	
誘拐	33	47	45	25	19	12	4	
強盗・窃盗								
個人に対する強盗・窃盗	837	2,747	2,824	2,008	1,495	1,305	435	
家屋への押込み強盗・窃盗	287	577	607	730	730	561	187	
企業への押込み強盗・窃盗	741	771	506	694	629	489	163	
銀行強盗・泥棒	52	62	64	32	21	3	1	
自動車強盗・泥棒	1,409	2,019	2,800	2,153	1,639	1,254	418	
小計	3,326	6,176	6,801	5,617	4,514	3,612	1,204	
上記暴力犯罪 計	6,436	11,538	14,205	13,454	12,311	10,998	3,666	
放火		420	204	348	N.A	N.A	N.A	
麻薬の所持・取引	526	1,312	1,597	1,284	1,174	843	281	
密輸	10	31	60	69	62	171	57	
横領・詐欺	16	36	45	28	18	21	7	
囚人の脱走	45	54	47	41	37	12	4	
森林の不法伐採	112	161	196	156	184	297	99	
傷害	1,876	3,436	3,635	3,150	N.A	N.A	N.A	
自殺	148	215	219	219	N.A	N.A	N.A	
交通事故死	677	895	991	872	N.A	N.A	N.A	
交通事故傷害	1,643	2,807	3,085	3,142	N.A	N.A	N.A	
交通事故認知件数	4,374	7,833	6,730	9,613	N.A	N.A	N.A	

社会的不秩序の認知件数

年度	1,999	2,000	2,001	2,002	2,003	2,004		
種別							1年換算	1-4月
建物の占拠	10	49	68	14	24	30	10	
デモ行進	87	173	262	159	256	117	39	
労働のサボタージュ	11	132	165	101	78	588	196	
ストライキ	6	39	64	9	9	45	15	
道路の占拠	19	56	96	19	86	69	23	

出所：保安省犯罪総局情報分析局2004/7, Análisis de estadísticas de Incidencia Delincuencial periodo 1999-2004

注1) 2004年は1-4月の4ヶ月間のデータを元に作成

注2) 諸数値は通報により保安省に認知されている犯罪の件数である

人口10万人当たりの凶悪犯罪認知件数

	日本	ニューヨーク市 中央ハーレム 北(*)	アメリカ	メキシコ	コスタリカ	コロンビア	ホンジュラス
サンプル年度		2002	1999	2000	1999	2000	2003
殺人	0.90	20	4.55	32.59	22.12	62.74	60.00
強盗	4.07		147.36	219.51	515.7	58.01	66.15

UNODC United Nations Office on Drugs Control and Crime Prevention

Seventh United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems より作成

(\*)NYPDホームページより作成

警察官1人あたりの国民人口負担

国名	警察官数/人口
ホンジュラス	867
アメリカ	385
英国	395
フランス	293
日本	551

出所：佐々淳行 治安維持、これからの10年, Justice Library、保安省資料より作成

## (2) 治安上の課題

かつての「ホ国」は、近隣諸国の内戦の飛び火を受けることもなく中米地域では比較的治安が良いことで知られていたが、近年では治安の悪化が進んでいる。経済危機以降、コーヒーやバナナ栽培を中心としたモノカルチャー経済の悪化にともない農村部から都市部への低所得者層が流入し、高い失業率、貧困層の拡大などが起こっている。さらに石油価格の上昇が市民生活を圧迫しており、これらの社会状況が治安悪化の背景になっている<sup>24</sup>。その結果、マラス、パンディージャなどの少年暴力団の拡大やこれらを巻き込んだマリファナ、コカインなどの組織麻薬犯罪やそれに関連する凶悪犯罪、そ

<sup>24</sup> 保安省犯罪総局情報分析局 2004/7, Análisis de Estadísticas de Incidencia Delincuencial periodo 1999-2004

の他の未組織的な凶悪犯罪などが増加している。前述のように、マドゥーロ政権はこれらの暴力犯罪に積極的に取り組んでいるが、犯罪抑止の阻害要因として、次のようなものを認識している<sup>25</sup>。このうち、□で囲ったものが警察教育に関連するものだが、その具体論については述べられていない。

1) 警察官のプレゼンス不足

▶ 警察官能力の近代化不足

▶ 十分な質の教育、研修の不足

- ▶ 良質な人材を調達するためのプロモーション
- ▶ 警察官の汚職
- ▶ 警察組織への犯罪の浸透
- ▶ 警察官へのインセンティブ不足（給与、待遇、社会的地位など）
- ▶ 上記を実現するための資金不足

2) 警察組織の行政能力不足

▶ 真実を究明できる捜査プロセス、ノウハウの欠落

3) 市民社会における警察組織の連携不足

- ▶ 個人的な欲求に基づく無責任な証言
- ▶ 市民文化における通報の習慣の欠落
- ▶ 警察官に対する低い信頼感

4) 法制度の欠落

- ▶ 裁判と刑罰システムの空洞化
- ▶ 刑務所での服役者への社会復帰支援不足
- ▶ 司法、行政システムの連携不足

### 3.4 警察官育成・研修制度

#### (1) 警察官育成/研修制度の概要

前述のように、一般警察官 (Escala Basica) と士官 (Oficial) は別々に養成され、それぞれに採用時に受ける養成研修と、上位の階級に昇格するときには受ける昇任時研修が義務付けられている。一般警察官 (初級犯罪捜査官を含む) は警察指導センター (Centro de Instrucción Policial /CIP) で養成研修を受け、半年で卒業すると最下位 (14 番目) の Agentes を拝命する。士官候補は国家警察学校 (Academia Nacional de Policía /ANAP0) で養成研修を受け、原則 4 年で卒業し警察科学士号を取得すると、上から 7 番目で士官の最下位である Sub-Inspector を拝命する。上位に昇格するためには、いずれも 5 年ごとに昇任時研修を修了することが基本要件の 1 つ<sup>26</sup>。これらのうち、一般警察官向け昇任時研修は CIP で、士官向け研修は警察高等教育校 (Instituto Superior de Educación Policial /ISEP) でそれぞれ行なわれる。一般警察官から下士官 (Sub-Oficial) への昇格は勤務評定によることが多いが、他にチリの国立警察学校の下士官養成コース<sup>27</sup>に 1 年間派遣され修了することで昇進の基本要件を獲得

<sup>25</sup> 同上資料より作成

<sup>26</sup> この他には体力テスト 3 種目の数値で年齢別基準値を上回っていること、現在の職位で 5 年以上勤務していることが基本要件である。

<sup>27</sup> Carabinero de Chile の Curso de Suboficial. 両国間協定により過去 4 名派遣され、2004 年は 1 名が派遣中である。派遣費用は全額「ホ国」とチリ政府が分担し、本人には派遣中に「ホ国」政府から 900\$/月、チリ政府から 500\$/月支給される。

できる<sup>28</sup>。現在、下士官から士官に昇格するシステムはなく、スペインの AECI の協力プロジェクトで ISEP 内にこのコースの設置が提案され、研修マニュアルが 2004 年 4 月に作られた。2004 年 9 月にスペイン政府と保安省との間で今後の見通しについて協議が行なわれる予定である。

表 3-11 警察官の研修制度

対象階級	目的	主な研修コースの名称	実施機関	受講期間(原則)	昇格のための受講サイクル
士官	養成研修	警察科学士	ANAPO	4年間	
	昇任時研修	*高等管理職 *執行管理職 *基礎管理職 *戦略管理職 *犯罪捜査 *人材管理	ISEP	5ヶ月間	5年ごとに1コース受講
下士官	養成研修	下士官養成	チリ国立警察学校	1年間	
	昇任時研修				5年ごとに勤務評定で決定
一般警察官	養成研修	*防犯警察官養成 *犯罪捜査官養成	CIP	6ヶ月間	
	昇任時研修	*警察行政活動 *警察活動管理	CIP	3ヶ月間	5年ごとに1コース受講

### 3.5 警察学校教官養成・訓練

現状では保安省の中に警察学校教官を専門に育成する機関はない。ANAPO ではカリキュラムの中に教育計画の立案と教授法の基礎を学ぶ、「警察教育学 (45 時間)」が組み込まれており、警察士官には警察教官としての資質も求めている。ANAPO、ISEP、CIP の 3 校とも教官は、A) 専属教官と B) 外部講師がおり、A) には A-1) 各校専属の警察士官または下士官、A-2) 犯罪捜査ラボ科目や体育教官などの専門性を持つ専属教官がおり、B) には保安省の他部門所属の警察士官、下士官、他省庁の官僚、大学教授などの契約外部講師<sup>29</sup>がいる。人数は B) が圧倒的に多い。保安省教育総局 (DGEP) の「年間実施計画 (Plan Operativo Anual)」では、警察官の①専門性強化、②スキルの近代化、が必要で、そのために専門性の高い外部講師の調達を行うこと、ANAPO/ISEP 共用の犯罪捜査ラボの教育能力強化を目標の一部としている。したがって教官調達については、専門性の高い教官は外部講師を有効に活用しつつ、警察分野の教科は保安省の現役警察士官による教授や DGEP 内部の専門教官の専門性強化を進めるなどの複合的な戦略を取っているといえる。

同計画ではその阻害要因として、a) 専門教育研修の不足、b) 教育カリキュラムを評価開発する専門人材の不足を挙げている。つまり、教官の専門性を開発する機会と、カリキュラムをより専門的なものに強化、改善してゆくノウハウが不十分であるとしている。教官の人数の問題は特に示されておらず、必要な資質を伴った人材数が不足しているという認識である。

### 3.6 警察活動現場の状況

調査期間内に行なった、警察活動現場での要請機材に関連する活動状況視察結果を以下に示す。

#### (1) テグシガルパ市内 Ramón Amaya コミュニティ派出所

面談者：López Corea, Sub-Inspector (警察士官) 所長、Carlos Chinchilla, Inspector (警察士官) 「より安全なコミュニティ・大統領プログラム」執行部長、

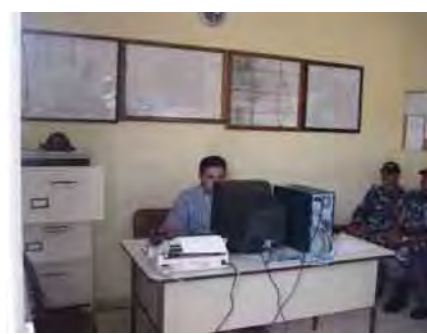
2002 年に開始された「より安全なコミュニティ・大統領プログラム (Proyecto de Seguridad Mas

<sup>28</sup> 下士官は現在全国で約 20 名程度であり他は勤務評定などにより昇格した者である。

<sup>29</sup> 1 時間当たり 100Lp の単価で契約している。

Segura)」により、民間企業の寄贈、住民の役務供与を得ながら同年 12 月に当派出所は設立された。コミュニティ内の犯罪抑止、取り締まりが主な担当業務であり、特に歩行警邏による警察官のプレゼンスと住民との対話を重視している。当地は不法占拠者を含む都市部貧困者の居住地であり、マラス活動地域でもあった。過去は 1~2 週間ごとに凶悪犯罪が発生していたが現在は届出ベースの発生数は 5%程度に大きく減少した。近年では、家庭内暴力の通報が多い。人員規模は防犯警察総局所属の警察官 11 人。保有機材は、自動車（ピックアップ 1 台）、無線機、銃器（拳銃、長銃）、犯罪情報データ蓄積用コンピュータ。犯罪情報データを統一フォーマットで蓄積する NACMIS というソフトが当地でも 6 月に投入、使用されている。指紋採取などの犯罪捜査用機材は配備されていない。機材の問題点は、携帯用無線機の台数不足、パーソナルコンピューター用ソフトウェアの使用・メンテナンス知識（ハード、ソフトの両面）の不足<sup>30</sup>、情報システムソフトの共有・ネットワーク化である。

当地では外国語の使用機会はほとんどない。強化が必要と感じている警察官のスキルは、自己防衛術、拳銃操作をはじめとした物理的なスキルと、人権に関する法的知識である。



## (2) 同 Kennedy 警察拠点

面談者：Renan Alfredo López. Naun Álvarez Santos, Agente Técnico（一般警察捜査官）、Carlos Chinchilla 執行部長、

テグシガルバ警察署管内の 7 つの警察拠点の 1 つであり、ここも「より安全なコミュニティ・大統領プログラム」の拠点になっている。人員規模は防犯警察総局所属の警察官 133 人、犯罪捜査総局の捜査官 3 人。スペインの AECI のプロジェクトにより犯罪捜査用コンピュータと捜査用ラボ機材が投入され、研修を受けた犯罪捜査総局捜査員 3 人が配備されている。当地もマラス活動地域だったが、近年では凶悪犯罪は現象傾向にある。保有機材は、無線つき自動車（台湾供与のピックアップ 8 台、民間企業供与の VW ビートル 2 台）、無線機、銃器（拳銃、長銃）、犯罪情報データ蓄積用コンピュータ、犯罪捜査用コンピュータ、捜査ラボ機材（指紋採取、現場検証用器具、デジタルカメラ）。当地も NACMIS ソフトが投入されている。機材の問題点は、電気系統のインフラ不良<sup>31</sup>、携帯用無線機の台数不足と、コンピュータの使用知識と適正なメンテナンス知識を持っている者の不足、である。当地でも外国語の使用機会はほとんどない。強化が必要と感じている警察官のスキルは、自己防衛術、拳銃操作をはじめとした物理的なスキルと、人権に関する法的知識。自動車は 24 時間体制でパトロールしているが燃料調達に問題はない。

<sup>30</sup> 現地での調査結果では、土埃による機材の故障、ハードディスクのウイルス感染、ソフトの損傷のほか、ディスク最適化などのメンテ不足が観察できた。

<sup>31</sup> 当地では 2 週間前に屋外電柱上の変圧器のトラブルで所内の無線設備とコンピュータの一部を失った。



### (3) 同 Toncontin 空港拠点

面談者：Wilber Mayes Ríos, Inspector (警察士官)

空港内の出入国ゲート周辺の不審者の監視と規制、空港周辺の不審者の監視が主な担当業務。特に、麻薬（主にコカインなどの粉末精製物）、武器の密輸入、不法入国、密輸関連の未許可着陸機の監視が主な監視対象である。特別捜査総局所属の警察官が 25 人配属されている。保有機材は、自動車（ピックアップ 4 台）、無線機、銃器、スプレーガス、折りたたみ警防、犯罪捜査データ蓄積用コンピュータ、同カメラ、逮捕者記録用タイプライター。コンピュータは所内にはあるものの犯罪捜査用のみ使用している。機材の問題点は、携帯用無線機の台数不足と不審者検挙時に状況写真を残すカメラの不足である。遭遇する外国語は英語ほか、ロシア語、中国語などであるがこの場合は各国大使館に連絡して支援を要請する。英語の使用頻度は高く、英語が使える同僚の支援を得ながら職務を遂行している。ANAPO、ISEP で教育を受けたが職務に必要な会話ができるレベルではなく、再教育の必要性を強く認識している。空港警察については、BORTAC（米国防境警備戦術部隊）により 2002 年から年 2 回各 1 週間ずつ、国境警察のスキル強化のための研修が行なわれ、これまでに 360 人が受講した。この中には業務のための英語研修が含まれている。



### (4) San Lorenzo 港派出所

面談者：Kaul Majia Elazo, Inspector (警察士官)

保税地域周辺の船舶乗組員と不審者の監視と規制、港周辺の不審者の監視が主な担当業務。麻薬（粉末精製物）、武器の密輸入、外国船と沿岸漁船との衝突、不法入国、密輸関連の不審船舶の監視が主な監視対象である。本年 5 月 1 日に締結された国際海上機構（IMO）での対米協定にもとづき、国内 5 つの港湾組織のインフラ、運営体制などについて、アメリカの認証を取得するため、警備体制も強化されつつある。麻薬関連の被疑者はコロンビア、ペルー人が比較的多く、「ホ国」はこれらの精製拠点国からアメリカへの陸路のゲートウェイになっている。人員規模は特別捜査総局所属の警察官が 18 人、防犯警察総局所属で 2 つの警察署から 16 人の計 34 人のほか、民間警備会社 (Empresa Nacional Portaria) 所属の委託警備員が 25 人、海軍から 30 人が派遣され、要所に分散して警備にあたっている。訪問した保税地区周辺詰所での保安省の保有機材は、自動車（ピックアップ）1 台、バイク 1 台、無

線機、銃器、防弾チョッキ、スプレーガス、折りたたみ警防、逮捕者記録用タイプライターなど。コンピュータは保有しておらず、取調べ調書は手書きである。機材の問題点は、活動サイトが広範囲に分散しているため、携帯用無線機の台数不足と、移動用車両の不足である。遭遇する主な外国語は英語であり使用頻度は高い。ANAPO、ISEPですでに現行カリキュラムで受けたが職務に必要な会話ができるレベルではなく、再教育の必要性を強く認識している。



### 3.7 他ドナーの援助動向

#### (1) 概況

警察分野で実績のある日本以外の主要なドナーはUNDP、IDB、SIDA、CIDA、AECI、台湾など。各ドナーで呼称がやや異なるが、いずれもガバナンス強化、政府組織制度強化の対象開発課題に合致するものとして警察分野への支援を行なっている。この分野の支援プロジェクトの活動、投入は、①司法と警察機能の連携強化<sup>32</sup>とシステム近代化<sup>33</sup> ②保安省組織能力強化<sup>34</sup> ③犯罪者の社会復帰支援 ④機材、インフラ整備の4カテゴリーに大きく分けられる。このうち①～③のカテゴリーのプロジェクトにはシステム強化のツールとしてコンピュータなどの機材を小規模で伴うものがある。④は保安省と各総局の建物、機材整備やパトロールカー、バイクなどの車両供与を行なうもので、台湾が最大のドナーである。

<sup>32</sup> 刑事訴訟法手続きの近代化

<sup>33</sup> 犯罪通報への対応迅速化と犯罪者情報のシステムチックな管理

<sup>34</sup> 防犯警察官、捜査警察官、刑務官などへの研修など



表 3-12 各ドナーの警察関連分野の支援プロジェクト

援助機	重点援助対象セクター (各ドナーの呼称)	警察関連分野開発課題	保安省をC/P機関としたプロジェクト	
			実施中	要請中(未採択)
USAID	経済成長			
	環境			
	保健			
	教育	*職業訓練校ネットワーク支援		
	民主政治・法制度	*司法制度改革支援		
UNDP	民主的統治	*地方分権とガバナビリティ *ジェンダー公共政策 *情報の近代化と発展 *法律強化と正義の実現	*小武器取締りプロジェクト (2004/1-2008/4) *ジェンダーユニット強化プロジェクト(2003/7-2004)	
	貧困削減			
	エネルギーと環境			
	危機からの回復と予防			
	ITとコミュニケーション			
	HIV/AIDS			
SIDA	政治経済改革	*司法制度改革	*UNDP小武器取締りプロジェクトへの資金供与	
	社会開発・地域開発			
GTZ	資源管理と経済開発			
	教育と社会開発			*マラス犯罪捜査機材供与(2004)
	経済と雇用の振興			
IDB		司法制度改革	*司法制度近代化プロジェクトII(2003-08)	
		*中等教育と職業訓練 *司法行政の近代化		
CIDA			*UNDPジェンダーユニット強化プロジェクトへの資金供与(2003-04)	
AECI (スペイン)	*組織・制度強化		*市民安全改善のための保安省組織強化-I(2004/2-2005/2) *市民安全改善のための保安省組織強化-II	*犯罪対策のための機材供与(2004-2007) *囚人の社会復帰施設整備(2005-08)
	*人的資源育成 *BHN *環境と持続的生産開発 *歴史的遺産保全			
イタリア				*パトロール・捜査車両整備(年度未定)
台湾			*パトカー(61台)、白バイ(33台)供与(2003-04)	*各総局のインフラ・機材整備(年度未定)
韓国				*危機管理センターAV・PC機材供与(年度未定)
未定				*暴力防止と囚人社会復帰支援(2004-09) *警察官へのDV対応研修(年度未定)

(2) 警察教育関連プロジェクト

1) 米州開発銀行 (IDB) 「司法制度近代化計画」

IDBは2004年7月～2006年5月までの予定で、有償資金協力で95万USドルを「司法制度近代化計画」にファイナンスしている。これは、刑事訴訟法手続きの近代化を目的として、a) 検察・警察・裁判所の統合センターの建設、b) 情報機器ネットワークシステム(ハード)の構築、c) 3機関共有の統合情報システム(ソフト)の導入、d) 警察官、検事、判事に対する刑事訴訟手続きに関する研修を行なうもので、最終的には3校の人的連携と全国60ヶ所の重要拠点間を結ぶネットワークシステムの構築を目指している。UNDPの「小型武器、治安と司法プロジェクト」はこのプロジェクトと相互補完関

係を意識している<sup>35</sup>。2004 年後半から上記 d) の現役警察官向け法制度研修が ANAPO/ISEP、CIP で行なわれる予定だが、左記 3 校では通常のカリキュラムの中にこの研修を組み込んでいない。

## 2) スペイン国際協力庁 (AECI) 「市民安全改善のための保安省組織強化プロジェクト」

実施期間は 2004 年 2 月～2005 年 2 月、20 万ユーロの無償資金協力である。プロジェクト目標は「保安省の組織改革支援」「司法と警察の連携強化支援」「市民安全のための警察活動強化」「警察人材育成支援」の 4 つ。このうち、警察教育総局関連の活動では、①ISEP、ANAPO 共有の犯罪捜査ラボの技術強化、②中堅層の警察官人材の教育マニュアル作成を行なっている。①については、生物学博士と警察士官の 2 人を新たに犯罪捜査ラボの専任人材として配置させ、犯罪捜査分野の専門技術研修を行なった<sup>36</sup>。その結果、ANAPO、ISEP の犯罪捜査関連科目で指紋鑑定、生物学的鑑識、弾道学、犯罪現場保全などの関連科目でのラボ実習ができるようになった。②については、ISEP で行なう下士官が士官になるための養成研修コースのマニュアルが作成された。これは、a) 情報学、2, 3) 犯罪捜査学 (I、II)、4) 武器・爆発物、5) 環境・自然遺産保全、6) 司法と国境警察 の 6 コースの教育マニュアルで、カリキュラム骨子よりもさらに詳しい、指導要領のレベルのものである。2004 年 9 月にスペイン政府と保安省との間で今後のコース実現の見込みについて協議が行なわれる予定<sup>37</sup>。

同マニュアルを照査したところ、これまで各教官の個人的ノウハウに委ねる部分が大きかった、各科目のコンテンツ細目と指導要領まで具体的に示されているのが、ISEP の既存コースの教育計画と大きく異なり、より詳細な教育計画書といえる。教授方法や教科内容は大きく異なるものではなく、カメラ、PC、AV 機器 (ビデオプレゼン用、データプレゼン用、テープレコーダ)、犯罪捜査ラボ機材、柔道マット (逮捕術) などの本件機材は授業で活用可能と思われる。英語<sup>38</sup>、体育、自動車運転、銃発射はコンテンツにはない。

## 3) 国連開発計画 (UNDP) 「小型武器、治安と司法」プロジェクト

UNDP はスウェーデン、カナダなどから 420 万ドルの資金協力を受けて行政民主主義の強化分野で以下のプロジェクトを持つガバナビリティ・プログラム 2002-2007 を実施している。

1. 政治改革の強化
2. 小型武器、治安と司法
3. 国家制度改革中央地区の土地の権利の合法化
4. 防衛省の強化と軍の近代化

このうち 2 の「小型武器、治安と司法」プロジェクト (Proyecto de Armas Pequeñas, Seguridad y Justicia) では、マラス、パンディージャなどと呼ばれる少年暴力団の潜在グループを主たるターゲットとしており、①武器の取り締まりと破壊のモニター、②武器の使用と暴力に関する統計情報の更新、③社会的リスクに陥っている若年層を対象とした組織の支援を行っている。このサブプログラムでは、武器の取り締まりのみでなく、貧困などの理由から若年層が暴力や犯罪に関与する複合的な要因を理解したうえで、服役者の心理療法や社会復帰技能の訓練など、暴力犯罪の根源的な解決へのアプローチを行なっている。さらに、これまでの通報、検挙、裁判ベースの収集データの精度を是正するため、多くの犯罪被害者が受診する公共病院にコンピュータを導入し、法医学的なアプローチから犯罪統計情報を収集、更新している。これらは、まだテグシガルパのみで実施中であり、今後はサン・ペドロ・

<sup>35</sup> UNDP, Small Arms Project, Project Description.

<sup>36</sup> このときに、ANAPO/ISEP の犯罪捜査ラボにデジタルカメラが 1 台供与された。

<sup>37</sup> AECI 技術協力調整責任者 Cristina Aldama Calles 氏インタビューによる。

<sup>38</sup> 前記 AECI 責任者によればスペインは観光警察に支援の意向は持っていないとのこと。

スーラへも展開していく予定<sup>39</sup>。

### (3) ドナー間の連携、協調状況

警察・司法分野では定期的なドナー会合の場はまだないが、同分野の連携強化関連プロジェクトのドナーと、UNDP と SIDA のように資金協力関係にあるドナーなどのつながりから、プロジェクト・ベースで必要に応じ不定期にドナー間で調整会合が持たれている。現在の主なメンバーは UNDP、SIDA（スウェーデン）、DFID（イギリス）<sup>40</sup>、IDB、など。今後は AEICI、USAID（アメリカ）、イタリアなどの参加が見込まれている<sup>41</sup>。台湾は会合には参加していない。

### (4) 実施モダリティ

「ホ国」は HIPC イニシアティブの下、PRSP を作成しているが、当分野ではコモン・バスケット方式のプロジェクトはなく、すべて各ドナーの個別のファイナンスによるプロジェクト方式の実施モダリティである。UNDP では政府への資金協力を通じたプロジェクト実施方式（National Execution/NEX と呼ばれる）と、計画から資金管理までドナーが直接行なう直営方式（Direct Execution/DEX）の 2 つの実施方式を使い分けており、この分野では計画、実施過程で政治的圧力によるプロジェクトの歪曲を避けるため、後者の実施方式を取っている。台湾は機材を直接供与している。

### (5) 中米諸国間の連携

#### 1) ICESPO

ICESPO（Instituto Centroamericano de Estudios Superiores de Policia<sup>42</sup>）は中米統合機構（SICA）の専門機関のひとつであり、ベリーズを含む中米 6 カ国が参加して 2003 年 9 月にサンサルバドルに本部が設立された。各国の治安担当大臣、警察長官、警察学校長のネットワークを通じて警察官の教育・研修を行うことにより、警察業務の質を向上させることを目的としている。ICESPO 加盟国警察の多くは 1980 年代後半以降に民主化プロセスの中で軍警察から市民警察へ移行されたため、現在はまだ近代的、効果的な教育・研修体制の構築を模索している段階といえる。また、若年層組織暴力グループ MARAS の組織と活動は中米諸国とメキシコにまで拡大しており、その取締りなどで各国警察機関は ICESPO を通じ情報交換を始めている。すでに、「ホ国」保安省からも麻薬捜査、犯罪捜査などの研修に警察官を派遣している。このような背景から、中米諸国間の経験・知見の共有と、広域的な治安対策の展開を支援する機関として、ICESPO の役割は今後重要になって来ると思われる。

#### 2) チリ

一般警察官から下士官を養成するために、チリの国立警察学校（Carabinero de Chile）の下士官養成コース（Curso de Suboficial）に、両国間協定に基づき警察官を派遣している。過去 4 人派遣され、2004 年は 1 人が派遣中である。派遣費用は全額「ホ国」とチリ政府が分担し、本人には派遣中に「ホ国」政府から 900\$/月、チリ政府から 500\$/月の奨学金が支給される。

#### 3) パナマ

パナマ国家警察から ANOPO に士官候補生を受け入れている。主な理由は、パナマ警察に士官要請機構がないため。現在 9 人が就学中。

<sup>39</sup> UNDP、ガバナビリティ支援プロジェクト担当者 Julieta Castellanos 氏インタビューによる。

<sup>40</sup> 今後参入を意図している。

<sup>41</sup> UNDP Julieta Castellanos 氏へのインタビューによる。

<sup>42</sup> <http://www.gobernacion.gob.sv/web-icespo/front-ICESPO.htm>

### 3.8 わが国の援助動向

#### (1) ホンジュラスにおける援助実績（技協、無償）

日本の対「ホ国」援助を構成しているのは無償資金協力と技術協力であり、2002年度の中南米地域における援助実績では、ペルー、ブラジルに次ぐ援助額となっている。

表 3-13 中南米地域における援助実績(2002年)  
(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国又は地域名	贈与		計	政府貸付等	合計
		無償資金協力	技術協力			
1	ペルー	5.26	12.03	17.29	102.29	119.58
2	ブラジル	2.10	31.97	34.07	83.54	117.60
3	ホンジュラス	38.64	14.79	53.43	41.41	94.85
4	ドミニカ共和国	13.16	18.49	31.65	11.00	42.65
5	ボリビア	18.40	21.36	39.76	-2.26	37.50
6	エルサルバドル	7.88	13.49	21.38	11.54	32.91
7	ニカラグア	26.14	10.29	36.43	-5.01	31.42
8	グアテマラ	18.72	12.10	30.82	-1.43	29.40
9	エクアドル	23.50	5.43	28.93	-0.64	28.29
10	パラグアイ	0.45	18.68	19.14	7.68	26.82
中南米地域合計		154.26	158.64	312.90	248.12	561.02

(注)：(1)地域区分は外務省分類。なお、[ ]は、地域名を示す。

(2)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

出所：ODA 白書 2003年版<sup>43</sup>

JICAの「ホ国」に対する支援は以下の4分野を中心に行われている<sup>44</sup>。

1. インフラ整備
2. 基幹産業の振興
3. 生活基盤（保健衛生）整備
4. 人材育成（教育・職業訓練）

人材育成（教育、職業訓練）分野では、基礎教育強化に重点を置いており、貧困層に焦点を合わせた能力開発のための職業訓練も行っている。支援形態としては、基礎教育強化に関する専門家、ボランティアの派遣、職業訓練関連のボランティアの派遣を実施している。

「ホ」国に対して日本が実施した教育分野の政府開発援助の主な実績はつぎのとおり。

表 3-14 「ホ国」に対する教育分野の日本の政府開発援助

形態別	案件名	年度
(無償資金協力)	国立教育実践研究所建設計画	1985
(技術協力プロジェクト)	看護教育強化計画	1990-1995
(草の根無償)	Cholteca県エル・グアピノル村ラモン・カリクス・フィグロア小学校教育環境改善計画	2003
	アトランティダ県フティアパ市基礎教育環境改善計画	2003
	レビラ県僻地教育環境改善計画	2002
	ディオニシオ・デ・エレア基礎教育学校建設による学習環境向上計画	2002
	初等教育算数科視聴覚機材配布計画	2002

<sup>43</sup> [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/03\\_hakusho/index.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/03_hakusho/index.htm)

<sup>44</sup> JICA ホンジュラス事務所事業概要 (<http://www.jica.go.jp/honduras/activities/index.html>)

国立職業訓練庁サンベドラスーラ校機材供与計画	2002
ミネルバ小学校実習教室・図書室建設及び機材整備計画	2001
グイノベ技術学校木工・家庭科室機材整備計画	2001
ホッポルプー夜間中学校教室増築計画	2001
グラシアス・ア・ディオス中学校木工・家庭科実習教室用機材整備計画	2001
ハボン小学校建設計画	2001
青少年更生のための木工金属加工工房建設・機材供与計画	2001
スエニョス・インファンティレス幼稚園建設及びリディア・グラシェラ・モリナ小学校改善計画	2001
ハボン幼稚園建設計画	2001
ラモン・ロサ工業高校機材供与計画	2001
ホセ・アルナルド・ボサーダス小学校改築計画	2001
テクシグアト技術中学校機材供与計画	2001
マヌエル・ボニージャ小学校改築計画	2001
ラ・イグアリダ基礎教育学校拡張計画	2001
ラ・リベルタ技術中学校機材供与計画	2001

出所：外務省 ODA ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html> より作成

## (2) 実施中、準備中のプロジェクト

教育分野で実施中の技術協力プロジェクトに算数科指導力向上プロジェクトがある。プロジェクト自体は技術協力プロジェクトスキーム適用前の昨年度よりすでに実施されており、今後新規教員養成課程と新教員再研修システムを通してプロジェクトの教材、指導法を全国展開することを計画している<sup>45</sup>。

<sup>45</sup> 算数科指導力向上プロジェクト (<http://www.prometam.hn2.com/Jmain.htm>)

## 第4章 プロジェクトの実施体制

### 4.1 国家警察学校（ANAPO）の現状

#### 4.1.1 沿革と役割

##### (1) 沿革

正式名称は設立当初の軍総司令官の名を冠し、「ホセ・カバーニャス・トリニダー国家警察学校」という。1976年1月2日に国家警察学校(Escuela Nacional de Policía)として設立された。その後文民警察への移行に伴い、1985年にこれまでの警察官教育科目に法律学の科目を加え、刑法の専門中等教育学位(Bachiller en Ciencias Penales,日本の高校卒業資格に相当)が取得できる警察士官養成のための学術専門教育校(Academia Nacional de Policía)として再編された。1996年には一般教養、人権、行政、の各分野の科目を加え警察科学士(Licenciado en Ciencia Policial)の資格を授与できる大学となった。このときに警察高等教育校(ISEP)が同じ敷地内に設立され、ANAPOとISEPは大学と大学院を併せ持つような総合高等教育機関としての体裁をなすようになった。

設立以来、保安省学術諮問委員会のメンバーとして、ホンジュラス国立自治大学(Universidad Nacional Autónoma Hondureña, UNAH)に教授交流やカリキュラムの管理などの面で支援を受けているほか、これまで学生の派遣、教授の招聘、カリキュラム構築などの面でチリ大学、ペルー警察士官学校、アルゼンチン刑務官養成学校、アルゼンチン大学、グアテマラ警察技術学校、スペイン警察学士院、チリ警察学校などの協力を受けている。

設立当初はフランシスコ・モラサン県テグシガルパ市内の建物を使っていたが、1988年に現在の警察指導センター(CIP)のあるラ・パス県ラ・パス市に移転したのち、翌年には現在のフランシスコ・モラサン県オコタル市<sup>1</sup>(首都テグシガルパ市から11Km郊外)に移転した。

##### (2) ミッション

警察分野の技術、科学的教育を施し、専門的、総合的な教養を持った国家警察組織内での将来の管理職者(Oficial:士官と呼ばれる)を育成することを使命としている。つまり、CIPは防犯、捜査などの警察現場で勤務する一般警察官を育成し、ANAPOは彼らを指揮する現場の管理職候補を育成する機関である。

#### 4.1.2 組織、規模

##### (1) 組織構成

ANAPOは保安省の中では、4つの総局の1つ警察教育総局(DGEP)の中の1教育機関と位置づけられている。警察教育総局長、副総局長の管理下にあり、その下にANAPOの校長、副校長が配置されている。副校長の下位に、①学生の登録事務、情報の伝達、学費に関する事務手続きなどを担当する「学術調整部」、②教員やスタッフの人材管理とインフラ、資機材の管理を担当する「管理部」、③学生の生活管理を担当する「学生調整部」の3つの管理部門が置かれている。カリキュラムの作成や管理を行なう教務部はISEPの教務部が行なっている。これは、学術的にはISEPとANAPOは大学院教育と大学教育の機能を持たせた総合教育・研究機関と考えているからである。

組織図を次頁に示す。

<sup>1</sup> 正式な住所はEl Ocotal, Carretera al Batallión Dep. Francisco Morazán

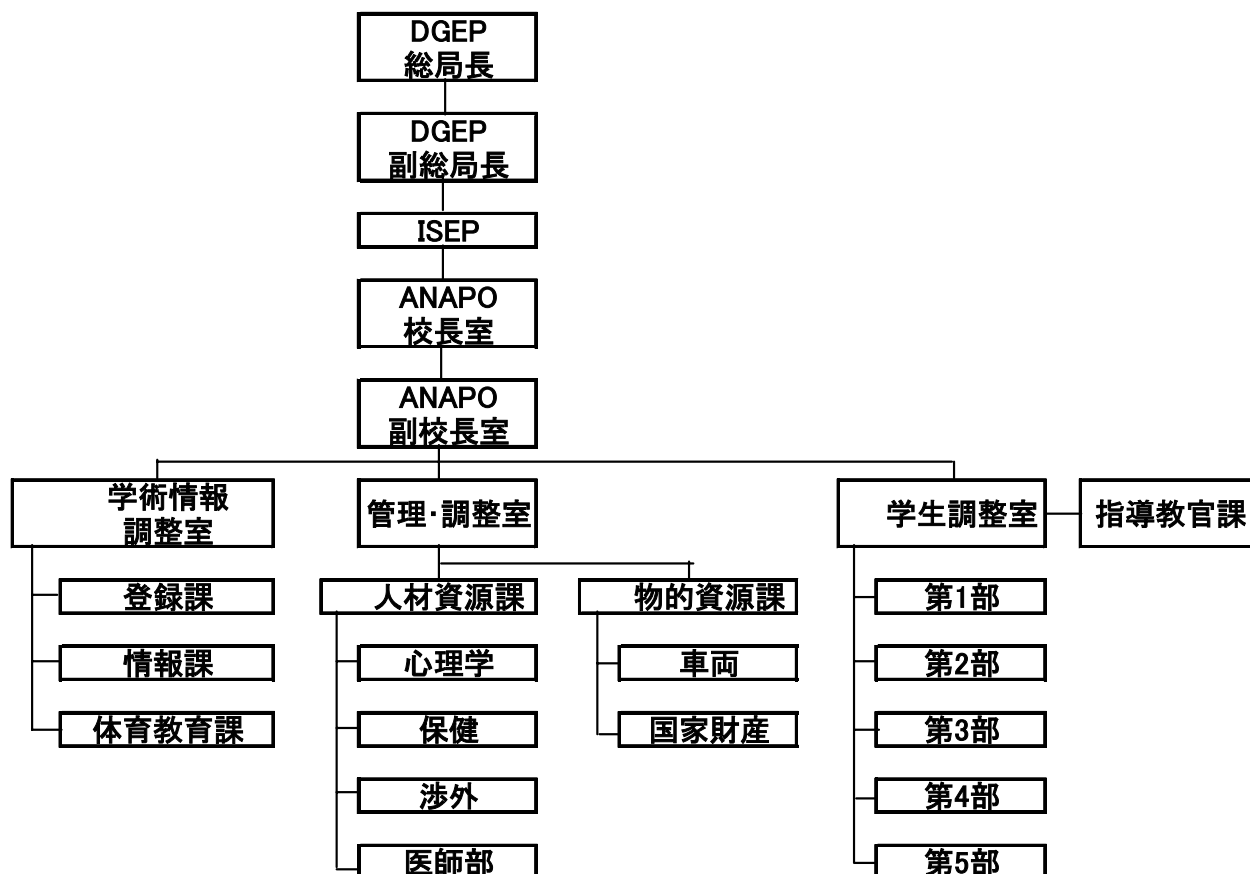


図 4-1 ANAPO の組織図

## (2) 職員数

ANAPO の正職員数は次表に示すとおり、2004 年度は一般職員 42 人、警察士官 11 人（うち教官兼務 8 人）の計 53 人。

表 4-1 教育総局各部門の職員数

年度	教育総局本部 (本部専属職員)		国家警察学校 (ANAPO)		警察高等教育校 (ISEP)		警察研修センター (CIP)		教育総局計 (DGEF)		合計
	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	
1999	9	0	44	9	72	7	43	11	168	27	195
2000	11	0	41	10	67	7	39	13	158	30	188
2001	12	0	40	10	67	7	39	12	158	29	187
2002	12	0	41	5	62	5	44	12	159	22	181
2003	17	4	41	9	67	6	44	7	169	26	195
2004	18	2	42	11	67	7	46	10	173	30	203

出所: DGEF

## (3) 教官数

ANAPO と ISEP は幹部警察官の養成・研修機関として学術的に連関が強く、教務部は両校一体であるほか、教官も両校兼任が多く ANAPO と ISEP の教員の所属を明確に分けることを意識していない。このため、表に示すとおり、ANAPO の授業のみを担当する専属教官は 28 人のみ、他は ISEP との兼任教官が 159 人であり、ISEP の専任教官を明確に分けて把握していない。教育分野別では警察分野教官が ANAPO 専任で 19 人、ISEP 兼任が 85 人、合わせて 104 人と全体 187 人の約 56% と最も多い。雇用形態別では A) 専属教官と B) 外部講師に大別され、A) には A-1) ANAPO 所属の警察士官または下士官、A-2) それ以

外で体育教官、ラボ職員など、専門性を持つ専属教官がおり、B)には保安省の他部門所属の警察士官、下士官、他省庁の官僚、大学などの契約外部講師<sup>2</sup>などがある。人数はB)が ANAPO 専任、ISEP 兼任合わせて 168 人と 90%を占め、その調達先はホンジュラスカトリック大学 (UNICAH)、ホンジュラス国立自治大学 (UNAH)、ホンジュラス女性研究所 (INAM)、国立芸術院、無所属の学識者、など多様である。

表 4-2 ANAPO、ISEP、CIP 各校の教官数

年度	国家警察学校 (ANAPO)			警察高等教育校 (ISEP)			警察研修センター (CIP)			合計		
	A-1) 警察士官の 専属教官	A-2) 警察官以外 の専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-1) 警察士官の 専属教官	A-2) 警察官以外 の専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-1) 警察士官の 専属教官	A-2) 警察官以外 の専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-1) 警察士官の 専属教官	A-2) 警察官以外 の専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)
1999	0	0	0	4	5	141	10	8	0	14	13	141
2000	0	0	0	4	5	170	11	9	0	15	14	170
2001	0	0	0	3	5	165	11	8	2	14	13	167
2002	0	0	0	3	5	141	10	8	2	13	13	143
2003	0	0	0	4	4	147	6	4	2	10	8	149
2004	8	6	14	3	2	154	10	2	2	21	10	170

出所: DGEP

<sup>2</sup> 1 時間当たり 100Lps の単価で契約している。



表 4-3 ANAPO 専任の教育分野別教官数

年度	一般分野			行政分野			法律分野			人文社会分野			警察分野			計
	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	
1999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2003	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2004	0	0	1	0	2	0	0	2	0	2	0	8	11	8	14	

出所: DGEP

表 4-4 ANAPO、ISEP 兼任の教育分野別教官数

年度	一般分野			行政分野			法律分野			人文社会分野			警察分野			計	
	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官	A-1) 警察士官の 専属教官	B) 外部講師 (ANAPO専 任)	A-2) 警察官以外 の専属教官		
1999	0	2	13	0	1	26	0	1	19	0	0	4	1	74	4	5	141
2000	0	2	18	0	1	34	0	1	22	0	0	4	1	85	4	5	170
2001	0	2	16	0	1	28	0	1	22	0	0	3	1	88	3	5	165
2002	0	2	13	0	1	26	0	1	19	0	0	3	1	74	3	5	141
2003	0	1	17	0	1	27	0	1	22	0	0	4	1	70	4	4	147
2004	0	0	21	0	1	22	0	0	21	0	0	3	1	81	3	2	154

出所: DGEP

#### (4) 人事

ANAPO の教官と管理部門の職員はすべて保安省の人事ローテーションの一部に組み込まれ、転勤は各総局をまたいで行なわれる。各地での任期は不定。ホンジュラスでは癒着や汚職を防止するために公務員の転勤が一般に 3 年程度で行なわれ、警察官も概ね同様の周期で転勤を繰り返す。人事の調整は上部組織である警察教育総局長が行ない、保安大臣が決定権を持つ。

専任講師と外部契約講師は毎年 7 月～11 月の次年度年間実施計画作成時期に教務部が年度カリキュラム作成を行い、併せて講師のリストアップと調達を行う。

#### (5) 学生数

2004 年度の学生数は次表のとおりで、総数 224 人。このうちパナマからの留学生 9 人（うち女子 1 人）が含まれている。

表 4-5 ANAPA の 2004 年度の在籍学生数

学年	女子	男子	計
1年生	16	92	108
2年生	6	52	58
3年生		22	22
4年生	5	31	36
計	27	197	224

出所：DGEP, Exiposición del Sr. Director, 2004-7

#### (6) 学生採用システム

学生は一般公募により選抜する。施設や教員の容量から例年 150 人～200 人程度を合格としており、実質競争率は例年 5 倍以上とのこと。「ホ国」では警察官応募者は農村部の貧しい家庭の出身者が多いと言われており、現役警察官の階級上のトップである防犯警察総局長から現場の一般警察官に至るまで、白人系の警察官は非常に少ない。基本的な入学要件は、①選抜試験の結果防犯警察総局が発行した選抜者リストに記載されている、②職務遂行上支障のない健康診断結果である、③義務教育を修了し、Bachelato（準学士）か Maestro（教員養成課程修了）の学位を保有している<sup>3</sup>、④身分証明書を保有している ことで、入学試験は以下のような内容の科目で行われる。

- a) 健康診断（病歴判定、一般検診）
- b) 心理テスト
- c) 精神鑑定
- d) 知能テスト
- e) 一般教養（社会、化学、哲学、歴史、英語）
- f) 体力測定（3,500m 走、腕立て伏せ、腹筋運動運動）

#### (7) 学生の養成実績

ANAPO の過去 5 年間の学生数の推移は次表のとおりで、年平均で 38 人、2002 年までに 190 人が卒業した。2002 年度は新政権となり警察官増員政策により 4 年生とともに 3 年生も例外的に卒業させ現場に配備した。このため、2003 年度は卒業生が出ていない<sup>4</sup>。ANAPO の訓練は厳しく、約 150 人、3 クラス分の学生が入学するが、最初の 1 学期（4 ヶ月）で約 30～40%が脱落し、2 年次修了まで残るのはさらにその半数、さらにその半数が 3 年次終了時までには脱落する。4 年次は警察活動現場での実習が主体で脱落者は少ない。結果的に卒業できるのが例年 30 人程度になっている<sup>5</sup>。

<sup>3</sup> 「ホ国」の教育制度については、第 2 章 2-1(2)参照

<sup>4</sup> 彼ら 42 人はこの年学士号を取得できなかったため、2004 年に ANAPO に復学し月 1 回の特別補講を受けて 7 月には全員警察学士号を取得できる見込みである。以後は繰り上げ卒業は行なわない方針である。

<sup>5</sup> DGEP 教務部長 Sra. Katha Perez 氏、同警察分野教務主任 Hector Gustavo Sancez 氏インタビューによる。

表 4-6 過去 5 年間の ANAPO の卒業者の推移

入学年度	卒業年度	入学者 ※1)	卒業者	修了率	備考
1995	1998	66	34		
1996	1999	31	34	110%	
1997	2000	43	19	44%	
1998	2001	53	25	47%	
1999	2002	76	36	47%	
2000	2002	N.A	42	-	※2)
計		269	190	71%	

出所：DGEP

※1) 2年次進級者

※2) 2,002年度は警察官増員政策の緊急対策として3年生と4年生を同時に卒業させた

### 4.1.3 カリキュラム

#### (1) 概要

ANAPO の現状カリキュラムの概要は以下のとおり。ANAPO の教育は全寮制で行なわれる。

表 4-7 現状カリキュラムの概要

コース名		内容					
種別		警察科学士養成					
目的		警察士官養成					
対象者		新規採用の士官候補生					
卒業後の取得資格		警察科学士					
就学期間		4年間					
実施期間		各学年1月開始、12月修了					
学期構成		4ヶ月1学期、年間3学期					
履修科目	授業科目	分野	一般教養	行政	法律	人文社会	警察
		科目数	8	12	10	3	30
		単位数	24	38	36	10	100
		時間数	360	570	360	150	1,500
		教授数	24	15	18	8	39
	現場実習	内容	①警察教育現場での教育実習、②県警察署での防犯警察活動実習、③コミュニティ警察現場での警察活動実習				
		時間数	600				
	合計	科目数	64				
		単位数	208				
		時間数	3,540				
教授数		104					
各科目の評価方法		①筆記試験、②課題のプレゼンテーション、③実技能力評価、の3種を適宜使用					
各科目単位認定要件		上記評価結果が満点に対し70%以上					

コース名	内容
卒業要件	①全単位を修了すること、②卒業論文が評議委員 <sup>6</sup> の合格認定受けること
卒業生の義務	①配属先の各総局に勤務すること、②税法に定める卒業認定費用を納めること

## (2) 教育計画

教育コンテンツの全体設計を示した文書は毎年作成される教育計画書 (Plan de Estudios) である。これは日本の大学教育のシラバスに近い精度のもので、各コースの科目数、時間数、主要な教授内容 (各教科 1 ページ程度)、教官名、単位合格要件、予算などが示され、教務部が管理している。各科目の教授方法、教材などの詳細なコンテンツは各教科の担当教官にほぼ一任されている。ANAPO と ISEP は学際的にはリベラル・アーツと専門教育を併せた総合警察教育機関として運営されているため、教室、教官、施設などに共有している部分が多いが、カリキュラムは別途に運営され、両校の学生が同じ教室で受講することはない。

## (3) 教材

学生は教科書を持っていない。各教科の教官は必要に応じ教科書と参考図書を紹介する。学生は図書館や教官の蔵書を借用し自費でコピーを取って準備することになっているが、蔵書部数が少ないことやコピー代が払えないなどの理由で、ほとんどの授業で学生は教科書なしで授業を受けているのが実情である。専任教官の使う指導書も知人から個人的に借用してコピーしたものを使っているなど、専門分野の教材が質・量の面で十分ではない。

## (4) カリキュラムと要請機材の状況

要請機材はカリキュラム、教育内容との関係からは以下のタイプに大別できる。

- 【A】 現状カリキュラムですでに類似の機材を使用しているが、数量、品質などの面で不十分なもの。要請機材は現状カリキュラムの中で活用可能。
- 【B】 現行カリキュラムに本来必要なものと認識しているが、現状機材がないので現カリキュラムには使用計画が入っていない。要請機材使用にあたってはカリキュラムの中に使用計画を盛り込んで修正し、教員、教材の一部を追加調達する必要がある。
- 【C】 現状カリキュラムには使用機会はないが、もしあればカリキュラムの拡充が可能と考えている。カリキュラムに使用計画と新規追加し、教員、教材を新規追加調達する必要がある。

以下に機材カテゴリー別のカリキュラムの現況を示す。

### (A) 言語教室用機材：タイプ 【B】

ANAPO のカリキュラムには英語教育が含まれているが、LL 機材は保有していない。授業内容は次表のとおりで、現在はすべて口頭で行ない、必要に応じて教官が OHP を使うこともある。

本予備調査ではテグシガルパの観光省広報室の観光警察官詰所で、保安省防犯警察総局観光警察課長<sup>7</sup>と JICA シニアボランティア (観光開発)<sup>8</sup>の 2 人にインタビューした。観光警察官はポロシャツ、チノパンのカジュアルな特別製の制服姿で観光客へのガイドを行なっており、観光バスに同乗することもあるとのこと。テグシガルパでは詰所に常駐し観光省との活動の調整のほか、観光客への交通案内などを行なっている。士官クラスでも英語は単語と簡単な挨拶ができる程度の英語力であり、現状で観光客を直接相手にするには不十分とのことだった。

<sup>6</sup> DGPE の諮問機関である学術委員会。ホンジュラス国立自治大学、フランシスコ・モラサン教育大学などからの外部有識者から成る。

<sup>7</sup> José Jaia Meza 氏 (士官、Sub-Comisario)

<sup>8</sup> 長谷川よしのり氏

表 4-8 ANAPO の英語教科内容

コース名	科目名	時間数	授業内容	教官
警察科学士	基礎英語	45	基本単語、文法、警察用語、短文作成、基本的警察サービスの説明	IHCI (ホンジュラス米州研究所) の外部講師、1名
	専門英語 I	45	技術用語、日常会話表現	
	専門英語 II	45	不規則動詞、討論	

(B) 視聴覚機材(プレゼンテーション) : タイプ 【B】

現在は保有していない。外部機関から研修講師が来る際には講師がパソコンとプロジェクターを持参することもある。前記の事情で学生が教科書を持っていないので、せめてMS パワーポイントの映写があれば授業の効果は高まると思われる。MS パワーポイントソフトを活用し教材を作成する能力は十分にある。

(C) 視聴覚機材(ビデオモニター) : タイプ 【A】

自己防衛術、警察一般および警察専門科目、観光関連科目などのビデオセットを保有している。ANAPO 所有のものは6本、ISEP/ANAPO 共有の図書館に約30本保有している。授業では設置場所に学生が移動、または教室に機材を移動設置して見せている。これらのマテリアルは購入、ダビングのほか、テレビからの録画(ニュース映像など)から作成可能なものもあるが、教官が個人で保有しているものを見せるケースもある。現行カリキュラムに具体的なマテリアル調達・活用計画を追加することができれば機材は有効に活用可能と思われる。

(D) 視聴覚機材(カセットテープレコーダー) : タイプ 【B】

現在保有していない。犯罪捜査関連科目の実習でインタビュー(職務質問や取調べなど)テクニックを教えるのに本来必要と考えているが、現在はすべてオーラルで行なっている。本機材は英語の授業にも活用可能であると思われる。

(E) 視聴覚機材(ビデオ撮影・編集用機材)、(F) 音響用機材(音響編集用機材)、(J) 視聴覚機材(ビデオ用機材) : タイプ 【B】

現在保有していない。カテゴリーE 機材は犯罪捜査、麻薬捜査、自己防衛術、重要人物護衛術、銃器爆発物規制、射撃、家宅突入などの科目で購入できないマテリアルを作成し、授業で実演するのに本来必要な、ビデオ撮影・編集用機材である。カテゴリーJは、犯罪捜査科目で現場検証用ビデオの撮影技術を実習するのに必要だが、現在は口頭と黒板やハンドアウトなどで説明している。カテゴリーFはEの機材で撮影したビデオ教材に音響効果を付加するのに使う。

(H) 情報学教室用機材 : タイプ 【A】

現行で情報教育科目のカリキュラムを持っている。ANAPO/ISEP では共有の情報ラボを持っており、実習では5人1組程度でパーソナル・コンピュータを共有している。

警察現場でもコンピュータの導入は進んでいる。防犯警察総局では少なくとも全国18の県警事務所とその下位の主要な警察拠点でも配備されているが、ソフトの投入とネットワーク化が遅れており、まだタイプライター代わりに使われているところが多い。2004年からはテグシガルパ市内の警察拠点にNACMISという防犯警察総局情報室が監視する犯罪情報システムが投入開始された。このシステムは将来的にはIDBの司法制度近代化プロジェクトで検討中の司法・警察統合システムの一部になるものである。また、スペイン(AECI)の援助では犯罪捜査用コンピュータが同市内の犯罪捜査総局の拠点に投入された。

(I) 視聴覚機材(写真撮影) : タイプ 【A】

写真機材は本来犯罪捜査科目の実習で使用するが、現在はスペインの援助で犯罪捜査研修が行なわれた際に供与されたデジタルカメラが1台ANAPO/ISEPの共用ラボにあるだけである。実習にはカメラがあるものと想定して(口でシャッター音を発するなど)行なっている。現状カリキュラムで活用可能である。

#### (K) 体育訓練機材：タイプ【B】

現在は類似の体育訓練用機材を保有していない。すべての警察官はその身分を保持するために、①腕立て伏せ、②腹筋運動、③3500m 走の3種目で年齢に応じた数値を終身にわたりクリアする必要がある。現在は体育教科内容もこの3種目の実技と達成管理が基本で、現在は機材を使ったカリキュラムは組まれていない。課外種目としてバスケットボール、サッカー、バレーボールなどが取り入れられている。格闘技では、ANAPOではLima Lamaという総合格闘技が外部講師により教授されている。現在は格闘技設備がないので屋外運動場の芝生などで実習している。

DGEP および警察現場でのインタビューによると、警察官に最も大切な体力面のスキルは犯人を追いかけるための走力、持久力であるとのことだった<sup>9</sup>。体育の学位を持った指導教官がおり、機材を活用したトレーニングメニューは作成可能である。

#### (M) 訓練用車両（自動車）、(Z) シミュレータ：タイプ【C】

ANAPOでは現状のカリキュラムには自動車関連科目が組み込まれていない。教育計画書では将来的に実施したい課外科目として、「車両構造の基本知識習得」が計画されているが、現在常備機材はなく昨年は実習も行われていない<sup>10</sup>。

「ホ国」の現在の運転免許制度では、5時間程度の研修ののち、実技と筆記の試験を受験して免許証を取得することができる。警察官の多くは農村部の貧しい家庭の出身者が多く入学時には運転できないが、ANAPOの学生は卒業までに自力で免許証を取得するケースが多い。警察現場では自力で免許証を取得した者が内部の試験に通ると運転者資格を得て、公用車両の運転を許可される。現場で重要なスキルは、①冷静な運転操作ができるようなセルフ・コントロール、②犯人追跡のための運転技術や戦術とのことであり、実車両、シミュレータを使った実習を通じてこれらの習得が望まれている。

表 4-9 自動車関連の現状カリキュラム概要

コース名	科目名	時間数	授業内容	教官
警察科学士	車両の基礎知識(計画中)	10	構造、基本メンテナンス、故障の対応	ANAPO 警察士官教官

#### (N) 訓練用車両（オートバイ）：タイプ【C】

オートバイはテグシガルパ警察署管内にオートバイ隊が別途独立して設けられており、防犯警察総局からの選抜者がここで特別に教育を受けているため、対象3校にはオートバイのカリキュラムは現存しない。

#### (P) 交通標識 「5.2.1 に示すとおり、要請変更の段階で削除」

#### (Q) 欠番

#### (R) 光学式マーク読取装置：タイプ【B】

入学試験時に志願者全員に対し、また、半年に1回、学生全員に対し心理検査を行っており、その回答用紙はマークシート式。現状では型紙を当てて目視で採点している。性能が適切な機材を投入すれば、現状方法での労務軽減が可能である。

#### (Z) 射撃シミュレータ：タイプ【A】

射撃は「ホ国」の警察現場では非常に大切なスキルである。3校とも射撃は必修科目になっており、すべての科目の中で実射の機会が設けられている。ANAPOでは、1人が1科目の中で短銃、ライフル銃、散弾銃の3種合計100発程度を実射する機会が設けられているが、銃に慣れる程度の発射数であり、誤射を防ぎ安全な逮捕に結びつくまでの数ではないと認識している。実弾の価格が高額であり、実射レベルのトレーニングができるシミュレータが導入できればコストを節約しつつ射撃の技量向上ができると教育総局では考えている。現行カリキュラムで活用可能と思われる。

<sup>9</sup> 「ホ国」の凶悪犯は銃器を所持していることが通常であるため、犯人と格闘ののちに逮捕する機会が日本のように多くはないと思われる。

<sup>10</sup> 教育計画書内容を DGEP 総局長に確認。

#### (Y) 犯罪捜査ラボ機材：タイプ【A】

DGEP は 2002 年に、生物学博士と警察士官の 2 人を新たに ANAPO/ISEP 共用犯罪捜査ラボの専任教官（正式な所属は学術的上位機関の ISEP）として配置し、指紋鑑定、生物学的鑑識、弾道学、犯罪現場保全などの関連科目でのラボ実習ができるようになった<sup>11</sup>。要請機材はこれらの科目に関する基本的機材であり、現行カリキュラムで使用しているもの。さらに、本件無償資金協力で専門図書の追加要請を検討中で、すでにリストは出来上がっており教育総局の内部承認を待っているとのことである。

#### **(5) 基本的な学校インフラ機材の状況**

基本的には「5.2.1 要請機材の内容と使用目的」の項に委ねるが、以下に一部機材の背景についての補足説明を示す。

#### (G) 視聴覚機材（校内放送）

現在は保有していない。カリキュラムの中で連絡が必要などときには伝令役の学生や教員が口頭で伝える。ANAPO の学生には公務での緊急出動の必要はないため、用途は主に緊急な個別連絡事項の伝達である。

#### (O) 印刷機材

前記のように教科書を作成しているわけではないので、印刷・製本を行なう機会としては、教科のハンドアウトなどを作成するときであるが、現状では事務局のコピー機が故障中でこれができない状況である。

#### (T) クリニック用機材（一般、婦人科） (U) クリニック用機材（歯科）

ANAPO の学生には就学中に奨学金として月額 1,500Lps が支給されるが、医師会で定める医療費は一般診察で 300Lps 以上、薬品は市中で抗生物質のセファレキシンが 3 日分 90Lps（9 錠）、テトラサイクリンが同 60Lps などと高額である<sup>12</sup>。ANAPO は市街から離れており近傍に診療所はない。ANAPO の訓練は厳しく、入学者の約 6 割～7 割が途中で脱落する。このため、学生の心的ストレスや疲労による怪我への対処は重要な課題である。また、ANAPO の学生の約 1 割は女性であるが、診察対象は ANAPO、ISEP の学生、職員、職員の家族まで対象としている。

#### バス

バスは ANAPO/ISEP で共有している。主な用途は、①実習地への学生・教官の移動、②毎日の勤務者の送迎（テグシガルパ市街中心から校舎まで）③週末の学生の送迎（ANAPO 学生のみ、市街中心から校舎まで）などであり、現在の使用状況にもとづき、使用教科、目的、走行距離をまとめた使用計画表を提出してきた。年間使用距離は約 2 万 9,000km。（巻末添付資料、ANAPO/ISEP バス利用計画表参照）

<sup>11</sup> このときに、AECI の援助プロジェクトにより専任ラボ教官の専門教育が行なわれたほか、デジタルカメラ 1 台がラボに供与された。

<sup>12</sup> テグシガルパ市内 Farmacia Palmira で調査。

#### 4.1.4 予算及び支出

##### (1) 予算の概況

ANAPOの予算はDGEPの管理下にある。過去5年間でDGEP全体の予算増加と同調して例年増加しており、新政権となった2002年以降も20%前後の割合で増加している。ANAPOの職員総数はほぼ横ばいで、卒業生数も各年で起伏があるものの、極端な増加傾向はないことから、各費目とも全体予算に合わせて堅調に増加していると考えられるが、一方では人件費、維持管理費などの固定以外に大きな予算が配分されず、資機材の大幅な更新ができない状況が続いているといえる。(「4.3.1.2 (1) DGEPの予算及び支出参照」)

表 4-10 ANAPOの年間予算の推移

会計年度	年間予算(執行ベース)		
	予算額	前年比	2001年比
1999	4,048,662		-
2000	4,211,767	104%	-
2001	6,420,445	152%	-
2002	7,529,839	117%	117%
2003	7,880,864	105%	123%
2004- (12ヶ月分換算)	7,712,535	98%	120%
2004- (6ヶ月分実績)	3,856,267		

出所: DGEP

##### (2) 予算配分の決定メカニズム

「4.3.1.2 DGEPの予算及び支出 (2)」参照。

#### 4.1.5 将来計画

「3.1.2. 警察分野計画 (3)警察官教育計画」参照。

#### 4.1.6 教官、学生の技術レベル

##### (1) 教官の技術レベル

ANAPOの教官はつぎの3種類から構成されている。①保安省の現役警察官または下士官、②専任講師、③大学等の契約外部講師である。①には、専任と保安省他部門から派遣される講師がいる。②については体育講師等である。全体としては③が多い。

本計画の要請機材は、A)警察官の質向上に寄与する機材、及びB)学校活動に必要なインフラ整備に係る機材に大別される。A)は、言語学教室機材、視聴覚機材(ビデオ撮影、ビデオ編集用機材等)、情報学教室機材、柔道機材、訓練車輛、訓練シミュレーター(車輛、射撃)等があげられる。B)については、複製(印刷)機材、音響機材、クリニック機材(一般及び婦人科、歯科)、会議室関連機材、厨房機材、バス等がある。

A)及びB)の要請機材には、ビデオ編集用機材と柔道機材を除き、高度な操作技術を要求する機材、あるいは維持管理が困難な機材は、いずれも含まれてはいない。

ANAPOが保有する主な機材は、後述の「4.1.7 現有施設、機材の(2)機材」に記載した通りである。要請機材のA)に係るものは、ほとんど保有していない。B)については、数量不足、あるいは老朽化した機材を使用しているのが現状である。

要請機材の使用経験、要請理由等について、後述の「5.2.1 要請機材の内容と使用目的の



(1)要請機材(ANAPO)」に記載した通りである。この内容から、言語学教室機材と柔道機材を除き、要請機材の使用経験のある指導教官を有していることが分かる。言語学教室機材と柔道機材の指導教官については、上述の③の通り、契約外部講師の雇用が可能と考えられる。

以上から、ANAPOの教官は、言語学教室機材と柔道機材を除き、要請機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。

## (2) 学生の技術レベル

### ア) 学生の資質

ANAPOは1975年に創設され、1966年から学士資格の警察幹部候補生を養成する4年制の警察学校となった。入学対象者は12年間の学校教育修了者で、この期間の教育で培った基礎的学問知識・経験を有している。

### イ) 現有機材の操作・取扱い

ANAPOの教室等の施設、及び現有機材は、いずれも整理整頓され、しかも清掃が行き届いている。たとえば、現有機材のバス(55人乗り、48人乗り等)は老朽化しているものの維持管理がよく、稼動している。銃器もよく手入れがなされており、実弾発射が可能な状態に保たれている。

### ウ) 要請機材の操作・取扱い

要請機材は、使用する主体により3通りに区別できる。

- ① : 教官が授業等で使用する。
- ② : 学生が授業で個人実習、あるいはグループ実習を通して使用する。
- ③ : 医師、あるいは料理人等の従事者が使用する。

これを要請機材のレベルと学生との関係について、つぎの「表4-11」に示した。

- ①については表中でーと示し、②は○、③は▲として示した。

表4-11 要請機材のレベルと学生との関係

No.	カテゴリー別要請機材	ANAPOの学生が授業で使用する機材	内容
A	言語教室用機材	○(個人実習)	要請機材の内容のうち、学生が使う機材は、主にヘッドセットとカセットレコーダーであり、操作も簡易なレベルにある。今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、言語教室用機材を使って学んだ外国語(英語)を活用する機会がある。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	—	
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	—	
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	○(グループ実習)	要請機材は小型のカセットレコーダーであり、操作方法も簡易なレベルにある。
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	—	
F	音響用機材	—	
H	情報学教室用機材	○(個人実習)	要請機材の内容は、主にパーソナルコンピュータやプリンターである。文書作成、表計算等の使用目的から高度過ぎず適当なレベルにある。今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、パーソナルコンピュータを保有する警察署において、報告書の作成等で使用する機会には十分にある。

I	視聴覚機材(写真撮影)	○(グループ実習)	要請機材の内容は、主にデジタルカメラ、一眼レフカメラ等である。写真撮影の方法・技術等を習得する目的から高度過ぎず適当なレベルにある。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、デジタルカメラ等を保有している警察署がある。したがって、事件・事故現場での証拠を押さえるために、要請機材を使い学んだ写真撮影の知識・技術を活用する機会はある。
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	○(グループ実習)	要請機材の内容は、主にデジタルビデオカメラである。ビデオ撮影の方法・技術等を習得する目的から、基本からセミプロに到る技術の習得が可能である。基本技術の習得の場合、適当なレベルにある。
K	体育訓練機材	○(個人実習)	要請機材の内容は、主にトレーニング用コンベヤ、フラットベンチ等である。これらの扱いは難しくはない。
L	柔道機材	○(個人実習)	要請内容は、柔道畳、柔道着等であり、これらの扱いは容易である。
M	訓練用車両(自動車)	○(グループ実習)	要請機材は、ピックアップトラックである。運転免許をもつ学生であれば、車両の運転には問題はない。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、自動車を保有している警察署がある。要請機材を使い習得した運転技術を現場で生かせる機会には十分にある。
N	訓練用車両(バイク)	○(グループ実習)	要請機材は、オンロードバイクとオフロードバイクである。運転免許をもつ学生であれば、これらの運転には問題はない。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、バイクを保有している警察署がある。要請機材を使い習得した運転技術を現場で生かせる機会には十分にある。
O	複製(印刷)機材	○(個人)	要請機材は、複写機、製本機、綴じ機、裁断機等であり、現有機材として、おおかた保有している。要請機材の操作・扱いは特別に困難なものではない。
R	光学式マーク読取装置	—	
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	▲	
U	クリニック用機材(歯科)	▲	
X	会議室用機材	—	

Y	犯罪捜査ラボ機材	○(グループ実習)	要請機材の内容は、鑑識、薬物鑑定等に必要な機材・試薬である。すでに現有機材を使用して学んでいることから、その扱いには慣れているものと判断できる。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、犯罪捜査ラボ機材を保有している警察署がある。事件・犯行現場等の証拠の押収する際に、要請機材を使い習得した知識・技術を現場で活用する機会は十分にある。
Z	シュミレーター(車輦、射撃訓練)	○(グループ実習)	要請機材の仕様により、高度過ぎる場合が想定される。
—	バス	▲	
—	心理カウンセリング用機材	—	
—	厨房機材	▲	
—	自家発電機	▲	

以上から、ANAPO の学生は、要請機材を取り扱う基礎的な知識は持ち合わせていると理解される。教官の指導のもとに、ANAPO の学生は、要請機材の操作・日常点検等の取扱いは十分可能と判断できる。

### (3) 卒業時に求められる技術レベル

ANAPO を卒業すると学士の資格が得られる。新卒警察官の配置は、保安省の DGEP 以外の 4 総局(犯罪捜査、防犯、刑務所、特別警察)からの必要性に基づき、5 総局で協議を行い、決定される。本計画の実施により、要請機材が供与された場合、ANAPO が新卒警察官に期待している技術レベルは、主につぎの①～⑦である。

- ①警察官の英語能力 : 観光目的で「ホ」国を訪れる外国人がトラブルに巻き込まれた場合等の解決のための英語会話能力を習得する。英語で記載されたマニュアルの判読。海外研修の場合の英語理解能力を身につける。
- ②パーソナルコンピュータの運用技術 : 警察業務の電子化(被害届け・報告書の作成)を促進する。
- ③車輦の特殊運転技術 : 運転技術の向上により、警察官の運転技術の未熟による交通事故を減らす。特殊運転技術(要人警護、犯人追跡、現場到着に係る技術等)の向上を図る。
- ④射撃能力 : 射撃能力の向上により、警察官の射撃技術の未熟による第三者を巻き込んだ事故を減らす。
- ⑤証拠採取技術 : 事件・事故現場での指紋採取、事件現場撮影等の証拠を押さえるための技術・能力の向上を図る。
- ⑥警察官に必要な体力増強 : 犯人の追跡・逮捕のための体力・筋力を図る。
- ⑦警察官に必要な犯人逮捕術 : 犯人の安全な確保ために柔道の技術を体得する。

## 4.1.7 現有施設、機材

### (1) 施設・設備

#### ア) 現有施設の位置

ANAPO は首都テグシガルパから南東へ約 20km に位置する。同一敷地内に ANAPO のほかに DGEP、及び ISEP が隣接している。ANAPO の主な現有施設を鳥瞰写真として、添付資料-6 に示した。

#### イ) 現有施設の現状

- a) ANAPO の現有施設の状況を つぎの「表 4-12」に示した。

表 4-12 主な現有施設の構造・設備状況 (ANAPO)

教室 (5 教室)	教室 1	約 10m(幅) x 15m(奥行)	地上 1 階建て、地階なし
	教室 2	約 10m(幅) x 10m(奥行)	同上
	教室 3	約 10m(幅) x 10m(奥行)	同上
	教室 4	約 10m(幅) x 10m(奥行)	同上
	教室 5	約 10m(幅) x 10m(奥行)	同上
クリニック(一般及び婦人科)	約 3m(幅) x 3m(奥行)、地上 1 階建て、地階なし		
クリニック(歯科)	約 3m(幅) x 3m(奥行)、地上 1 階建て、地階なし		
体育館	約 38m(幅) x 15m(奥行)、地上 1 階建て、地階なし		
グラウンド	約 200m(幅) x 100m(奥行)		
射撃場	約 65m(幅) x 35m(奥行)		
その他施設	校長室、校長秘書室、資材課、ソーシャルクラブ、秘書室、学生募集課、印刷機材室、自家発電機小屋、厨房室		
電気設備			
電圧/周波数	AC 単相 110V 60Hz AC 3 相 220V 60Hz		
受変電設備	受電容量 137.5kVA (ANAPO、DGEP、及び ISEP の合計)		
電力使用量	平均 48kWh (ANAPO、DGEP、及び ISEP の合計)		
停電の頻度	1~2 回/月		
停電の期間	とくに雨季に落雷が発生すると停電することがある。		
電圧変動値	±10%		
自家発電機	発電容量 155kVA キャパシタ製 1 台		
通信設備			
電話交換機	外線 8 回線 内線なし (ANAPO、ISEP 共有)		
所内放送	学生宿舎に向けて、外にスピーカーを設備している。		
燃焼ガス供給事情	厨房の業務用レンジで使用。民間会社から購入している。		
ガス供給先	名称 : Tropi Gas 住所 : km6, Salida Orancho, Tegucigalpa Tel No. : 224-1866		
燃焼ガス種類	プロパンガス		

(出典：質問書回答及び聞き取り調査)

## (2) 機材

### ア) ANAPO の現有機材の状況

ANAPO の主な現有機材の状況について、設置されている部屋別につぎの「表 4-13」に示した。機材内容は各 1 台として記載した。複数台ある場合、その数量を記載した。

表 4-13 主な現有機材の現状 (ANAPO)

No.	部屋名	内容
1	校長室	機材内容：Fax 機 (キャノン製 Faxphone40 型) 稼動状況：稼動している。
2	校長秘書室	機材内容：パーソナルコンピューター (Compaq 製、基本ソフト Windows XP、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター (Hewlett-Packard 製 895Cxi 型)、電動タイプライター (Swintech 製) 稼動状況：電動タイプライターのみ故障。
3	教室 (1)～(5)	機材内容：カラーテレビ、ビデオデッキ 稼動状況：稼動している。
4	資材課	機材内容：パーソナルコンピューター (Partner 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター (Hewlett-Packard 製 870Cxi 型) 稼動状況：稼動している。
5	ソーシャルクラブ	機材内容：パーソナルコンピューター (LG 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター (エプソン製 CX3200 型) 稼動状況：稼動している。
6	秘書室	機材内容：パーソナルコンピューター (Orchid 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター、手動タイプライター (オリベッティ製 Linea98 型) 稼動状況：稼動している。
7	学生募集課	機材内容：パーソナルコンピューター (三星電子製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター (Hewlett-Packard 製 1100 型) 稼動状況：インクジェットプリンターのみ故障。
8	体育館	機材内容：機材なし 稼動状況：—
9	クリニック (一般及び婦人科)	機材内容：婦人科診察台、スポットライト (床置型)、水銀血圧計 (床置型)、患者ベッド、カート架、机、医師用椅子、患者用椅子、キャビネット (木製)、診察台 稼動状況：現有機材は基本的な診療活動に必要なものばかりである。おおかたの機材は稼動状況にあるものの、老朽化が激しく、丁寧に使用してきたことが伺える。診療室はよく清掃されている。
10	クリニック (歯科)	機材内容：歯科エント (ヘルモント製)、歯科用 X 線撮影装置 (ヘルモント製)、写真現像器、吸引器、乾熱滅菌器、紫外線固化装置、机、医師用椅子、キャビネット 稼動状況：診療室は幅約 3m x 奥行約 3m の部屋に歯科エントが占有しており、他の機材が所狭しと置かれて、狭隘な印象を与える。歯科エントは 25 年経過しており、空気・水の機能が十分に機能していない。交換部品の入手ができないため、機能回復ができない。歯科用 X 線撮影装置の強度が落ちており、十分な撮影ができない。すべての機材は稼動状況にある。
11	印刷機材室	機材内容：複写機 (キャノン製 NP1020 型)、裁断機、製本機 (Ibico 製) 稼動状況：使用すると複写機は過熱するため、連続複写を避けている。
12	厨房室	機材内容：業務用レンジ、業務用炊飯器、業務用冷蔵庫 稼動状況：稼動している。
13	自家発電機小屋	機材内容：自家発電機 (キャタピラー製、155kVA) 稼動状況：故障している。
14	その他	機材内容、稼動状況： ①バス 35 人乗り。ディーゼル車。171,967km 走行。日本のトヨタ自動車製。ナンバープレート無し。稼動する。 ②バス 55 人乗り。ディーゼル車。72,513km 走行。ドイツのメルセデスベンツ製。軍からの寄贈。ブレーキとハンドルがよく故障するが稼動する。ナンバープレート無し。 ③バス 48 人乗り。ディーゼル車。1,311,521 マイル走行。アメリカのインターナショナル製。卒業生の寄贈。ナンバープレート無し。稼動する。

		<p>④バス。ドイツのメルセデスベンツ製。軍からの寄贈。ナンバープレート無し。稼動する。</p> <p>⑤ミニバン。ガソリン車。240,313km 走行。日本の三菱自動車車製。L300 型。ナンバープレート無し。スペアパーツの入手が難しくできるだけ使わないようにしている。</p> <p>⑥ピックアップトラック、ダブルキャビン。ディーゼル車。209,771km 走行。日本のいすゞ自動車製の KB 型。ナンバープレート無し。保安省が購入し、ANAPO に配置。よくインジェクションポンプの調子が悪くなるが稼動する。</p> <p>⑦バイク、オフロード用。200CC。43,086 km 走行。日本のスズキ自動車製。ナンバープレート無し。稼動する。</p> <p>⑧訓練用銃。M-1 型。実弾の発射可能。数 10 丁あり。</p>
--	--	--

(補足：車輛の走行距離は 2004 年 6 月 23 日現在)

イ) 現有機材の問題点

現有機材の調査から、ANAPO が保有している警察官の教育・訓練用の機材としては、視聴覚機材(カーテレビ、ビデオデッキ等)、訓練用車輛(ピックアップトラック)、訓練用銃があげられる。視聴覚機材は 5 教室のそれぞれに設備されているわけではなく、その数量不足から、使い回しているのが現状である。教育・訓練用の現有機材の使用頻度は、「4.1.3. カリキュラム」に記載したカリキュラムにしたがう。

現有機材の問題として、つぎの 2 点があげられる。

- ① 警察官の質向上に寄与する教育・訓練用機材が不足している。
- ② 学校活動に必要な基本的インフラ整備に係る機材も老朽化、及び数量不足である。

①に該当する機材は、言語学教室用機材、情報学教室用機材、視聴覚機材、訓練車輛、訓練シミュレーター(車輛、射撃)、犯罪捜査ラボ機材等である。また、②に該当する機材には、複製(印刷)機材、クリニック機材、厨房機材、バス、自家発電機等があげられる。老朽化が見られる②に該当する機材の老朽度については、次のとおり分類できる。

●：維持管理を行い使用可、×：交換要

複製(印刷)機材	複写機	×
	裁断機	●
	製本機	●
クリニック機材(一般及び婦人科)	婦人科診察台	×
	スポットライト(床置型)	×
	水銀血圧計(床置型)	●
	患者ベッド	×
	ガートル架	×
	診察台	●
クリニック機材(歯科)	歯科ユニット	×
	歯科用 X 線撮影装置	●
	写真現像器	●
	吸引器	×
	乾滅菌器	●
	紫外線固化装置	●
バス	バス 35 人乗り	×
	バス 55 人乗り	×
	バス 48 人乗り	×
	バス	×
	ミニバン	×
	ピックアップトラック	●
	バイク、オフロード用	●
自家発電機	自家発電機	×

## 4.1.8 インフラ状況

### (1) 主要道路

「ホ」国の一般道は舗装道路が整備されている。主要貿易港であるサン・ロレンソ港から ANAPO 間の道路は舗装されており、コンテナ輸送等には問題はない。サン・ロレンソ港から ANAPO 間の距離は約 80km、輸送日数は 1 日である。

### (2) 電力

国営電力エネルギー会社(ENEE)がテグシガルパ市内への電力供給している。ANAPO、DGEP、及び ISEP への電力供給も ENEE が行い、警察基本法(Ley Organica Policia Nacional)第 106 条に基づき、電力料金の支払いは免除されている。ENEE の連絡先をつぎに示した。

名称 : Empresa Nacional de Energia Electrica (ENEE)  
住所 : Calle Real Comayaguela, Edificio Auto Banco Atlántida, Quint piso, Área Planeamiento Económica, Tegucigalpa  
担当者 : Marion Urbina  
Tel No. : 238-5976

### (3) 上水供給、下水処理、ごみ処理、環境への影響

#### ア) 上水供給

テグシガルパ市内への上水供給及び下水処理は、国営上下水道公社(SANAA)が管轄している。

ANAPO、DGEP、及び ISEP の上水供給については SANAA の管轄外である。これらの施設は、かつて軍の施設であり、軍から ANAPO、DGEP、及び ISEP へ分離後も、軍の施設としてそのまま使用している。このため、上水の使用料金は軍へ支払っている。

河川を水源として、これを軍施設の浄水場で塩素滅菌し、この水が ANAPO、DGEP、及び ISEP へ供給されている。SANAA の連絡先をつぎに示した。

名称 : Servicio Autónomo Nacional de Acueductos y Alcantarillados (SANAA)  
住所 : 1era Ave, Comayaguela, Barrio El Obelisco, Tegucigalpa  
担当者 : Ing. Roberto Martinez Lozano  
Tel No. : 237-8551, 237-5975

#### イ) 下水処理

ANAPO、DGEP、及び ISEP の排水(生活排水、し尿等)は、敷地内の 6 ヶ所のタンク(容量約 80m<sup>3</sup>)に一括して貯留し、年 1~2 回に SANAA が引き取り処理している。その費用は 25,000Lps(150,000 円)である。(換算レート: 1\$=18.18Lps. 1Lps.=¥6)

#### ウ) ごみ処理

テグシガルパ市内のごみ収集処理は、市清掃局が管轄している。ANAPO、DGEP、及び ISEP のごみ処理は、毎週 1~2 回、テグシガルパ市から来るごみ収集車に任せている。

#### エ) 環境への影響

付近に隣接する私立小中学校から、ANAPO が行う射撃訓練による銃弾発射音の騒音への苦情、あるいは付近住民から催涙ガス訓練による目への刺激等が発生し、ANAPO に対して苦情を寄せられたことがあった。小中学校の下校時間(午後 3 時)以降に、射撃訓練を行うことで、騒音の苦情を解消している。催涙ガス訓練は付近住民の苦情を考慮して、現状は訓練を中断している。

### (4) 通信

電話公社(HONDUTEL)は、携帯電話以外の電気通信関連サービスを提供している。ANAPO、及び ISEP の固定電話の外線は合わせて 8 回線を所有している。HONDUTEL のテグシガルパ市内の連絡先をつぎに示した。

名称 : Hondutel

住所 : Edificio Camara de Emereio, Tegucigalpa  
担当者 : Ing. Victor Alonzo Valenzuela  
Tel No. : 220-1747

## 4.2 警察指導センター（CIP）の現状

### 4.2.1 沿革と役割

#### (1) 沿革

警察指導センター(Centro de Institución Policial, CIP)は1982年1月15日に設立された。正式名称は当時の軍総司令官の名を冠し、「ホセ・サントス・グアルディオーラ警察研修センター」という。設立当初から一般警察官の育成と研修を目的とし、すでに1976年に設立されていた ANAPO との分担を明確にしている。以来延べ約1万7000人の一般警察官の研修を行った。今日では育成研修、昇任時研修合わせて年間1200人を研修する体制が整えられている。

設立当初はフランシスコ・モラサン県テグシガルパ市内ラ・ベンタ地区の建物を使っていたが、1983年に同県オコタル村(首都テグシガルパ市から11Km 郊外)の現在の ANAPO の建物に移転したのち、1989年に ANAPO と入れ替わる形で現在のラ・パス県ラ・パス市(同、西北西に約90km)に移転した。

#### (2) ミッション

警察分野の教義、原理、技術等の専門教育を施し、質の高い一般警察官( Clase Basica : と呼ばれる)と専門性を持った警察官( 捜査官、刑務官などの Especialista と呼ばれるが、士官ではなく階級カテゴリーでは一般警察官)を育成、研修することを使命としている。つまり、防犯、捜査などの警察現場で勤務する一般警察官を育成、研修することが CIP の使命である。

### 4.2.2 組織、規模

#### (1) 組織構成

CIP は保安省の中では、4つの総局の1つ警察教育総局(DGEP)の中の1教育機関と位置づけられている。警察教育総局長、副総局長の管理下にあり、その下に CIP の校長室、副校長室が配置されている。校長室の直下に、A)警備課、B)会計課、C)渉外課、D)情報課の4課が置かれ、副校長室の下位に教官以外のスタッフの管理を行なう a)管理部、施設や機材を管理する資機材部、c)学生の生活管理を行なう学生部、d)情報教育に関する教材や機材の管理を行なう情報分析部、e)カリキュラム管理や学生の教務事務を行なう學術部が置かれている。CIP は ANAPO や ISEP とは養成対象が異なる上、地理的にも離れており、組織、運営面で独立性が強い。組織図を図4-2に示す。



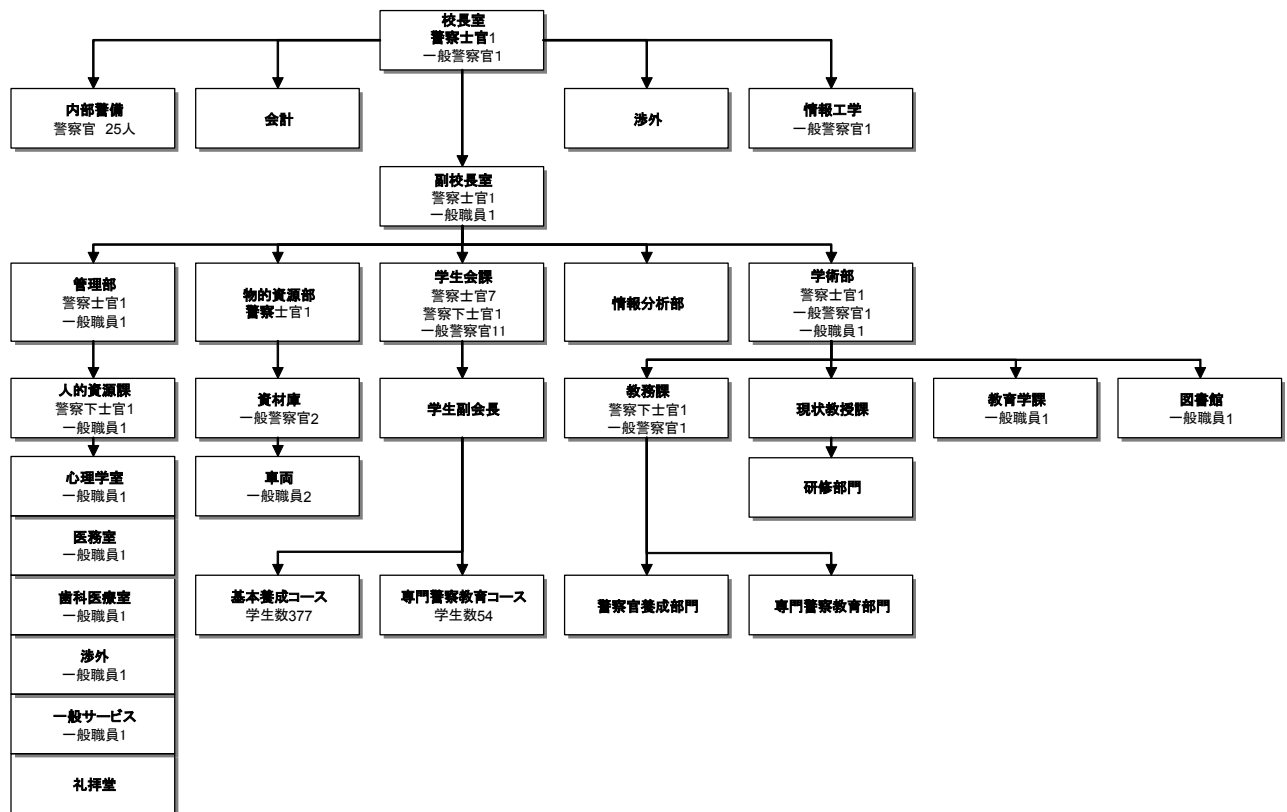


図 4-2 CIP 組織図

## (2) 職員数

CIP の正職員数は「4.3.1.1 DGEP の組織概要」に示すとおり、2004 年度は一般職員 46 人、警察士官 10 人（うち教官兼務 10 人）の計 56 人。ANAPO が学生数 224 人で職員数 53 人（学生 1 人あたり 0.23 人）なのに対し、CIP は学生数 431 人<sup>13</sup>で職員数 56 人（同 0.12 人）であり、非常に少ない職員で運営、管理している。

## (3) 教官数

ANAPO と ISEP は警察幹部候補である士官の養成教育機関であるのに対し、CIP は一般警察官養成のための基礎的な教育に重点を置いていることや、距離的に首都から遠く、外部講師の調達がしにくいなどの理由から、CIP 専任教官による授業が主体である。学生数 431 人、コース別科目数が 23～47 科目（「4.2.3 カリキュラム」参照）に対し、教官総数が 14 人（教室数は 8 室）と非常に少ない教官で運営しているのが特徴で、教育分野別では法律と警察をそれぞれ本来の専門分野とする教官が、他の分野の科目も担当している。雇用形態別では A) 専属教官と B) 外部講師に大別され、A) には A-1) ANAPO 所属の警察士官または下士官（10 人）、A-2) それ以外で体育教官、ラボ職員など、専門性を持つ専属教官（2 人）がおり、B は英語教師と柔道教師（各 1 人）がいる。英語教官はラ・パス市内の中学校教師、柔道教官は同市内の私営道場師範である。不定期に行なわれる期間限定の課外公演科目の講師には、ホンジュラス国立自治大学（UNAH）、ホンジュラス女性研究所（INAM）国立芸術院などのほか、アメリカのフロリダ州警察局、メキシコのゲレロ州警察局などから招聘しており、これらは CIP では前記教官数に含めていない。

<sup>13</sup> 2004 年 6 月現在の在籍数

#### (4) 人事

CIPの教官と管理部門の職員は、すべて保安省の人事ローテーションの一部に組み込まれ、ANAPOと同様である。(「4.1.2 ANAPOの組織、規模 (4)人事」 参照)

#### (5) 学生数

2004年6月時点での在籍学生数は次表のとおりで、総数853人。このうち、ラ・パスのCIP敷地内で実施されるコースは1～4のコースで、その在籍数は491人である。5～7のコースは施設容量が足りないため、テグシガルパ市北20kmに位置するタマラ郡の刑務官養成センターで実施されている。1, 2, 3, 5のコースは年間2回開催される。ANAPOの学生に比べ女性の比率が全体で約11%、防犯警察官養成コースで約20%と多い。CIPでの他国からの留学生は居ない。CIPでも学生の落伍は多く、その理由は多い順に、①単位取得ができず落第する、②寮生活に適應できない、③厳しい体力訓練を嫌って脱走する。④入学後に前科が判明する(非常に少ない)である<sup>14</sup>。

表 4-14 CIPの2004年度の在籍学生数

種別	番号	コース名	男子	女子	計	備考
養成研修	1	防犯警察官養成	223	44	267	年2回実施
	2	犯罪捜査官育成	78	32	110	〃
昇任時研修	3	コミュニティ警察	53	4	57	〃
	4	交通事故捜査	55	2	57	年1回開催
小計			409	82	491	
養成研修	5	刑務官	87		87	年2回実施
	6	港湾警察官	173	8	181	年1回開催
	7	特殊武装警察官	94		94	年1回開催
小計			354	8	362	
計			763	90	853	

出所：CIPへの質問票回答

注1) 1～4はラ・パスのCIP内部で実施

5～7はテグシガルパ郊外タマラの刑務官研修センターで実施

#### (6) 学生採用システム

学生は一般公募により選抜する。基本的な入学要件は、①ホンジュラス生まれであること、②18歳以上30歳以下であること、③義務教育課程のうち、初等教育の6年間、犯罪捜査官養成コース志願者は12年間の義務教育を修了していること。またはそれぞれ同等の教育課程を修了していること。④心身が職務遂行に適切な状態であること、⑤男子は身長1.65m、女子は1.60m以上であること、⑥刺青が身体にないこと、⑦現在も過去にもいかなる反社会的組織に属していないこと、⑧女性はピアス穴を2つ以上開けていないこと、男性は全く開けていない事、⑨服役中でない、または前科がないこと、⑩医学、身体、精神、心理テストに合格することである。

#### (7) 学生の養成実績

CIPの過去5年間の新規養成実績は5,632人、採用後研修実績は6,406人、合計で1万2038人。その推移は次表のとおりで、新政権となった2002年度以降も例年1,000人以上の新規養成数を確保している。

<sup>14</sup>CIP 教務部長 Juan adolfo Gonzalez Zapata 氏へのインタビューによる。

表 4-15 CIP の過去 5 年間の研修修了者数

年度	養成研修					採用後研修								計
	防犯警察養成	犯罪捜査官養成	刑務官養成	特殊武装部隊	小計	上級昇進	中間昇進	捜査分析官	バイク隊員養成	高速道路警察隊	犯罪捜査技術	指紋検出記録	小計	
1,999	708	70	41	264	1,083	36	49	37	42	103	0	16	283	1,366
2,000	625	51	23	173	872	45	84	19	0	0	41	0	1,061	1,933
2,001	737	42	52	366	1,197	0	0	64	0	0	46	12	1,319	2,516
2,002	864	42	261	227	1,394	0	0	0	0	0	0	17	1,411	2,805
2,003	746	86	166	88	1,086	50	113	0	0	0	0	0	1,249	2,335
計	3,680	291	543	1,118	5,632	131	246	120	42	103	87	45	6,406	12,038

出所：CIPへの質問票回答データより作成

### 4.2.3 カリキュラム

#### (1) 概要

CIP の現状カリキュラムの概要は以下のとおり。CIP の教育はすべて全寮制で行なわれる。

表 4-16 現状主要カリキュラムの概要

コース別カリキュラム内容									
目的	一般警察官養成				一般警察官の昇任時の専門性強化				
コース名	防犯警察官養成		犯罪捜査官養成		コミュニティ警察		交通事故捜査		
対象者	新規採用の一般警察官候補生				コミュニティ警察プログラムの候補者		一般警察官階級 I または II		
卒業後の取得資格	Agente という警察官の基本階級				直上位の階級				
就学期間	6ヶ月間				3ヶ月間				
実施期間	1月開講 6月修了と、7月開講 12月修了の2回				4月から6月				
学期構成	6ヶ月 1学期				3ヶ月 1学期				
履修科目分野	科目数	時間数	科目数	時間数	科目数	時間数	科目数	時間数	
	オリエンテーション { () は単位外}	-	(40)	-	(40)	-	-	-	-
	一般	9	232	1	26	5	99	6	110
	人文	3	58	2	19	3	48	3	38
	警察	11	324	22	287	8	212	6	144
	法律	3	90	11	103	4	95	4	80
	捜査	3	50	-	-	-	-	-	-
	行政	-	-	4	13	-	-	4	64
	講演	1	20	-	-	1	24	1	(20)
	観光	1	60	-	-	-	-	-	-
	法医学	-	-	4	41	-	-	-	-
	体育/護身	-	-	3	208	-	-	-	-
	実習	1	40	-	-	1	40	1	不特定
特殊警察活動	-	-	-	-	-	-	3	49	
コミュニティ警察	-	-	-	-	1	40	-	-	
合計	42	914	47	697	23	558	28	485	
各科目の評価方法	①筆記試験、②課題のプレゼンテーション、③実技能力評価、の3種を適宜使用								
各科目修了要件	上記評価結果が満点に対し70%以上								
卒業要件	①全科目を修了すること								
卒業生の義務	①配属先の各総局に勤務すること								

CIP の初級警察官養成のための基本 2 コースのうち防犯警察官養成コースでは、本年 1 月からツーリズム・ガイダンスの内容を盛り込んでいる。これには、基本英語(14hr)、メキシコ・アカプルコからの観光警察官公演(4hr)などが含まれている。また、一般防犯警察官養成コースは「観光志向の防犯警

察官養成コース」と改名され、英語(14hr)、ホンジュラスの歴史と地形(20hr)など、観光警察活動の要素が盛り込まれている。

## (2) 教育計画

教育コンテンツの全体設計を示した文書は毎年作成される教育計画書(Plan de Estudios)である。これは日本の大学教育のシラバスに近い精度のもので、各コースの科目数、時間数、主要な教授内容(各教科1ページ程度)、教官名、単位合格要件、予算などが示され、教務部が管理している。各科目の教授方法、教材などの詳細なコンテンツは各教科の担当教官にほぼ一任されている。

## (3) 教材

CIPでも学生は教科書を持っていない。各教科の教官が必要に応じ教科書と参考図書を紹介し、学生は図書館や教官の蔵書を借用し自費でコピーを取って準備することになっているが、蔵書部数が少ないことやコピー代が払えないなどの理由で、ほとんどの授業で学生は教科書なしで授業を受けているのが実情である。特にCIPの図書館はANAPO/ISEPに比べ蔵書数が少ない。専門書は舶来が多く「ホ国」では入手が困難なため、専任教官の使う指導書も知人から個人的に借用してコピーしたものを使っているなど、専門分野の教材が質・量の面で十分ではない。

## (4) カリキュラムと要請機材の状況

要請機材はカリキュラム、教科の教育内容との関係から以下のタイプに大別できる。

- 【A】 現状カリキュラムですでに類似の機材を使用しているが、数量、品質などの面で不十分なもの。要請機材は現状カリキュラムの中で活用可能。
- 【B】 現行カリキュラムに本来必要なものと認識しているが、現状機材がないので現カリキュラムには使用計画が入っていない。要請機材使用にあたってはカリキュラムの中に使用計画を盛り込んで修正し、教員、教材の一部を追加調達する必要がある。
- 【C】 現状カリキュラムには使用機会はないが、もしあればカリキュラムの拡充が可能と考えている。カリキュラムに使用計画と新規追加し、教員、教材を新規追加調達する必要がある。

以下に機材カテゴリー別のカリキュラムの現況を示す。

### (A) 言語教室用機材：タイプ【B】

CIPのカリキュラムには英語教育が1コース、14時間だけ含まれている。LL機材は保有していない。授業内容は次表のとおりであり、現在はすべて口頭で行ない、必要に応じて教官がOHPを使うこともある。

表 4-17 CIPの英語教科内容

コース名	科目名	時間数	授業内容	教官
防犯警察官養成	英語	14	基本単語、数字、代名詞、be動詞、会話	近傍の高校から2人の外部講師、大学の英語科目の修了証保有

### (B) 視聴覚機材(プレゼンテーション)：タイプ【B】

現在は保有していない。外部機関から研修講師が来る際には講師がパソコンとプロジェクターを持参することもある。前記の事情で学生が教科書を持っていないので、せめてMSパワーポイントの映写があれば授業の効果は高まると思われる。MSパワーポイントソフトを活用し教材を作成する能力は十分にある。

### (C) 視聴覚機材(ビデオモニター)：タイプ【A】

自己防衛術、警察一般および警察専門科目、観光関連科目などのビデオセットを保有しており、設置場所に学生が移動して200人程度をまとめて集合形式で見せている。CIPでは中央大ホールに大型画面テレビが1台あるのみで、学生と機材の距離が遠く、授業ができる環境とは言い難い。材料は購入、ダビングのほか、テレビからの録画(ニュース映像など)から作成可能なものもある。現行カリキュラムに具体的な材料調達・活用計画を追加することができれば機材は活用可能と思われる。

(D) 視聴覚機材(カセットテープレコーダー)：タイプ【B】

現在保有していない。犯罪捜査関連科目の実習でインタビュー（職務質問や取調べなど）テクニックを教えるのに本来必要と考えているが、現在はすべて口頭で行なっている。本機材は英語の授業にも活用可能であると思われる。

(E) 視聴覚機材(ビデオ撮影・編集用機材)、(F) 音響用機材(音響編集用機材)、(J) 視聴覚機材(ビデオ用機材)：タイプ【B】

いずれの機材も現在保有していない。カテゴリE 機材は犯罪捜査、麻薬捜査、自己防衛術、重要人物護衛術、銃器爆発物規制、射撃、家宅突入などの科目で購入できないマテリアルを作成し、授業で実演するのに本来必要なビデオ撮影・編集用機材である。CIP でのビデオ教材の使用状況はカテゴリC で示したように、副教材として使用しており、本格的なカテゴリJ は、犯罪捜査科目で現場検証用ビデオの撮影技術を実習するのに必要だが、現在は口頭と黒板やハンドアウトなどの説明で行なっている。カテゴリF はE の機材で撮影したビデオ教材に音響効果を付加するのに使う。

(H) 情報学教室用機材：タイプ【B】

カリキュラムの中に情報教育科目を持っている。CIP には学生用のパーソナル・コンピュータがないため、「情報工学」の授業でありながらタイプライターで書類作成の実技が行なわれている。

警察現場でもパーソナル・コンピュータの導入は進んでおり、現場の一般警察官もその操作能力の習熟は必要である。

(I) 視聴覚機材（写真撮影）：タイプ【A】

写真機材は本来犯罪捜査科目の実習で使用するが、CIP ではカメラを保有していないため、実習にはカメラがあるものと想定して（口でシャッター音を発するなど）行なっている。現状カリキュラムで活用可能である。

(K) 体育訓練機材：タイプ【B】

現在はCIP に企業から寄贈されたノーチラス1台、腹筋運動台が1台あるだけである。現在は機材を使ったカリキュラムは組まれていない。課外種目としてバスケットボール、サッカー、バレーボール、水泳などが取り入れられている。

CIP ではすでに柔道がカリキュラムに取り入れられており、2人の外部講師<sup>15</sup>（黒帯）が教えている。いずれも現在は格技場設備がないので屋外運動場の芝生などで実習している。CIP では体育科目の監督、指導は体育の専門教育を受けた教官ではなく、警察士官の教官が行なっている。

(M) 訓練用車両（自動車）、シミュレータ：タイプ【C】

カリキュラムに自動車関連科目が組み込まれているが運転技術の習得までのレベルの内容ではない。CIP では防犯警察官養成コースで雑務用ピックアップ・トラックや教官の自家用車を使って、基本的な構造とメンテナンス方法の説明が行われているが、機材の不足で運転方法の教授までは行なわれていない。

CIP では実車両、シミュレータを使って運転免許が取れるレベルの実習を行ないたいと考えている。

表 4-18 自動車関連の現状カリキュラム概要

コース名	科目名	時間数	授業内容	教官
観光指向の防犯警察官養成	自動車の構造	20	構造、基本メンテナンス、故障の対応	CIP の警察士官教官
管理職向けコミュニティ警察	警察警邏	16	交通事故処理、交通整理、交通違反の判断と処理	CIP の警察士官教官

(N) 訓練用車両（オートバイ）：タイプ【C】

本件対象3校にはオートバイのカリキュラムは現存しない。(4.1.3 (4) 参照)

(R) 光学式マーク読取装置：タイプ【B】

ANAPO 同様、入学試験時に志願者全員に対し、また、半年に1回、学生全員に対し心理検査を行なっ

<sup>15</sup> CIP 近傍の La Paz 市内の私営道場の師範と契約している。

ており、その回答用紙はマークシート式である。現状では型紙を当てて目視で採点している。性能が適切な機材を投入すれば、現状方法での労務軽減が可能である。

#### (Z) 射撃シミュレータ：タイプ【A】

射撃は「ホ国」の警察現場では非常に大切なスキルである。3校とも射撃は必修科目になっており、すべての科目の中で実射の機会が設けられている。CIPでは短銃50、ライフル80、散弾銃10発程度をそれぞれ実射する機会が設けられているが、銃に慣れる程度の発射数であり、誤射を防ぎ安全な逮捕に結びつくまでの数ではないと認識している。実弾の価格が高額であり、実射レベルのトレーニングができるシミュレータが導入できればコストを節約しつつ射撃の技量向上ができると、教育総局では考えている。現行カリキュラムで活用可能と思われる。

#### (Y) 犯罪捜査ラボ機材：タイプ【B】

CIPでは現行カリキュラム中の指紋鑑定、生物学的鑑識、弾道学、犯罪現場保全などの科目で使用機会があるが、ラボがないので、実習ではテグシガルパの犯罪捜査総局へバスで移動し、1日だけデモを見せている。機材を導入する場合にはラボの専任教官の配備と関連各科目の教育計画の改訂が必要である。

### **(8) 基本的な学校インフラ機材の状況**

基本的には「5.2.1 要請機材の内容と使用目的」の項に委ねるが、以下に一部機材についての背景の補足説明を示す。

#### (G) 放送機器

現在は保有していない。カリキュラムの中で連絡が必要なときには伝令役の学生や教員が口頭で伝える。CIPでは公務での緊急出動の必要はないため、用途は主に緊急な個別連絡事項の伝達である。

#### (O) 印刷機材

現状では教科書を作成しているわけではないので、印刷・製本を行なう機会としては、教務部が年間教育計画書（100ページ程度、2冊組）を教育総局長と大臣の承認審議のために約30部作成するのが最大の使用機会である。そのほか、教科のハンドアウトなどをコピーするニーズはあるが、現状では教務部の唯一のコピー機は故障しており、コピー、製本はすべて外注している。

#### (T) クリニック用機材（一般、婦人科）(U) クリニック用機材（歯科）

診察対象はCIPの学生、職員、職員の家族までを対象としている。CIPの学生には就学中に月額2000Lpsの給与が支給されるが、医療費はANAPOの同じ項で示したように高額である（4.1.3(4)参照）。CIPの訓練は厳しく、約4割が途中で脱落する。このため、学生の心的ストレスや疲労による怪我への対処は重要な課題である。また、CIPの学生の約2割は女性であるが、

#### バス

CIP固有のバスを所有している。主な用途は、①実習地への学生・教官の移動、②毎日の勤務者の送迎（市街中心から校舎まで）③週末の学生の送迎（市街中心から校舎まで）などであり、現行使用状況にもとづき、使用教科、目的、走行距離をまとめた使用計画表を提出してきた。年間使用距離は約8000kmである。（巻末添付資料、CIPバス利用計画表参照）

## **4.2.4 予算及び支出**

### **(1) 予算の概況**

CIPの予算はDGEPの管理下にある。過去5年間の予算額はDGEP全体の予算増加とほぼ同調して例年増加しており、新政権となった2002年以降も20%前後の割合で増加している。この率はANAPOと全く同じで、DGEP全体予算の変動に合わせて同じ割合で各校に配分されていることになる。またANAPO同様、CIPの職員総数は微増で、卒業生数も極端な増加傾向はないことから、各費目とも全体予算に合わ

せて堅調に増加していると考えられるが、一方では人件費、維持管理費などの固定以外に大きな予算が配分されず、資機材の大幅な更新ができない状況が続いているといえる。（「4.3.1.2 DGEPの予算及び支出参照」）

表 4-19 CIPの年間予算の推移

会計年度	年間予算(執行ベース)		
	予算額	前年比	2001年比
1999	6,072,993		-
2000	6,317,651	104%	-
2001	9,630,668	152%	-
2002	11,294,759	117%	117%
2003	11,821,296	105%	123%
2004- (12ヶ月分換算)	11,568,802	98%	120%
2004- (6ヶ月分実績)	5,784,401		

出所: DGEP

## (2) 予算配分の決定メカニズム

「4.3.1.2 DGEPの予算及び支出(2)」参照。

## 4.2.5 将来計画

「3.1.2. 警察分野計画 (3)警察官教育計画」参照。

## 4.2.6 教官、学生の技術レベル

### (1) 教官の技術レベル

CIPの教官はつぎの3種類から構成されている。①保安省の現役警察官または下士官、②専任講師、③大学等の契約外部講師である。①には、専任と保安省他部門から派遣される講師がいる。②については体育講師等である。全体としては③が多い。

本計画の要請機材は、A)警察官の質向上に寄与する機材、及びB)学校活動に必要なインフラ整備に係る機材に大別される。A)は、言語学教室機材、視聴覚機材(ビデオ撮影、ビデオ編集用機材等)、情報学教室機材、犯罪捜査ラボ機材、柔道機材、訓練車両、訓練シミュレーター(車両、射撃)等があげられる。B)については、複製(印刷)機材、音響機材、クリニック機材(一般及び婦人科、歯科)、会議室関連機材、厨房機材、バス等がある。

A)及びB)の要請機材には、ビデオ編集用機材を除き、高度な操作技術を要求する機材、あるいは維持管理が困難な機材は、いずれも含まれていない。

CIPが保有する主な機材は、後述の「4.2.7 現有施設、機材の(2)機材」に記載した通りである。要請機材のA)に係るものは、ほとんど保有していない。B)については、数量不足、あるいは老朽化した機材を使用している現状である。

要請機材の使用経験、要請理由等について、後述の「5.2.1 要請機材の内容と使用目的の(4) CIPの要請機材」に記載した通りである。この内容から、言語学教室機材と犯罪捜査ラボ機材を除き、要請機材の使用経験のある指導教官を有していることが分かる。言語学教室機材と犯罪捜査ラボ機材の指導教官については、上述の③の通り、契約外部講師の雇用が可能と考えられる。

以上から、CIPの教官は、言語学教室機材と犯罪捜査ラボ機材を除き、要請機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。

## (2) 学生の技術レベル

### ア) 学生の資質

CIPは1982年に創設され、6ヶ月の期間で警察官を養成する機関である。入学対象者は、18歳から30歳までの小学校教育修了者である。

### イ) 既存機材の操作・取扱い

CIPの教室等の施設、及び現有機材は、いずれも清掃が行き届いている。たとえば、現有機材のカラーテレビ、カセットデッキ、オーバーヘッドプロジェクターはいずれも稼動する。銃器もよく手入れがなされており、老朽化しているものの、実弾発射が可能な状態に保たれている。

### ウ) 要請機材の操作・取扱い

要請機材は、使用する主体により3通りに区別できる。

- ① : 教官が授業等で使用する。
- ② : 学生が授業で個人実習、あるいはグループ実習を通して使用する。
- ③ : 医師、あるいは料理人等の従事者が使用する。

これを要請機材のレベルと学生との関係について、つぎの「表4-20」に示した。

- ① については表中で—と示し、②は○、③は▲として示した。

表4-20 要請機材のレベルと学生との関係

No.	カテゴリー別要請機材	CIPの学生が授業で使用する機材	内容
A	言語教室用機材	○(個人実習)	要請機材の内容のうち、学生が使う機材は、主にヘッドセットとカセットレコーダーである。教官の指導のもとに、これらの操作を習得が十分可能なレベルにある。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	—	
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	—	
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	○(グループ実習)	要請機材は小型のカセットレコーダーであり、操作方法も簡易なレベルにある。
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	—	
F	音響用機材	—	
H	情報学教室用機材	○(個人実習)	要請機材の内容は、主にパーソナルコンピューターやプリンターである。教官の指導のもと、文書作成、表計算等の習得は可能なレベルにある。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、パーソナルコンピューターを保有する警察署において、報告書の作成等で使用する機会はある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	○(グループ実習)	要請機材の内容は、主にデジタルカメラ、一眼レフカメラ等である。教官の指導のもと、写真撮影の方法・技術等の基本から応用までを習得すること可能と判断される。 今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、デジタルカメラ等を保有している警察署がある。したがって、事件・事故現場での証拠を押さえるために、要請機材を使い学んだ写真撮影の知識・技術を活用する機会はある。



J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	○(グループ 実習)	要請機材の内容は、主にデジタルビデオカメラである。ビデオ撮影の方法・技術等を習得する目的から、基本からセミプロに到る技術の習得が可能である。教官の指導のもと、基本技術の習得においては、可能と思われる。
K	体育訓練機材	○(個人実習)	要請機材の内容は、主にトレーニング用コンベヤ、フラットベンチ等である。これらの扱いは難しくはない。
L	柔道機材	○(個人実習)	要請内容は、柔道畳、柔道着等である。これらの扱いは容易である。現場で犯人の安全な確保のため、体得した柔道の技術を発揮する機会はあると思われる。
M	訓練用車両(自動車)	○(グループ 実習)	要請機材は、ピックアップトラックである。教官の指導のもと、運転免許の取得という目的で使用することは可能なレベルにある。今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、自動車を保有している警察署がある。自動車を現場で使用する機会はある。
N	訓練用車両(バイク)	○(グループ 実習)	要請機材は、オンロードバイクとオフロードバイクである。教官の指導のもと、運転免許の取得という目的で使用することは可能なレベルにある。今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、バイクを保有している警察署がある。バイクを現場で使用する機会はある。
O	複製(印刷)機材	○(個人)	要請機材は、複写機、製本機、綴じ機、裁断機等であり、要請機材の操作・扱いは特別に困難なものではない。
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	▲	
U	クリニック用機材(歯科)	▲	
Y	犯罪捜査ラボ機材	○(グループ 実習)	要請機材の内容は、鑑識、薬物鑑定等に必要機材・試薬である。教官の指導のもとに、機材を扱うことは可能であると思われる。今回の予備調査により、数ヶ所の警察活動の現場を視察したかぎりでは、犯罪捜査ラボ機材を保有している警察署がある。要請機材を使い学んだ知識・技術を現場で使う機会はある。
Z	シュミレーター(車両、射撃訓練)	○(グループ 実習)	要請機材の仕様により、高度過ぎる場合が想定される。
—	バス	▲	
—	厨房機材	▲	
—	自家発電機	▲	

以上から、CIP の学生は、要請機材を取り扱う知識・経験が乏しい推定される。しかしながら、教官の指導のもとに、CIP の学生は要請機材の操作・日常点検等の取扱いは可能と判断できる。

### (3) 卒業時に求められる技術レベル

本計画の実施により、要請機材が供与された場合、CIP が新卒警察官に期待している新卒警察官に求められる技術レベルは、主につぎの①～⑦である。

- ①警察官の英語能力 : 観光警察のコースが開始されており、観光目的で「ホ」国を訪れる外国人がトラブルに巻き込まれた場合等の解決のための英語会話能力。
- ②パーソナルコンピュータの操作 : 警察業務の電子化(被害届け・報告書の作成)を図る。
- ③車輛の運転技術 : 運転免許の取得。つぎに警察官の運転技術の未熟による交通事故を減らす。
- ④射撃能力 : 射撃能力の向上により、警察官の射撃技術の未熟による第三者を巻き込んだ事故を減らす。
- ⑤証拠採取技術 : 事件・事故現場での指紋採取、事件現場撮影等の証拠を押さえるための技術・能力の向上。
- ⑥警察官に必要な体力増強 : 犯人の追跡・逮捕のための体力・筋力。
- ⑦警察官に必要な犯人逮捕術 : 犯人の安全な確保。そのための柔道の技術を体得する。

## 4.2.7 現有施設、機材

### (1) 施設・設備

#### ア) 現有施設の位置

CIP は、ラ・パス県のラ・パス市(La Paz)に所在する。ラ・パス市は首都テグシガルパから北西へ延びる幹線道路の約 60km 地点にあたり、CIP はラ・パス市の中心から約 1km 西の方向に位置する。

#### イ) 現有施設の現状

CIP の主な現有施設の状況は、つぎの「表 4-21」に示した。

表 4-21 主な現有施設の構造・設備状況(CIP)

敷地面積	約 4,200 m <sup>2</sup>		
延床面積	約 5,000 m <sup>2</sup>		
教室(8 教室)	教室 1	約 7m(幅) x 7m(奥行)	地上 1 階建て地階なし
	教室 2	約 7m(幅) x 7m(奥行)	同上
	教室 3	約 7m(幅) x 16m(奥行)	同上
	教室 4	約 7m(幅) x 7m(奥行)	同上
	教室 5	約 7m(幅) x 14m(奥行)	同上
	教室 6	約 7m(幅) x 18m(奥行)	同上
	教室 7	約 7m(幅) x 14m(奥行)	同上
	教室 8	約 7m(幅) x 12m(奥行)	同上
クリニック(一般及び婦人科)	約 4m(幅) x 4m(奥行)、地上 1 階建て地階なし		
クリニック(歯科)	約 4m(幅) x 4m(奥行)、地上 1 階建て地階なし		
図書室	約 7m(幅) x 14m(奥行)、地上 1 階建て地階なし		
射撃場	約 50m(幅) x 100m(奥行)、約 50m(幅) x 80m(奥行)		
その他施設	校長室、校長秘書室、管理部、学生部、講堂、人事部、学事課、捜査分析室、犯罪捜査教室、仕立て屋、床屋、自家発電機小屋、厨房室、倉庫		
電気設備			
電圧/周波数	AC 単相 110V 60Hz (ENEE は 2 次電圧 120V を供給) AC 3 相 220V 60Hz (ENEE は 2 次電圧 240V を供給)		

受変電設備	受電容量 100kVA
電力使用量	平均 64kWh
停電の頻度	1～2回/月
停電の期間	とくに雨季に落雷が発生すると停電が頻発する。
電圧変動値	±10%
自家発電機	約 4m(幅) x 5m(奥行)、地上 1 階建て地階なし
通信設備	
電話交換機	外線 5 回線、内線 2 回線、Fax 機専用外線 1 回線
所内放送	設備なし
燃焼ガス供給事情	厨房の業務用レンジで使用。民間会社から購入している。
ガス供給先	名称：Tropi Gas 住所：km6, Salida Orancho, Tegucigalpa Tel No. : 224-1866
燃焼ガス種類	プロパンガス

(出典：質問書回答及び聞き取り調査)

## (2) 機材

### ア) 現有機材の状況

CIP の主な現有機材の状況について、設置されている部屋別につきの「表 4-22」に示した。機材内容は各 1 台として記載した。複数台ある場合、その数量を記載した。

表 4-22 主な現有機材の現状(CIP)

No.	部屋名	内容
1	校長室	機材内容：①パーソナルコンピュータ (LG 製 553V、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター ②Fax 機(キャノン製 CFX-L400 型) 稼動状況：稼動している。
2	校長秘書室	機材内容：パーソナルコンピュータ (Compaq 製 Presario、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター(Hewlett-Packard 製 895Cxi 型) 稼動状況：稼動している。
3	教室(1)～(8)	機材内容：機材なし 稼動状況：—
4	管理部	機材内容：①パーソナルコンピュータ (Compaq 製 Presario、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター ②パーソナルコンピュータ (Compaq 製 Presario、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター ③パーソナルコンピュータ (Compaq 製 Presario、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター(Hewlett-Packard 製 3820M 型) ④パーソナルコンピュータ (三星電子製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター(Hewlett-Packard 製 3820M 型) ⑤複写機(キャノン製 F240700 型) 稼動状況：複写機はトナーの機能が故障して使用できない。過去何度か、キャノンの代理店を呼んで修理を試みたが、その後も故障を繰り返し、現在は使用していない。 複写機以外の機材はいずれも稼動している。
5	学生部	機材内容：パーソナルコンピュータ (LG 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(エプソン製 CX3200 型) 稼動状況：稼動している。
6	講堂	機材内容：大型カラーテレビ(ソニー製) 稼動状況：稼動している。
7	人事部	機材内容：パーソナルコンピュータ (LG 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、

		キーボード、マウス)、インクジェットプリンター(エプソン製 C425X 型) 稼動状況：稼動している。
8	学事課	機材内容：パーソナルコンピューター (LG 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター(Hewlett-Packard 製)、電動タイプライター(Swintech 製) 稼動状況：稼動している。
9	クリニック (一般及び婦人科)	機材内容：スポットライト(床置型)、水銀血圧計(床置型)、患者ベッド、ガートル架、机、医師用椅子、患者用椅子、キャビネット(木製) 稼動状況：現有機材は基本的な診療活動に必要なものばかりである。おおかたの機材は稼動状況にあるものの、老朽化が激しく、丁寧に使用してきたことが伺える。診療室はよく清掃されている。
10	クリニック (歯科)	機材内容：歯科用の患者椅子、診察台、机、医師用椅子、キャビネット 稼動状況：診療室は約 3m (幅) x 3m (奥行) の部屋 稼動状況：歯科エントは患者椅子のみで歯科診療の機能を果たしていない。現有機材では基本的な診療活動も困難である。診療室はよく清掃されている。
11	厨房室	機材内容：業務用レンジ、業務用炊飯器、業務用冷蔵庫、トランジェン製造機 稼動状況：稼動している。
12	自家発電機小屋	機材内容：自家発電機 稼動状況：故障している。
13	倉庫	機材内容：カラーテレビ、カセットデッキ、オーバーヘッドプロジェクター 稼動状況：いずれも稼動するが、カラーテレビ以外の機材は老朽化している。
14	その他	機材内容、 稼動状況： ①バス 48 人乗り。ディーゼル車。メーター故障により走行距離不明。アメリカの Blue Bird 製。ナンバープレート無し。稼動する。 ②バス 35 人乗り。ディーゼル車。109,747km 走行。日本のトヨタ自動車製のコースター型。稼動する。ナンバープレート無し。 ③訓練用銃(アメリカの M-18 型、イスラエルのガリル型、計機関銃、催涙ガス銃) いずれも実弾の発射可能。各銃につき数 10 丁あり。 ④筋力トレーニングマシン 2 台。いずれも稼動する。

(出典：質問書回答及び聞き取り調査) (補足：車輛の走行距離は 2004 年 6 月 28 日現在)

#### イ) 現有機材の問題点

現有機材の調査から、CIP が保有している警察官の教育・訓練用の機材としては、視聴覚機材(カラーテレビ、ビデオデッキ等)、訓練用銃があげられる。視聴覚機材は 8 教室のそれぞれに設備されているわけではなく、その数量不足から、使い回しているのが現状である。教育・訓練用の現有機材の使用頻度は、「4.2.3. カリキュラム」に記載したカリキュラムにしたがう。

現有機材の問題として、つぎの 2 点があげられる。

- ① 警察官の質向上に寄与する教育・訓練用機材が不足している。
- ② 学校活動に必要な基本的インフラ整備に係る機材も老朽化、及び数量不足である。

①に該当する機材は、言語学教室用機材、情報学教室用機材、視聴覚機材、訓練車輛、訓練シミュレーター(車輛、射撃)、犯罪捜査ラボ機材等である。また、②に該当する機材には、複製(印刷)機材、クリニック機材、厨房機材、バス、自家発電機等があげられる。老朽化が見られる②に該当する機材の老朽度については、次のとおり分類できる。

●：維持管理を行い使用可、×：交換要

複製(印刷)機材	複写機	×
クリニック機材(一般及び婦人科)	婦人科診察台	×
	スゴットラト(床置型)	×
	水銀血圧計(床置型)	×
	患者ベッド	×
	ガートル架	×
	診察台	×
クリニック機材(歯科)	歯科用の患者椅子	×
	診察台	×
バス	バス 48 人乗り	×
	バス 35 人乗り	×
自家発電機	自家発電機	×

## 4.2.8 インフラ状況

### (1) 主要道路

「ホ」国の一般道は舗装道路が整備されている。主要貿易港であるサン・ロレンソ港からラ・パス市の CIP 間の道路は舗装されており、コンテナ輸送等には問題はない。サン・ロレンソ港から CIP 間の距離は約 140km、輸送日数は 1 日である。

### (2) 電力

ラ・パス市内への電力は国営電力エネルギー会社(ENEE)が供給している。CIP は ENEE から電力の供給を受けており、警察基本法(Ley Organica Policia Nacional)第 106 条に基づき、電力料金の支払いは免除されている。ENEE の連絡先をつぎに示した。

名称 : Empresa Nacional de Energia Electrica (ENEE)  
 住所 : La Paz, La Paz  
 担当者 : Ing. Luis Bojas, Jeje de Sistema  
 Tel No. : 774-2263  
 Fax No. : 774-2259

### (3) 上水供給、下水処理、ごみ処理、環境への影響

#### ア) 上水供給

ラ・パス市内への上水供給及び下水処理は、国営上下水道公社(SANAA)が管轄している。CIP は井戸水を使用している。CIP 敷地の近辺の井戸からポンプにより水を汲み上げ、CIP での掃除・洗濯・シャワー等の一般生活水、あるいは煮沸して飲料水等に使用している。CIP は井戸水の使用料を支払っていない。SANAA の連絡先をつぎに示した。

名称 : Servicio Autónomo Nacional de Acueductos y Alcantarillados (SANAA)  
 住所 : Barrio San Jose, La Paz, La Paz  
 担当者 : Ing. Elenda Ealvez  
 Tel No. : 774-2369

#### イ) 下水処理

ラ・パス市内の下水道の整備は遅れており、CIP についても未整備である。CIP の排水(生活排水、し尿等)は、CIP に隣接する畑へ浸透させて処理している。

#### ウ) ごみ処理

ラ・パス市のごみ収集処理は、市清掃局が管轄している。ごみ収集車が少ない等の理由により、ごみ収集作業は不十分である。CIP で発生するごみは、同敷地において、焼却により土中に埋めて処理している。

#### エ) 環境への影響

2001 年頃、射撃訓練による銃弾発射音の騒音、あるいは催涙ガス訓練による目への刺激等が発生し、付近住民から CIP に対して苦情を寄せられたことがあった。現在は、付

近住民の理解を得られて苦情等の問題は生じていない。

#### (4) 通信

携帯電話以外の電気通信関連サービスは、電話公社 (HONDUTEL) によって提供されている。CIP の固定電話は、外線が 5 回線、内線が 2 回線、電話網を利用したファクシミリ通信が、1 回線を有している。HONDUTEL のラ・パス市の連絡先をつぎに示した。

名称 : Hondutel  
住所 : Barrio San Juan, La Paz, La Paz  
担当者 : Jose Rmero, Jefe Oficina Hondutel  
Tel No. : 774-2101, 774-2102, 774-2356

### 4.3 追加要請対象機関の現状

#### 4.3.1 警察教育総局（DGEP）の現状

##### 4.3.1.1 組織概要

###### (1) 沿革と使命

警察教育総局（DGEP）は警察官専門教育の目的、戦略、施策を立案し、傘下の ANAPO、ISEP、CIP の 3 機関の健全な機能を確保することによって、各階級の警察官を効率的に育成することを使命として 1998 年に設立された。つまり、上記 3 教育機関を統括する上位機関である。その機能は警察基本法第 44 条、45 条に依拠している。

###### (2) 組織構成 と人員

図 4-3 に示すとおり、総局長を頂点に、副総局長の下に管理部門、調査・広報部門、連携連絡部門、教務部門と並んで ISEP、CIP、ANAPO の 3 つの教育機関が配置されている。なお、E.S.P（下士官要請学校）については、現在はまだ未設置であり、スペインの AECI の援助による教育計画書は作成されたが、具体的な設置計画については現在未定である。2004 年 9 月に「ホ」国とスペインとの間で協議予定である。また、組織の正規職員数については、表 4-23 のとおりであり、4 部門合計のスタッフ数は新政権発足翌年度の 2003 年度以降微増している。

表 4-23 教育総局の過去 5 年間の勤務人員の推移

年度	教育総局本部 (本部専属職員)		国家警察学校 (ANAPO)		警察高等教育校 (ISEP)		警察研修センター (CIP)		教育総局計 (DGEP)		合計	前年比 %	増減 人
	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官	一般職員	警察士官			
1999	9	0	44	9	72	7	43	11	168	27	195		
2000	11	0	41	10	67	7	39	13	158	30	188	96%	▲ 7
2001	12	0	40	10	67	7	39	12	158	29	187	99%	▲ 1
2002	12	0	41	5	62	5	44	12	159	22	181	97%	▲ 6
2003	17	4	41	9	67	6	44	7	169	26	195	108%	14
2004	18	2	42	11	67	7	46	10	173	30	203	104%	8

出所: DGEP

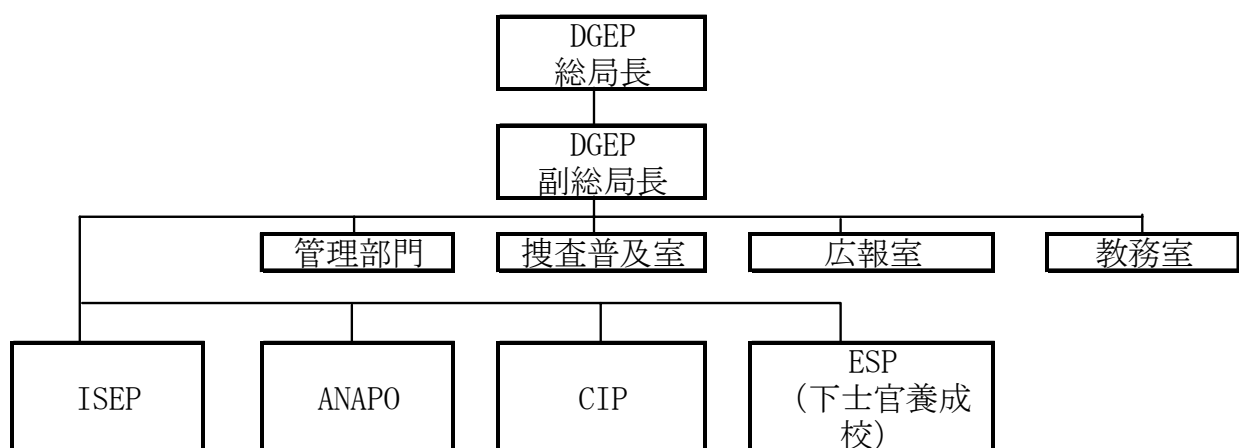


図 4-3 DGEP の組織図<sup>16</sup>

<sup>16</sup> E. S. P は未設置の下士官養成校である。スペインの AECI の援助で教育計画書は作成されたが、同校の設置計画は現在未定で、2004 年 9 月にスペインと協議予定である。

### 4.3.1.2 予算及び支出

#### (1) 予算の概況

DGEP と各教育機関の予算は毎年増加している。2003 年度では前政権末年の 2001 年に比べ 23%増加している。費目別では、研修中の学生への支給金（給与）が約 35%～40%で最も多く、次いで職員の人件費(35%前後)、資機材、消耗品費（25%前後）の割合である。3 つの教育機関のうち、修了者数では CIP が最も多いが ISEP が最も予算配分額が大きく、次いで CIP、ANAPO の順になっている。これは ISEP と ANAPO 兼任の外部講師は殆どが ISEP の所属になっており、その備上費は ISEP の予算から拠出されているためと思われる（4.1.2 参照）。3 校、DGEP 本部とも予算は同様の傾向で伸びており、4 部門の配分割合は毎年同じである。各費目の支給割合は新政権以降大きく変わらず、一方、職員総数はほぼ横ばいで、各校の卒業生数も各年で起伏があるものの、極端な増加傾向はないことから、各費目とも全体予算に合わせて堅調に増加しているが、一方では慢性的な資機材不足に対しては大きな予算配分が行なわれておらず、資機材の大幅な更新が行なえない状況が持続しているといえる。

表 4-24 DGEP 傘下の各機関の年間予算の推移

会計年度	年間予算(執行ベース)				計	前年比	2001年比
	ISEP	ANAPO	CIP	DGEP本部			
1999	7,085,158	4,048,662	6,072,993	3,036,496	20,243,308		
2000	7,370,593	4,211,767	6,317,651	3,158,825	21,058,836	104%	
2001	11,235,779	6,420,445	9,630,668	4,815,334	32,102,226	152%	
2002	13,177,219	7,529,839	11,294,759	5,647,380	37,649,197	117%	117%
2003	13,791,512	7,880,864	11,821,296	5,910,648	39,404,320	105%	123%
2004- (12ヶ月分換算)	13,496,936	7,712,535	11,568,802	5,784,401	38,562,673	98%	
2004- (6ヶ月分実績)	6,748,468	3,856,267	5,784,401	2,892,200	19,281,337		

出所: DGEP

表 4-25 DGEP 全体の費目別予算の推移

DGEP全体の費目別予算の推移

会計年度	年間予算(執行ベース)											
	人件費		人件費以外		資機材・消耗品費		その他		生徒への支給金		TOTAL	
	金額(ps)	割合%	金額(ps)	割合%	金額(ps)	割合%	金額(ps)	割合%	金額(ps)	割合%	金額(ps)	割合%
1999	5,403,996	27%	918,189	5%	5,213,973	26%	153,940	1%	8,553,210	42%	20,243,308	100%
2000	6,785,382	32%	1,123,300	5%	5,028,154	24%	122,000	1%	8,000,000	38%	21,058,836	100%
2001	11,470,339	36%	617,720	2%	2,740,142	9%	3,100,312	10%	14,173,712	44%	32,102,226	100%
2002	12,357,211	33%	1,703,577	5%	10,245,286	27%	304,088	1%	13,029,055	35%	37,649,197	100%
2003	14,451,296	37%	988,323	3%	10,019,305	25%	239,766	1%	13,695,629	35%	39,404,320	100%
2004- (12ヶ月分換算)	11,633,124	30%	977,142	3%	10,510,855	27%	423,016	1%	15,018,526	39%	38,562,673	100%
2004- (6ヶ月分実績)	5,816,552	30%	488,571	3%	5,255,433	27%	211,508	1%	7,509,263	39%	19,281,337	100%

出所: DGEP



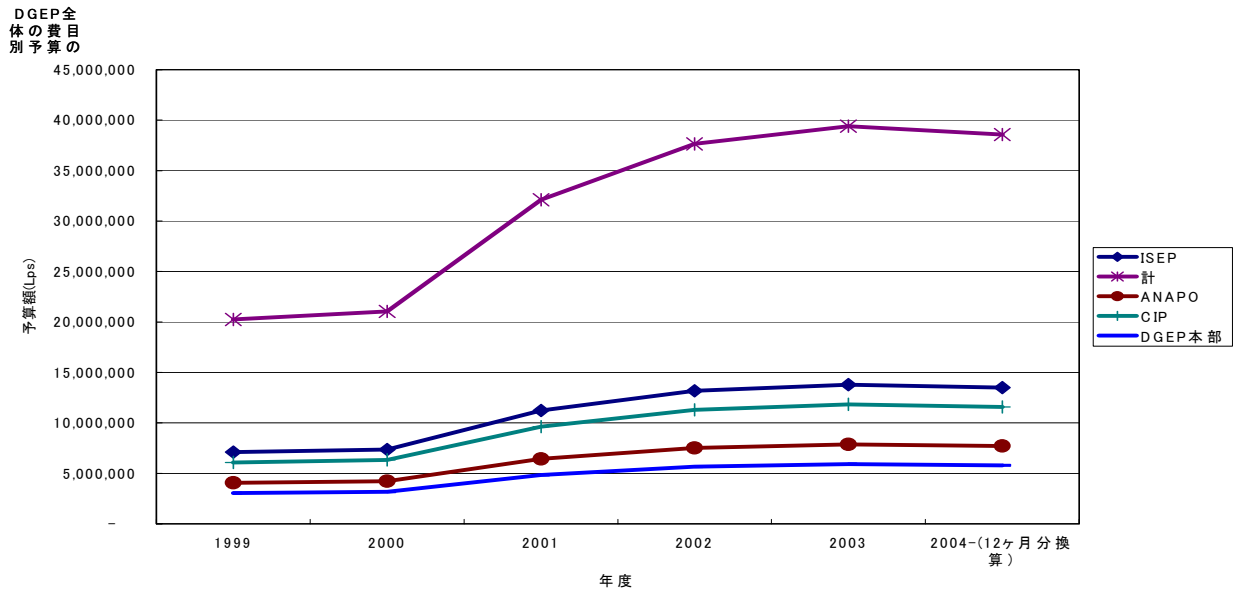


図 4-4 DGEF と各教育機関の予算の推移

## (2) 予算配分の決定メカニズム

毎年 6 月に DGEF は次年度<sup>17</sup>の申請予算案の根拠となる「年間実施計画 (Plan Operativo Anual)」を作成<sup>18</sup>し、保安大臣の承認を受ける。さらに保安大臣は各総局の予算を積み上げ、調整を行なったうえで 9 月の閣議に提出し 11 月に承認を受ける。DGEF を含む保安省全体では承認額と執行額の割合は 90%以上を確保しているが、DGEF での申請予算額と承認額との割合は例年 50%程度とのことである。人件費や維持管理費は大きく変更できないため、それ以外の機材の更新や追加購入の予算が大きな補正対象になっている。

### 4.3.1.3 将来計画

「3.1.2. 警察分野計画 (3)警察官教育計画」参照。

### 4.3.1.4 職員の技術レベル

DGEF が保有する主な機材は、つぎの「4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。パーソナルコンピューター、プリンター等を主として業務に使用している。そのほかに視聴覚機材として、テレビ、ビデオデッキ、ビデオカメラ、及びデジタルカメラ等があげられる。これらの機材の使用状況から、特に DGEF 職員の使用方法についての問題は認められない。

要請機材については、後述の「5.2 追加要請機材」に記載した通りである。この内容から、要請機材の多くは、DGEF が保有している機種と変わらないことが分かる。

以上から、DGEF の職員は、要請機材を使用する技術レベルを有していると判断できる。

### 4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況

#### (1) 現有施設

##### ア) 現有施設の位置

DGEF は首都テグシガルパから南東へ約 20km に位置し、同一敷地内に ANAPO 及び ISEP が

<sup>17</sup> 「本国」政府の会計年度は 1 月開始、12 月が年度末。

<sup>18</sup> このときの申請予算案を Presupuesto Ante Proyecto、閣議承認額を Presupuesto Aprobado、財務省から最終的に配分された額を Presupuesto Ejecutado と呼んでいる。

隣接している。DGEP、ANAPO 及び ISEP の位置関係を鳥瞰写真として、添付資料-7 に示した。

イ) 現有施設の現状

DGEP の主な現有施設の状況は、つぎの「表 4-26」に示した。

表 4-26 主な現有施設の構造・設備状況 (DGEP)

施設	局長室、管理室、広報室、人事部長室、人事部室、法律室、いずれも地上 1 階建て地階なし
電気設備	
電圧／周波数	AC 単相 110V 60Hz AC 3 相 220V 60Hz
受変電設備	ANAPO と共有している。
年間電力使用量	同上
停電の頻度	1～2 回／月
停電の期間	とくに雨季に落雷が発生すると停電が頻発する。
電圧変動値	±10%
通信設備	
電話交換機	外線 5 回線、内線なし、Fax 機専用外線 1 回線
所内放送	設備なし

(2) 機材

ア) DGEP の現有機材の状況

DGEP の主な現有機材の状況について、機材が設置されている部屋別につぎの「表 4-27」にまとめた。機材内容は各 1 台として記載した。

表 4-27 主な現有機材の現状 (DGEP)

No.	部屋名	内容
1	局長室	機材内容：パーソナルコンピュータ(東芝製ノートタイプ 1110-SP153 型)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製) 稼動状況：稼動している。
2	管理室	機材内容：①パーソナルコンピュータ(Compaq 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター ②パーソナルコンピュータ(Compaq 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター ③電動タイプライター(Swintec 製 2600 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
3	広報室	機材内容：①パーソナルコンピュータ(Acer 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター(エプソン製 FX-1180 型) ②カラーテレビ(ソニー製、20 インチ) ③ビデオカメラ(ソニー製ハンディカム) ④デジタルカメラ(ソニー製サイバーショット) ⑤ビデオデッキ(ソニー製 Power Trilogly) 稼動状況：いずれも稼動している。
4	人事部長室	機材内容：①パーソナルコンピュータ(Compaq 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター ②Fax 機(松下電器製 KX-XP101 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
5	人事部室	機材内容：①パーソナルコンピュータ(Acer 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター(エプソン製 FX-1180 型) ②パーソナルコンピュータ(中国製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター(Hewlett-Packard 製 1100A 型) ③複写機(三田製 DC-1460 型) 稼動状況：いずれも稼動している。

6	法律室	機材内容：パーソナルコンピュータ(Acer 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製) 稼動状況：稼動している。
---	-----	---

#### イ) 現有機材の問題点

現有機材の調査から、DGEP が保有している機材としては、パーソナルコンピュータ、視聴覚機材(カテーテレビ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ビデオデッキ等)があげられる。現有機材の問題として、広報室が広報活動を行うための機材や数量の不足があげられる。

### (3) インフラ状況

DGEP の電力、上水供給、下水処理、ごみ処理は、同一敷地内にある ANAPO と共有している。通信については、先述の ANAPO の「4.1.8 インフラ状況 (5) 通信」に準じる。

## 4.3.2 警察高等教育校 (ISEP) の現状

### 4.3.2.1 組織概要

#### (1) 沿革と使命

警察高等教育校 (Instituto Superior de Policía, ISEP) は ANAPO を卒業した現役士官に警察幹部としての高度な専門教育を与えるために 1996 年に設立された。同年に ANAPO は警察科学士号 (Licenciado de Ciencia Policial) を授与できる大学の法的資格を取得したため、ANAPO と ISEP は大学と大学院を併せ持つような総合高等教育機関としての体裁を持つようになった。ANAPO の第 1 期学士が卒業する 1999 年までは、ISEP はそれまでの ANAPO の卒業生 (刑法専門中等教育学位, Bachiller en Ciencias Penales, 日本の高校卒業資格に相当, を保有) が警察科学士号を取得するための教育を行っていた。

当初からフランシスコ・モラサン県オコタル市 (首都テグシガルパ市から 11Km 郊外) の ANAPO と同じ敷地内に設置され現在に至っている。

ISEP は警察幹部職員の時代のニーズに合致した学術的専門性を強化するとともに、警察組織内の学術的、専門的な最上位の教育機関として警察組織全体の専門性を強化するという 2 つの機能を担っている。

#### (2) 職員数

ISEP の正職員数は「4.3.1.1 DGEP の組織概要」に示すとおり、2004 年度は一般職員 67 人、警察士官 7 人の計 74 人。ANAPO が学生数 224 人で一般職員数 53 人 (学生 1 人あたり 0.23 人)、CIP は学生数 431 人<sup>19</sup> で一般職員数 56 人 (同 0.12 人) なのに対し、ISEP は学生数 76 人<sup>20</sup> で一般職員数 74 人 (同 0.97 人) であり、職員の割合は多い。

#### (3) 教官数

「4.1.2 ANAPO の組織・規模」の項で示したとおり、ANAPO と ISEP は幹部警察官の養成・研修機関として学術的に連関が強く、教務部は両校一体であるほか、教官も両校兼任が多く ANAPO と ISEP の教員の所属を明確に分けることを意識していない。このため、表に示す ISEP の 159 人の教官の一部は ANAPO の科目も兼務している。教育分野別では警察分野教官が 85 人で全体の約 53% と最も多い。雇用形態別では A) 専属教官と B) 外部講師に大別され、A) には A-1) ISEP 所属の警察士官または下士官、A-2) それ以外ではラボ職員などの専門性を持つ専属教官がおり、B) には保安省の他部門所属の警察士官、下士官、他省庁の官僚、大学などの契約外部講師<sup>21</sup> がいる。人数は B) が ANAPO 専任、ISEP 兼任合わせて 154 人と 97% を占め、その調達先はホンジュラスカトリック大学 (UNICAH)、ホンジュラス国立自治大学 (UNAH)、ホンジュラス女性研究所 (INAM)、国立芸術院、無所属の学識者などと多様である。

<sup>19</sup> 2004 年 6 月現在の在籍数

<sup>20</sup> 2004 年度の養成予定数

<sup>21</sup> 1 時間当たり 100Lps の単価で契約している。

#### (4) 学生数

過去5年間の研修修了者と2004年度の学生予定数は表のとおり。2,002年以降は年間100人程度の卒業生を輩出している。ISEPは警察士官の昇任時再教育機関であるため、卒業者数は警察官数の増加には直接影響を与えない。

表 4-28 ISEPの研修修了者

入学/卒業年度	入学者	修了者	修了率	備考
1996	12	12	100%	学士養成コースのみ  ディプロマコース新設
1997	32	31	97%	
1998	20	20	100%	
1999	77	70	91%	
2000	93	83	89%	
2001	83	76	92%	
2002	104	107	103%	
2003※1	102	100	98%	
計	523	499	95%	

出所：DGEP

※1) 質問票回答による

表 4-29 ISEPの2004年度の養成学生数

コース	対象階級	人数
警察実施管理	Sub Inspector	22
警察人材マネジメント	Inspector	32
警察執行管理	Sub Comisario	22
計		76

出所：DGEP, Exiposición del Sr. Director, 2004-7



#### 4.3.2.2 カリキュラム

##### (1) 概要

ISEP の 2004 年度実施カリキュラムの概要は以下のとおり。ISEP は現役警察士官を対象としており、寮生活は行なわない。

表 4-31 2004 年度実施カリキュラムの概要

コース別カリキュラム内容								
目的	警察士官の昇任時専門性強化							
コース名	観光指向の警察人材マネジメント	交通事故捜査のための警察実施管理	警察執行管理者のための弾道学					
対象者	Inspector 階級保持者	Sub-Inspector 階級保持者	Sub-Comisario 階級保持者					
卒業後の取得資格	1)Diplomado というコース修了証 2)Sub-Comisario 階級	1)Diplomado というコース修了証 2) Inspector 階級	1)Diplomado というコース修了証 2) Comisario 階級					
就学期間	5ヶ月間							
実施期間	7月開講 11月終了の年1回		1月開講 6月終了の1回					
学期構成	5ヶ月1学期							
履修科目分野	科目数		時間数		科目数		時間数	
	一般	4	70	4	80	6	100	
	人文	2	20	2	20	2	40	
	警察	5	140	5	110	5	140	
	法律	6	180	3	95	3	95	
	行政	3	60	4	125	4	90	
	観光	11	415	-	-	-	-	
	交通事故捜査	-	-	8	425	-	-	
	弾道学	-	-	-	-	14	380	
	合計	31	875	26	855	34	920	
各科目の評価方法	①筆記試験、②課題のプレゼンテーション、③実技能力評価、の3種を適宜使用							
各科目修了要件	上記評価結果が満点に対し70%以上							
卒業要件	全科目を修了すること							
卒業生の義務	配属先の各総局に勤務すること							

ISEP では保安省政策にもとづき観光警察コース（観光指向の警察人材マネジメント）を 2004 年 7 月 5 日から 5 ヶ月の予定で開講する。講座の内容は一般教養（70hr）、行政（60hr）、法科学（180hr）、社会人間学（20hr）、警察科学（140hr）、ツーリズム（415hr うち英語 200hr）であり、警察官が観光開発支援に積極的に参加することを意図した内容である。活動対象としている地域はいずれもカリブ海側のロアタン（バイア諸島）、コパン、サン・ペドロ・スーラ、ラ・セイバ、テラの 5 警察署管轄地域である。このうち、英語科目は必要なレベルの十分な教育が受けられないため、IHCI（ホンジュラス米州研究所）に学生を派遣して受講させることになっている。言語教室機材は ISEP 固有では要請されていない。

表 4-32 ISEP の英語教育内容

コース名	科目名	時間数	授業内容	教官
観光指向の警察リソースマネジメント	英語Ⅰ	50	基本文法と単語、基本的な問答、電話の応対、地図を使った説明	IHCI（ホンジュラス米州研究所）に学生を派遣
	英語Ⅱ	50	基本的な意思疎通のための作文	
	英語Ⅲ	50	場所の説明、助言、数値の記述	
	英語Ⅳ	50	短い会話、ホテルの予約、両替	
交通事故捜査のための警察業務執行	技術英語	20	基本単語、交通・情報収集のための基礎翻訳	IHCI（ホンジュラス米州研究所）の外部講師、1名
管理職者のための弾道学	技術英語	30	基本単語、弾道学情報収集のための基礎翻訳	IHCI（ホンジュラス米州研究所）の外部講師、1名

## (2) 教育計画

教育コンテンツの全体設計を示した文書は毎年で作成される教育計画書 (Plan de Estudios) である。これは日本の大学教育のシラバスに近い精度のもので、各コースの科目数、時間数、主要な教授内容 (各教科 1 ページ程度)、教官名、単位合格要件、予算などが示され、教務部が管理している。各科目の教授方法、教材などの詳細なコンテンツは各教科の担当教官にほぼ一任されている。ANAPO と ISEP は学際的にはリベラルアーツと専門教育を併せた総合警察教育機関として運営されているため、教室、教官、施設などに共有している部分が多いが、カリキュラムは別途に運営され、両校の学生が同じ教室で受講することはない。

## (3) 教材

ISEP の学生も教科書を持っていない。ANAPO 同様、各教科の教官は必要に応じ教科書と参考図書を紹介する。学生は図書館や教官の蔵書を借用し自費でコピーを取って準備することになっているが、ほとんどの授業で学生は教科書なしで授業を受けている。特に警察分野や犯罪捜査関連の専門書はラテンアメリカの中進国やスペイン製などの舶来品が多いため「ホ」国では入手しにくく、教官の使う指導書も十分な質・量が確保できていない状況である。

## (4) カリキュラムと要請機材の状況

要請機材はカリキュラム、教育内容との関係からは以下のタイプに大別できる。

- 【A】 現状カリキュラムですでに類似の機材を使用しているが、数量、品質などの面で不十分なもの。要請機材は現状カリキュラムの中で活用可能。
- 【B】 現行カリキュラムに本来必要なものと認識しているが、現状機材がないので現カリキュラムには使用計画が入っていない。要請機材使用にあたってはカリキュラムの中に使用計画を盛り込んで修正し、教員、教材の一部を追加調達する必要がある。
- 【C】 現状カリキュラムには使用機会はないが、もしあればカリキュラムの拡充が可能と考えている。カリキュラムに使用計画と新規追加し、教員、教材を新規追加調達する必要がある。

以下に機材カテゴリー別のカリキュラムの現況を示す。

### (B) 視聴覚機材(プレゼンテーション)：タイプ【B】

現在は保有していない。外部機関から研修講師が来る際には講師がパソコンとプロジェクターを持参することもある。前記の事情で学生が教科書を持っていないので、せめて MS パワーポイントなどによる映写があれば授業の効果は高まると思われる。ソフトを活用し教材を作成する能力は十分にある。

### (C) 視聴覚機材(ビデオモニター)：タイプ【A】

自己防衛術、警察一般および警察専門科目、観光関連科目などのビデオセット約 30 本とビデオデッキ 2 台を ISEP/ANAPO 共有の図書館で保有しており、図書館に学生が移動して集合形式で見せているほか、学生への貸し出し、映写閲覧も受け付けている。ビデオマテリアルは購入、ダビングのほか、テレビからの録画 (ニュース映像など) から作成可能なものもある。現行カリキュラムに具体的なマテリアル調達・活用計画を追加することができれば機材は活用可能と思われる。

### (D) 視聴覚機材(カセットテープレコーダー)：タイプ【B】

現在保有していない。犯罪捜査関連科目の実習でインタビュー (職務質問や取調べなど) テクニクを教えるのに本来必要と考えているが、現在はすべて口頭で行なっている。本機材は英語の授業にも活用可能であると思われる。

### (H) 情報学教室用機材：タイプ【A】

現行で情報教育科目のカリキュラムを持っている。ANAPO/ISEP では共有の情報ラボを持っており、実習では 5 人 1 組程度でパーソナル・コンピュータを共有している。

ISEP での情報教育でも ANAPO と同様、MS-Office などの基本ソフトや e メールの使用方法など、パーソナル・コンピュータの基本操作が中心であるが、交通事故捜査管理コースの情報工学科目 (30 時間) ではより高度な AUTO-CAD, ARC-VIEW, MS-PROJECT, MS-ACCESS などのソフトウェアの習熟を目指している。

ANAPO 用の要請分 85 台とは別に、ANAPO と共有のラボに性能の同じパーソナル・コンピュータを ISEP 専用として 40 台要請しているが、共有できない理由については十分な説明が得られなかった。

(I) 視聴覚機材 (写真撮影) : タイプ【A】

写真機材は本来犯罪捜査科目の実習で使用する。現状カリキュラムで活用可能である。現在はデジタルカメラが1台 ANAPO/ISEP 共用のラボにあるだけであり、実習にはカメラがあるものと想定して(口でシャッター音を発するなど) 実習を行なっているほか、教官や学生が個人所有のカメラを持参することもある。

(J) 視聴覚機材(ビデオ撮影) : タイプ【B】

現在保有していない。犯罪捜査、麻薬捜査、自己防衛術、重要人物護衛術、銃器爆発物規制、射撃、家宅突入などの科目で購入できないマテリアルを作成し、授業でデモを行なうのに本来必要だが現在は口頭と黒板やハンドアウトなどの説明で行なっている。

(R) 光学式マーク読取装置 : タイプ【B】

使用者は ANAPO と共有の心理学教室教官であり、ANAPO 共有の機材として要請してきたと思われる。ISEP の学生にも在学中の心理検査を行なっており、現状カリキュラムには合致しているといえる。

(Y) 犯罪捜査ラボ機材 : タイプ【A】

ANAPO/ISEP 共用の犯罪捜査ラボ用の機材であり共用の機材として要請してきたと思われる。詳細は 4.1.3 (4) 参照。

#### (5) 基本的な学校インフラ機材の状況

基本的には「5.2.1 要請機材の内容と使用目的」の項に委ねるが、以下に一部機材についての背景の補足説明を示す。

(0) 印刷機材

前記のように教科書を作成しているわけではないので、印刷・製本を行なう機会としては、ANAPO/ISEP 共用の教務部が年間教育計画書(各コース 100 ページ程度、合計約 5 冊)を教育総局長と大臣の承認審議のために約 30 部作成するのが最大の使用機会である。そのほか、教科のハンドアウトなどをコピーするニーズはあるが、現状では ANAPO/ISEP 共用の教務部のコピー機は故障中でこれができない状況である。

#### 4.3.2.3 予算及び支出

##### (1) 予算の概況

ISEP の予算は DGEP の管理下にある。過去 5 年間の予算額は DGEP 全体の予算増加とほぼ同調して例年増加しており、新政権となった 2002 年以降も 20%前後の割合で増加している。この率は ANAPO、CIP と全く同じで、DGEP 全体予算の変動に合わせて同じ割合で各校に配分されていることになる。また ANAPO、CIP 同様、ISEP の職員総数は微増で、卒業生数も極端な増加傾向はないことから、各費目とも全体予算に合わせて堅調に増加していると考えられるが、他部門同様人件費、維持管理費などの固定以外に大きな予算が配分されず、資機材の大幅な更新ができない状況が続いているといえる。

(「4.3.1.2 DGEP の予算及び支出参照」)



表 4-33 ISEP の年間予算の推移

会計年度	年間予算(執行ベース)		
	予算額	前年比	2001年比
1999	7,085,158		-
2000	7,370,593	104%	-
2001	11,235,779	152%	-
2002	13,177,219	117%	117%
2003	13,791,512	105%	123%
2004- (12ヶ月分換算)	13,496,936	98%	120%
2004- (6ヶ月分実績)	6,748,468		

出所: DGEP

## (2) 予算配分の決定メカニズム

「4.3.1.2 DGEP の予算及び支出 (2)」参照。

### 4.3.2.4 将来計画

「3.1.2. 警察分野計画 (3)警察官教育計画」参照。

### 4.3.2.5 教官、学生の技術レベル

#### (1) 教官の技術レベル

ISEP の教官はつぎの3種類から構成されている。①保安省の現役警察官または下士官、②専任講師、③大学等の契約外部講師である。①には、専任と保安省他部門から派遣される講師がいる。②については体育講師等である。全体としては③が多い。

ISEP の追加要請機材は、主として警察官の質向上に寄与する機材である。たとえば、情報学教室機材、視聴覚機材(ビデオモニター、ビデオ撮影用機材等)、犯罪捜査ラボ機材等である。

ISEP が保有する主な機材は、後述の「4.3.2.6 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。これらの機材の使用状況から、要請機材の視聴覚機材(ビデオ撮影用機材)については指導教官がいない。これ以外、特に機材の使用方法についての問題は認められない。また、要請機材と同種の機材をおおた保有していることも分かる。視聴覚機材(ビデオ撮影用機材)の指導教官については、上述の③の通り、契約外部講師の雇用が可能である。

以上から、ISEP の教官は、視聴覚機材(ビデオ撮影用機材)を除き、要請機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。

#### (2) 学生の技術レベル

##### ア) 学生の資質

ISEP の対象者は、ANAPO の4年生に対する専門教育を受ける学生か、あるいは学士資格を取得せずにANAPO を卒業した現役警察官が学士資格を得るための科目履修の機会を与えられた者である。

##### イ) 現有機材の操作・取扱い

先述の「4.1.6 (2)学生の技術レベル」から、ISEP の学生は、要請機材を取り扱う基礎的な知識は持ち合わせていると理解される。教官の指導のもとに、ISEP の学生は、要請機材の操作・日常点検等の取扱いは十分可能と判断できる。

ウ)要請機材

要請機材は、使用する主体により2通りに区別できる。

- ① : 教官が使用する。
- ② : 学生が授業で使用する。

これを要請機材のレベルと学生との関係について、つぎの「表 4-34」に示した。

- ① については表中でーと示し、②は○として示した。

表 4-34 要請機材のレベルと学生との関係

No.	カテゴリー別要請機材	ISEP の学生が 授業で使用する 機材	内容
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	○	要請機材は、主にビデオプロジェクターであり、操作も簡易なレベルにある。
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	○	要請機材は、主にビデオテープレコーダーとカラーテレビであり、操作も簡易なレベルにある。
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	○	要請機材は小型のカセットレコーダーであり、操作方法も簡易なレベルにある。
H	情報学教室用機材	○	要請機材の内容は、主にパーソナルコンピューターやプリンターである。文書作成、表計算等の使用目的から高度過ぎず適当なレベルにある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	○	要請機材の内容は、主にデジタルカメラ、一眼レフカメラ等である。写真撮影の方法・技術等を習得する目的から高度過ぎず適当なレベルにある。
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	○	要請機材の内容は、主にデジタルビデオカメラである。ビデオ撮影の方法・技術等を習得する目的から、教官の指導のもと、セミプロに到る技術の習得が可能である。
O	複製(印刷)機材	○	要請機材は、複写機、製本機、綴じ機、裁断機等であり、現有機材として、おおかた保有している。要請機材の操作・扱いは特別に困難なものではない。
R	光学式マーク読取装置	—	
X	会議室用機材	—	
Y	犯罪捜査ラボ機材	○	要請機材の内容は、鑑識、薬物鑑定等に必要な機材・試薬である。すでに ANAPO で現有機材を使用して学んでいる場合、その扱いには慣れているものと判断できる。

4.3.2.6 現有施設、機材及びインフラ状況

(1) 現有施設

ア) 現有施設の位置

ISEP は首都テグシガルパから南東へ約 20km に位置し、同一敷地内に ANAPO 及び DGEP が隣接している。ISEP の主な現有施設を鳥瞰写真として、添付資料-8 に示した。

イ) 現有施設の現状

ISEP の現有施設の状況は、つぎの「表 4-35」に示した。

表 4-35 既存施設の構造・設備状況 (ISEP)

施設	教室 1~4、図書館、犯罪捜査ラボ、情報学教室、いずれも地上 1 階建て地階なし。管理棟(人事部、学生部、カリキュラム作成室等、地上 2 階建て地階なし)
電気設備	
電圧/周波数	AC 単相 110V 60Hz AC 3 相 220V 60Hz
受変電設備	ANAPO と共有している。
年間電力使用量	同上
停電の頻度	1~2 回/月
停電の期間	とくに雨季に落雷が発生すると停電が頻発する。
電圧変動値	±10%
通信設備	
電話交換機	外線 8 回線 内線なし (ANAPO、ISEP 共有)
所内放送	設備なし

(2) 機材

ア) ISEP の現有機材の状況

ISEP の主な現有機材の状況について、機材が設置されている部屋別につぎの「表 4-36」にまとめた。機材内容は各 1 台として記載した。複数台の場合、その数量を記載した。

表 4-36 主な現有機材の現状 (ISEP)

No.	部屋名	内容
1	図書館	機材内容：①パーソナルコンピュータ (Viewsonic 製 E40 型、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター ②カラーテレビ (ソニー製) ③ビデオデッキ (ソニー製 SLV-LX5 型、2 台) ④プロジェクタースクリーン (三脚式、1.8m) ⑤オーバーヘッドプロジェクター (アメリカ製、DA-LITE 型) ⑥オーバーヘッドプロジェクター (アメリカの 3M 製 429 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
2	教室 (1~2 室)	機材内容：①カラーテレビ (ソニー製 KV-29L4218 型、2 台) ②ビデオデッキ (ソニー製 SLV-LX5 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
3	教室 (3~4 室)	機材内容：機材なし 稼動状況：-
4	情報学教室	機材内容：パーソナルコンピュータ 10 台 (本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター 稼動状況：いずれも稼動している。
5	犯罪捜査ラボ	機材内容：指紋採取器具、形跡採取器具、証拠押収器具、拡大鏡 (紙幣等の拡大)、弾丸の見本、毒物分析器 (アルコール濃度の分析)、カメラ (指紋、文書等の撮影用)、単眼顕微鏡 (倍率 80~1200)、冷蔵庫、パーソナルコンピュータ (Acer 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター (エプソン製) 稼動状況：機材は総じてよく管理・使用されており、おおかたの機材は稼動状況にある。カメラの製造メーカーは不明、機齢が高く、交換部品の入手ができないため、故障修理されないまま放置。冷蔵庫はアメリカのアトミール製で故障しており、現在使用していない。
6	以下、管理棟 Area Political (1 階)	機材内容：パーソナルコンピュータ (基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インジェットプリンター (Hewlett-Packard 製) 稼動状況：稼動している。

7	Extension (1階)	機材内容：パーソナルコンピューター(Compaq 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター(Hewlett-Packard 製) 稼動状況：稼動している。
8	犯罪操作トレーニング室(1階)	機材内容：パーソナルコンピューター(本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、プリンター 稼動状況：稼動。
9	Area General (1階)	機材内容：パーソナルコンピューター(X-Tech 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製) 稼動状況：稼動している。
10	Registor (1階)	機材内容：①パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 1200 型) ②パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 692C 型) ③手動タイプライター(レミトン製) 稼動状況：手動タイプライターは老朽化しており使用していない。それ以外の機材はいずれも稼動している。
11	人事部 (2階)	機材内容：①パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows2000、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 1000 型) ②電動タイプライター(IBM 製) 稼動状況：いずれも稼動している。
12	印刷室 (2階)	機材内容：①足踏み式ホチキス(アメリカの Stanley 製 Bostitch 型) ②複写機(ゼロックス製 5028 型) ③印刷機(Gestetner 製 4130 型) ④製本機(GBC 製 ImageMaker2000 型) ⑤裁断機 稼動状況：印刷機は故障しており使用していない。老朽化のため修理部品が入手できない。複写機も連続複写はできず、1枚ずつの複写ができたり、できなかつたりという不具合を生じている。それ以外の機材はいずれも稼動している。
13	秘書室 (2階)	機材内容：①パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、インクジェットプリンター(Lexmark 製 Z22 型) ②電動タイプライター(ブラザー製プロフェッショナル 90 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
14	学生部 1 (2階)	機材内容：①パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows2000、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、 ②レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 1000 型) ③プリンター(エプソン製 C60 型) ④スキャナー(Hewlett-Packard 製 6300C 型) 稼動状況：いずれも稼動している。
15	学生部 2 (2階)	機材内容：パーソナルコンピューター(基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 6L 型) 稼動状況：稼動している。
15	カリキュラム作成室 (1階)	機材内容：①パーソナルコンピューター(Viewsonic 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 1100 型) ②パーソナルコンピューター(Hewlett-Packard 製、基本ソフト Windows98、本体、ディスプレイ、キーボード、マウス)、レーザープリンター(Hewlett-Packard 製 1000 型) ③スキャナー(Airtec 製 ViewstationAT3 型) 稼動状況：いずれも稼動している。

#### イ) 現有機材の問題点

現有機材の調査から、ISEP が保有している警察官の教育・訓練用の機材としては、情報学教室用機材(パーソナルコンピューター等)、犯罪捜査ラボ機材(指紋採取器具、形跡採取器具、

証拠押収器具等)、視聴覚機材(カーテレビ、ビデオデッキ等)があげられる。教育・訓練用の現有機材の使用頻度は、「4.3.2.2 カリキュラム」に記載したカリキュラムにしたがう。

現有機材の問題として、年間6グループでANPOの学生、下士官等の20~30名を教育しているが、新しい犯罪傾向等を示すには現有機材では機種の不足、数量も不足している。

### (3) インフラ状況

ISEPの電力、上水供給、下水処理、ごみ処理は、同一敷地内にあるANAPOと共有している。通信については、先述のANAPOの「4.1.8 インフラ状況 (5)通信」に

## 第5章 プロジェクトの概要

### 5.1 要請の内容

#### (1) 当初要請からの変更有無

当初要請から二度にわたり要請内容が変更された。当初要請は、ANAPO 及び CIP への我が国の無償資金協力による機材整備であった。

一度目の要請変更は、予備調査団とのミニッツ協議の中で、「ホ」国側から ANAPO と同じ敷地内に所在する ISEP 及び DGEP に対する機材整備についても、追加要請の意向が表明された。予備調査団は、当初要請である ANAPO 及び CIP を対象として「ホ」国へ派遣されたものであることを説明した。したがって、ISEP 及び DGEP に対する支援は、原則として本計画の協力対象外であることを説明したうえで、追加要請については日本政府に報告する旨を伝えた。

二度目の要請変更は、ミニッツ署名後、ANAPO、CIP、及び DGEP の関係者と予備調査団員との協議により、さらに要請機材を追加したいとの要望が示された。さらなる要請機材の追加については、上述の説明を ANAPO、CIP、及び DGEP の関係者に説明し、関係者はこれを了解した。

以上の経緯をまとめてつぎの「表 5-1」に示した。

表 5-1 要請機材の変更履歴

履歴	要請年月日	種類	要請金額	備考
当初要請	2003 年 4 月	機材供与	US\$2,941,824.66	—
変更要請 1	2004 年 6 月 22 日	機材供与	明記無し	ミニッツに要請機材リストを添付。
変更要請 2	2004 年 7 月 2 日	機材供与	明記無し	DGEP の Perdomo 局長から追加要望の要請機材リストを受領。

#### (2) 要請機材の変更履歴

要請機材の変更履歴はカテゴリ別に区分し、ANAPO と CIP については「表 5-2」に、DGEP と ISEP については「表 5-3」に、それぞれ示した。

表 5-2 要請機材のカテゴリ別の変更履歴 (ANAPO, CIP)

No.	カテゴリ別要請機材	ANAPO			CIP		
		当初	変更 1	変更 2	当初	変更 1	変更 2
A	言語教室用機材	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	○	削除	復活	○	⇒	⇒
F	音響用機材	○	一部削除	復活	○	⇒	⇒
G	視聴覚機材(校内放送)	○	削除	⇒	○	削除	⇒
H	情報学教室用機材	○	削除多し	復活	○	⇒	⇒
I	視聴覚機材(写真撮影)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
K	体育訓練機材	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
L	柔道機材	○	⇒	⇒	要請無し	⇒	追加
M	訓練用車輛(自動車)	○	削除	復活	要請無し	追加	⇒
N	訓練用車輛(バイク)	○	⇒	⇒	要請無し	追加	⇒
O	複製(印刷)機材	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
P	交通標識	○	削除	⇒	要請無し	⇒	⇒
Q	—欠番—	—	—	—	—	—	—

R	光学式マーク読取装置	○	⇒	⇒	○	削除	⇒
S	メンテナンス機材(自動車)	○	削除	⇒	要請無し	⇒	⇒
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
U	クリニック用機材(歯科)	○	⇒	⇒	○	⇒	⇒
V	体力測定機材	○	削除	⇒	○	削除	⇒
X	会議室用機材	要請無し	⇒	追加	要請無し	⇒	⇒
Y	犯罪捜査ラボ機材	要請無し	追加	⇒	要請無し	追加	⇒
Z	シュミレーター(車輛、射撃訓練)	要請無し	追加	⇒	要請無し	追加	⇒
—	バス	要請無し	追加	⇒	要請無し	⇒	追加
—	心理カンセンソグ用機材	要請無し	⇒	追加	要請無し	追加	⇒
—	厨房機材	要請無し	⇒	追加	要請無し	⇒	追加
—	自家発電機	要請無し	⇒	追加	要請無し	⇒	追加

表 5-3 要請機材のカテゴリー別の変更履歴(DGEP, ISEP)

No.	カテゴリー別要請機材	DGEP			ISEP		
		当初	変更 1	変更 2	当初	変更 1	変更 2
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	要請無し	追加	削除	要請無し	⇒	追加
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	要請無し	追加	削除	要請無し	追加	⇒
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	要請無し	追加	⇒	要請無し	追加	⇒
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	要請無し	追加	削除	要請無し	⇒	⇒
F	音響用機材	要請無し	追加	削除	要請無し	⇒	⇒
H	情報学教室用機材	要請無し	一部追加	⇒	要請無し	追加	⇒
I	視聴覚機材(写真撮影)	要請無し	追加	⇒	要請無し	追加	⇒
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	要請無し	追加	⇒	要請無し	追加	⇒
L	柔道機材	要請無し	追加	削除	要請無し	⇒	⇒
O	複製(印刷)機材	要請無し	追加	削除	要請無し	追加	⇒
R	光学式マーク読取装置	要請無し	⇒	⇒	要請無し	追加	⇒
U	クリニック用機材(歯科)	要請無し	追加	削除	要請無し	⇒	⇒
X	会議室用機材	要請無し	⇒	追加	要請無し	⇒	追加
Y	犯罪捜査ラボ機材	要請無し	⇒	⇒	要請無し	追加	⇒

### (3) DGEP の追加要請機材

DGEP の追加要請機材の主な内容、現状、要請理由等について、カテゴリー別につきの「表 5-4」にまとめた。表中の「主要機材」は、先方の主な追加要請機材を記載した。「現状」及び「要請理由」は先方から聞き取り調査の結果を記載した。

表 5-4 DGEP の追加要請機材

No.	カテゴリー別要請機材	内容
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	主要機材：マイクロカセットレコーダー
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		要請理由：広報活動、会議・修了式・開校式等のスピーチ等の音声録音に使用する。
H	情報学教室用機材	主要機材：コンピュータ(サーバー用)、プリンター、架台
		現 状：パーソナルコンピュータ、及びプリンター等は保有している。
		要請理由：広報室で保有している機材では数量不足で、要請機材が必要である。広報室が使用する。
I	視聴覚機材(写真撮影)	主要機材：デジタルカメラ、一眼レフカメラ、ズームレンズ、三脚
		現 状：要請機材と同種のデジタルカメラを 1 台保有している。
		要請理由：保有しているデジタルカメラは老朽化しているので、要請機材が必要である。広報室が使用する。
J	視聴覚機材(ビデオ撮	主要機材：デジタルビデオカメラ、マイクロホン、三脚、充電器

	影)	現 状：ビデオカメラを1台保有している。 要請理由：広報室が使用するため、現在保有しているビデオカメラより、高い仕様の機材が必要である。
X	会議室用機材	主要機材：プロジェクター、スクリーン、パーソナルコンピューター 現 状：要請機材と同種のを各1台保有している。 要請理由：現有機材は性能が良くないので、要請している機材が必要である。

#### (4) ISEP の追加要請機材

ISEP の追加要請機材の主な内容、現状、要請理由等について、カテゴリー別につぎの「表5-5」にまとめた。表中の「主要機材」は、先方の主な追加要請機材を記載した。「現状」、「要請理由」、及び「数量の算出根拠」は先方から聞き取り調査の結果を記載した。

表 5-5 ISEP の追加要請機材

No.	カテゴリー別要請機材	内容
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	主要機材：ビデオプロジェクター、三脚式スクリーン
		現 状：三脚式スクリーン以外は、要請しているビデオプロジェクター等を保有していない。
		要請理由：ANAPOの学生、下士官の教育、及び国家警察の上の教育を行っている。年間6グループで20～30名が参加する。新しい犯罪傾向等をこれら学生に示すために、要請機材が必要である。
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	主要機材：ビデオテープレコーダー、カラーテレビ
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		要請理由：上記の「B」に同じ。
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	主要機材：マイクロカセットレコーダー
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		要請理由：犯罪者等への尋問技術を学ぶために、要請機材が必要である。
		数量の算出根拠：2台をグループに分けて実習するために必要な数量である。
H	情報学教室用機材	主要機材：コンピューター(サーバー用)、パーソナルコンピューター、プリンター、架台
		現 状：10台のパーソナルコンピューター等を保有している。
		要請理由：10台のパーソナルコンピューターでは数量不足である。1クラス30～40名の学生を教えるため、要請機材が必要である。
		数量の算出根拠：1人1台で学ぶために必要な数量である。
I	視聴覚機材(写真撮影)	主要機材：デジタルカメラ、一眼レフカメラ、ズームレンズ、三脚
		現 状：デジタルカメラ1台を保有する。
		要請理由：上述の「B」に同じ。犯行現場等の写真を撮影し、これを学生に示して教えるために必要である。
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	主要機材：デジタルビデオカメラ、マイクロホン、三脚、充電器
		現 状：要請機材と同種のを保有していない。
		要請理由：上述の「B」に同じ。麻薬取引等の現場を撮影し、これを学生に示して教えるために必要である。
O	複製(印刷)機材	主要機材：複写機、製本機、綴じ機、裁断機
		現 状：要請機材と同種のを保有している。学生の試験問題用紙のみを複写して、使用しているのにすぎない。
		要請理由：学生に資料(教材、手引書等)を複写して配布するために、要請機材が必要である。
R	光学式マーク読取装置	主要機材：光学式マーク読取装置
		現 状：要請機材と同種のを保有していない。またマークシートも使用していない。



		要請理由：500名の入学志望者を採点するために、要請機材が必要である。
X	会議室用機材	主要機材：プロジェクター、スクリーン、パーソナルコンピューター
		現 状：会議室用の機材としては保有していない。
		要請理由：毎週水曜日の会議において、教育方針等の説明に要請機材が必要である。
Y	犯罪捜査ラボ機材	主要機材：鑑識(指紋採取、車輜等の形跡採取等)、薬物鑑定等に必要機材・試薬
		現 状：保有しているラボ機材は、種類も少なく、かつ老朽化している。
		要請理由：防犯警察、国家警察等が犯罪捜査ラボに学びに来るため、要請機材が必要である。

### (5) 要請機材リスト

上述の「変更要請2」に基づく ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP の要請機材は、別添資料3に示した。

## 5.2 要請内容の確認結果

### 5.2.1 要請機材の内容と使用目的

#### (1) 要請機材 (ANAPO)

ANAPO の要請機材の内容、現状、要請理由、数量の算出根拠等について、カテゴリ別につき「表 5-6」に示した。表中の「主要機材」は、先方の主な要請機材を記載した。「現状」「使用経験」、「要請理由」、及び「数量の算出根拠」は、先方から入手した「質問票の回答」及び聞き取り調査の結果をまとめた。質問票は、現地調査に先立ちコンサルタント団員が作成し、あらかじめ「ホ」国の関係機関へ提出した。現地調査時に、質問票に対する回答を文書として入手している。

表 5-6 ANAPO の要請機材

No.	カテゴリ別の要請機材	内容
A	言語教室用機材	主要機材：操作エッジ、マスター卓、ブース卓、椅子、ヘッドセット
		現 状：言語教室用機材は保有していない。3名の教師(非常勤)が学生に座学で英語の授業を行っている。
		使用経験：ANAPOには言語教室用機材がないため使用経験はない。言語教室用機材を扱える英語教師を外部から雇用することは可能である。
		要請理由：現「ホ」国大統領の政策として、「治安」と「観光」を重要視している。 観光目的で訪れる外国人がトラブルに巻き込まれる場合等の解決、税関での押収業務、科学捜査機材等のマニュアルがアメリカ国等の輸入品であること等から、英語で記載されたマニュアルの判読、警察官の海外研修の際に外国語を習得する必要がある。英語を習得する必要がある。
		数量の算出根拠：1コース 40～50人の学生が使用できるよう、ブース卓等関連機材は相当人数の数量を要請している。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	主要機材：ビデオプロジェクター、三脚式スクリーン
		現 状：要請にある同種の機材は保有していない。ISEPが所有する同等機材を借用して授業を行っている。
		使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の運用には問題はない。

		<p>要請理由：パワーポイント等のソフトを使い、パーソナルコンピュータによりプレゼンテーションの資料を作成する。要請機材のビデオプロジェクターを使用して、スクリーンに投影して授業を行うことは、学生の理解の助けになるために必要である。</p> <p>数量の算出根拠：5教室に各1台の機材を授業で使用できるように要請している。</p>
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	<p>主要機材：ビデオテープレコーダー、カラーテレビ</p> <p>現 状：要請にある同種の機材を保有しているが、数量不足から各教室で使いまわしている。数量不足を補うため、個人所有の機材を借用して授業を行っている。ANAPO は約 6 本の教材ソフト(ビデオカセット)を持ち、ISEP の図書館が所有している約 30 本の教材ソフトの無料貸し出し、あるいは保安省の 5ヶ所の総局がそれぞれ所有している教材ソフトを、ANAPO へ無料で貸し出すことも行われている。</p> <p>使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の運用には問題はない。</p> <p>要請理由：視聴覚機材は、犯罪現場や事故現場を撮影した映像を活用し、授業の理解の効率化・支援に役立つために必要である。</p> <p>数量の算出根拠：5教室に各1台の機材を授業に使用できるように要請している。</p>
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	<p>主要機材：マイクロカセットレコーダー</p> <p>現 状：要請にある同種の機材を保有していない。</p> <p>使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の運用には問題はない。</p> <p>要請理由：犯罪捜査の授業に使用する。犯罪捜査における被疑者への聞き取り調査の方法・技術等を学ぶために必要である。</p> <p>数量の算出根拠：1クラス40～50名に対して、9名1グループの5グループで実習を行う数量である。</p>
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	<p>主要機材：編集装置、モニターテレビ、オーディオミキサー、マイクロホン</p> <p>現 状：要請にある同種の機材を保有していない。</p> <p>使用経験：2000～2001年にスペインで情報工学を学んだ Abraham Figueroa 校長、及び ISEP の Jose Zorto 氏が使用経験を有する。</p> <p>要請理由：ANAPO 独自の教材ソフトを作成するために、要請機材は必要である。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材1式はビデオ編集に必要な最小限度の数量である。</p>
F	音響用機材	<p>主要機材：デジタルミキサー、カセットデッキ、CD・MDプレーヤー</p> <p>現 状：要請にある同種の機材を保有していない。</p> <p>使用経験：使用経験者はいない。外部から要請機材を扱える人材の雇用は可能である。</p> <p>要請理由：ANAPO 独自の教材ソフトの作成する際、音響(ナレーション等)を編集するために要請機材は必要である。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材1式は音響編集に必要な最小限度の数量である。</p>
H	情報学教室用機材	<p>主要機材：パーソナルコンピュータ、プリンター、架台</p> <p>現 状：学生授業用としてのパーソナルコンピュータは、1台も保有していない。ISEP の情報学教室用に出向き、保有している10台のパーソナルコンピュータを借用して授業を行っている。</p>

		<p>要請理由：警察業務の電子化(被害届け、捜査報告書等の作成)を促進し、警察業務の効率化を推進するために警察官のコンピュータ操作技術・能力を身につけることは不可欠である。</p> <p>指導教官：校長秘書室、資材課、ソーシャルクラブ、学生募集課等の組織でパーソナルコンピュータを使用している。指導できる教官がおり、運用には問題はない。</p> <p>数量の算出根拠：1クラス40～50名に対して、1人1台のパーソナルコンピュータを要請している。</p>
I	視聴覚機材(写真撮影)	<p>主要機材：デジタルカメラ、一眼レフカメラ、ズームレンズ、三脚</p> <p>現 状：カメラ等の機材を保有していない。教官が個人で所有しているデジタルカメラを使い、授業に役立てている。</p> <p>要請理由：事故現場、道路交通整理の方法、射撃訓練の銃の構え方等を撮影し、これらの写真を教室の壁面等に貼付けて、学生に見せながら授業を行うために必要である。</p> <p>指導教官：カメラを所有している教官がいるため、要請機材の運用には問題はない。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材はデジタルカメラの1台以外は、すべて3台を要請している。これは1クラス40～50名に対して、17名1グループの3グループで実習を行う数量である。</p>
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	<p>主要機材：デジタルビデオカメラ、マイクロホン、三脚、充電器</p> <p>現 状：要請にある同種の機材を保有していない。</p> <p>要請理由：犯罪現場、パトロール活動、及び事故現場等をビデオ撮影し、授業に活用する。また、ANAPOへの入学希望者を募集するため、同校が行っている教育活動、授業風景等を撮影する必要がある。</p> <p>指導教官：ビデオカメラを扱える教官がいるため、要請機材の運用には問題はない。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材各1台はまったく不足である。4名1グループの10グループで実習を行う数量が必要。</p>
K	体育訓練機材	<p>主要機材：ラバーフロア、トレーニング用コンベクション、フラットベンチ</p> <p>現 状：要請にある同種の体育訓練機材を保有していない。機材を使用せずに、腕立て伏せ、腹筋、及びランニングを授業に取り入れて、警察官として必要な体力の増強を図っている。</p> <p>要請理由：トレーニング機材がないため、警察官に必要な体力増強が不十分である。部分的な筋力増強やリハビリを行うことができない。したがって、要請の体育機材が必要である。</p> <p>指導教官：8名の体育指導教官がいる。いずれも体育の学位を持ち、うち1名は武術(Lima Lama)を担当。</p> <p>数量の算出根拠：ラバーフロアのみ1クラス40～50名の数量が必要である。それ以外の要請機材の各1台は必要最小限度の数量である。</p>
L	柔道機材	<p>主要機材：柔道畳、柔道着、投込みマット</p> <p>現 状：柔道の授業は行っていない。8名の体育指導教官のうち、1名が武術(Lima Lama)を担当している。</p> <p>要請理由：武術(Lima Lama)を授業で学生に教えているが、学生のけが・骨折等がよく起きるため、柔道を教える必要から機材を要請した。</p> <p>指導教官：現状では柔道機材を指導できる教官はいない。必要な人材を外部から雇用することができる。</p> <p>数量の算出根拠：1クラス40～50名の学生が柔道を学べる数量。</p>
M	訓練用車輛(自動車)	<p>主要機材：ピックアップトラック(ダブルキャビン型) 6台</p>

		<p>現 状：要請にある同種の自動車を保有していない。教官が個人で所有する車輛を使い、学生に対して訓練をしている。</p> <p>要請理由：警察官の運転技術の未熟に起因する交通事故が多く、訓練が求められている。 警察業務上、必要な特殊運転技術(要人警護、犯人追跡、現場到着に係る技術等)の訓練を行うためにも必要である。ANAP0 の学生の多くは、自動車の運転免許を持っている。</p> <p>指導教官：指導教官はいる。</p> <p>数量の算出根拠：3台で1グループとして2グループが実習するのに必要な数量である。</p>
N	訓練用車輛(バイク)	<p>主要機材：オフロードバイク(400cc) 7台、オンロードバイク(750cc) 5台</p> <p>現 状：バイクは保有していない。</p> <p>要請理由：警察業務上、必要な特殊運転技術(犯人追跡等)の訓練を行うためにも必要である。テグシグルを はじめ「ホ」国が起伏のある土地が多いため、オフロードバイクは必要不可欠である。</p> <p>使用経験：指導教官はいる。</p> <p>数量の算出根拠：1グループ 3名の学生が運転技術を学ぶのに必要な数量である。</p>
O	複製(印刷)機材	<p>主要機材：複写機、製本機、綴じ機、裁断機</p> <p>現 状：複写機(キヤン製 NP1020 型)、裁断機、製本機(Ibico 製)各 1 台保有している。使用すると複写機は過熱するため、連続複写を避けている。そのため、外部へ複写を依頼すると、コピー代 300 レンペーラ(約 1,800 円)／日を支出している。(1レンペーラ=6 円と換算)</p> <p>要請理由：印刷費用の節約、及び外部への情報流出を防ぐために要請機材が必要である。用途はおもに学生が使う教材・教科書・手引書等の複写・印刷のために必要である。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材各 1 台は必要最小限度の数量である。</p>
P	交通標識	当初要請に交通標識があったが、第 5 章 2 項(1)に記載のとおり「変更要請 1」の時点で削除された。
Q	一欠番一	
R	光学式マーク読取装置	<p>主要機材：光学式マーク読取装置</p> <p>現 状：マークシートを読取る機材は持っていない。入学希望者全員を対象とした心理検査を 6 ヶ月に 1 回の割合で実施している。マークシートを使い、目視により採点。</p> <p>要請理由：現状の目視による採点では、約 1 ヶ月間の労力を要し、時間効率が悪い。また、採点者の目の疲れも甚だしいため、これらの問題解決のため光学式マーク読取装置を要請した。</p> <p>使用経験：光学式マーク読取装置の使用経験は無い。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材 1 台は必要最小限度の数量である。</p>
S	メンテナンス機材(自動車)	当初要請に体力測定機材の要請があったが、第 5 章 2 項(1)に記載のとおり「変更要請 1」の時点で除外された。
T	クリニック用機材(一般及び婦)	主要機材：検診台、診察灯、オートクレーブ、輸液ポンプ

	人科)	<p>現 状：検診台、患者ベッド、血圧計等の医療機材を保有している。機材の老朽化、及び診療活動に必要な医療機材がまったく不足しているため、日常の診療活動に支障をきたしている。</p> <p>患者は ANAPO の学生、職員、及び職員の家族を対象としている。患者の主要疾病は打撲・外傷、扁桃腺炎や気管支炎等の呼吸器系疾患、結膜炎等の眼の疾患、及び消化器疾患である。</p> <p>医師の勤務曜日は、毎週月曜日～金曜日の午前7～午後1時までと 午後1～7時の二交代制で勤務している。4名の看護師で24時間の交代制勤務。患者の医療費は無料。</p> <p>要請理由：患者の健康管理、疾病の診断・治療・予防に必要である。とくに学生は全寮制のため、体調の維持、病気の予防等が重要である。1999～2003年までの主要疾病をつぎに示した。</p> <p style="text-align: right;">(数字は件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>呼吸器病</th> <th>消化器病</th> <th>眼病</th> <th>打撲・外傷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1999年</td> <td>772</td> <td>551</td> <td>110</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>2000年</td> <td>1,562</td> <td>893</td> <td>220</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>2001年</td> <td>1,738</td> <td>993</td> <td>248</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>2002年</td> <td>1,202</td> <td>687</td> <td>172</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>2003年</td> <td>2,432</td> <td>1,389</td> <td>347</td> <td>2,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>使用経験：医師として10年の経験をもち、婦人科及び一般診療の機材についての知識・経験を有する。</p> <p>数量の算出根拠：患者数と主要疾病から、必要最小限の機材と数量を要請した。</p>		呼吸器病	消化器病	眼病	打撲・外傷	1999年	772	551	110	662	2000年	1,562	893	220	1,339	2001年	1,738	993	248	1,489	2002年	1,202	687	172	1,030	2003年	2,432	1,389	347	2,084
	呼吸器病	消化器病	眼病	打撲・外傷																												
1999年	772	551	110	662																												
2000年	1,562	893	220	1,339																												
2001年	1,738	993	248	1,489																												
2002年	1,202	687	172	1,030																												
2003年	2,432	1,389	347	2,084																												
U	クリニック用機材(歯科)	<p>主要機材：歯科エント、歯科用X線装置</p> <p>現 状：歯科エント(バルモント製)は25年経過しており、空気・水の機能が十分に機能していない。歯科用X線撮影装置の強度が落ちており、十分な撮影ができない。</p> <p>患者は ANAPO の学生、職員、及び職員の家族を対象としており、年間約300名を無料で診療を行っている。学生には歯磨きの指導等も行っている。</p> <p>医師の勤務曜日は、毎週月曜日～金曜日の午前7時～午後1時までと午後1～6時の二交代制で勤務している。</p> <p>要請理由：患者の歯の診察、抜歯等の治療に必要である。歯科エント(バルモント製)は25年経過しており、空気・水の機能が十分に機能していない。交換部品の入手ができないため、機能回復ができない。歯科用X線撮影装置の強度が落ちており、十分な撮影ができないため、要請機材が必要である。</p> <p>ANAPOの学生の多くは貧困家庭の出身者で、学校以外の民間医療施設において、自費で医療サービスを受けにくい状況にある。</p> <p>使用経験：要請機材と同種の歯科エント等を使用しており、要請機材の運用には問題はない。</p> <p>数量の算出根拠：患者数と主要疾病から、必要最小限の機材と数量を要請した。</p>																														
V	体力測定機材	当初要請に体力測定機材があったが、第5章2項(1)に記載のとおり「変更要請1」の時点で除外された。																														
	追加要請機材																															
X	会議室用機材	<p>主要機材：プロジェクター、スクリーン、パーソナルコンピューター</p> <p>現 状：会議室用機材として保有していない。</p> <p>要請理由：会議における資料の説明等に使用するために必要である。</p>																														

Y	犯罪捜査ラボ機材	主要機材：鑑識(指紋採取、車輻等の形跡採取等)、薬物鑑定等に必要な機材・試薬
		現 状：要請機材を保有していない。ISEP の犯罪捜査ラボ機材を借用して、学生に教えている。
		要請理由：犯罪捜査の授業に最小限必要な機材を要請している。犯行現場等で指紋採取、現場での証拠を押さえる方法等は、警察官として必要な知識・技術である。
Z	シュミレーター(車輻、射撃訓練)	主要機材：車輻訓練シュミレーター
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		要請理由：警察官の運転技術の未熟に起因する交通事故が多く、訓練が求められている。 警察業務上、必要な特殊運転技術(要人警護、犯人追跡、現場到着に係る技術等)の訓練を行うためにも必要である。燃料節約のため、まず運転シュミレーターで技術を学び、その後実車訓練を行う予定である。また ANAPO の学生の多くは、自動車の運転免許を持っている。
		主要機材：射撃訓練シュミレーター
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		要請理由：現職警察官の射撃技術が未熟なため、第三者を巻き込んだ事故が多く発生している。射撃技術の向上のために、射撃訓練を多く実施する必要性に迫られている。 一方、ここ 10 年間で銃弾の価格が 5 倍と高騰しており (US\$50 セント/個)、予算内で調達できる銃弾数には限りが生じている。 こうした問題を解消するために、要請機材を導入して銃弾の節約を図り、効率的な訓練を実施するために必要である。
-	バス	主要機材：バス 30 人乗り、バス 60 人乗り
		現 状：現有機材はいずれも中古品の寄贈である。使用年数が 10~20 年を経過して、老朽化がすすんでいる。
		要請理由：ANAPO では、ほぼ毎週末に施設外での実習、及び警察広報活動等のために学生の交通手段のため、要請機材が必要である。
-	心理カウンセリング用機材	主要機材：パーソナルコンピューター、プリンター、デジタルカメラ、カセットデッキ
		現 状：要請機材は保有していない。
		要請理由：入学希望者全員を対象とした心理検査、及び入学半年後にフォローのため実施している。心理検査は、ANAPO の規律の厳しい学校での生活に適応できる否かを調査する目的である。 検査は体面式で行い、その検査結果の情報管理に要請機材のパーソナルコンピューターを使用する。カメラ等の視聴覚機材は学生のオリエンテーション、及びプレゼンテーション等に使用する。
-	厨房機材	主要機材：業務用レンジ、業務用炊飯機、コーヒーマーカー
		現 状：要請と同種の機材を保有している。
		要請理由：現有機材の厨房機材は機能しているが、決められた時間(朝 5 時、昼 12 時、夜 5 時)に 1 日 3 回の食事を施設内の学生・職員等に提供するためには、厨房の規模が小さく、担当者の労働時間も長時間化している。この問題を解消するために要請機材が必要である。
-	自家発電機	主要機材：自家発電機

	現 状 : 自家発電機(キャパシタ製)を保有しているが、故障している。
	要請理由: 停電時の非常用発電機として機材を要請する。停電は雨季に発生する。その原因は、落雷による送電が停止しすることによる。

(出典：質問書回答及び聞き取り調査)

## (2) 要請機材 (CIP)

CIP の要請機材の内容、使用目的、使用頻度、使用計画、数量の算出根拠等について、カテゴリー別につぎのつぎの「表 5-7」に示した。表中の「主要機材」は、先方の主な要請機材を記載した。「現状」、「使用経験」、「要請理由」、及び「数量の算出根拠」は、先方から入手した質問票の回答及び聞き取り調査の結果をまとめた。「質問票の回答」については、先述の「5.2.1. (1) 要請機材 (ANAP0)」に準じる。

表 5-7 CIP の要請機材

No.	カテゴリー別要請機材	内容
A	言語教室用機材	主要機材：操作エッジ、マスター卓、ブース卓、椅子、ヘッドセット
		現 状：言語教室用機材を保有していない。教師が学生に座学で英語の授業を行っている。
		使用経験：CIP には言語教室用機材がないため使用経験はない。
		要請理由：現「ホ」国大統領の政策として、「治安」と「観光」を重要視している。観光目的で訪れる外国人がトラブルに巻き込まれる場合等の解決を図るため、英語を習得する必要がある。
		数量の算出根拠：1 クラス 50 人の学生が使用できるよう、ブース卓等関連機材は 50 人分の数量を要請している。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	主要機材：ビデオプロジェクター、三脚式スクリーン
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。教官が紙に書いた資料を教室の壁面等に貼付け、授業を行っている。
		使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の活用には問題はない。
		要請理由：パーソナルコンピュータのワーポイント等のソフトを使い、プレゼンテーションの資料を作成する。要請機材のビデオプロジェクターを使用して、スクリーンに投影して授業を行うことは、学生の理解の助けになるために必要である。
		数量の算出根拠：8 教室にそれぞれ 1 台ずつの機材を授業に使用できるように要請している。
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	主要機材：ビデオテープレコーダー、カラーテレビ
		現 状：要請機材と同様のものを所有しているが、いずれも老朽化した中古品の寄贈である。CIP は約 15 本の教材ソフト(ビデオカセット)を保有している。保安省の 5 ヶ所の総局が所有している教材ソフトの借用の CIP への貸し出しも行われている。
		使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の運用には問題はない。
		要請理由：CIP の学生は小学校卒業者が多い。視聴覚機材は、授業の理解を効率化・支援に役立つために必要である。
		数量の算出根拠：8 教室にそれぞれ 1 台ずつの機材を授業に使用できるように要請している。
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	主要機材：マイクロカセットレコーダー
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		使用経験：使用経験のある教官は多数いることから、要請機材の活用には問題はない。

		要請理由：犯罪捜査の授業に使用する。犯罪捜査における被疑者への聞き取り調査の方法を学ぶために必要である。
		数量の算出根拠：1クラス50名に対して、グループ実習を行うための数量である。
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	主要機材：編集装置、モニターテレビ、オーディオミキサー、マイクロホン
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		使用経験：Juan Ramón Aguilar氏(Sub Oficial)は、軍が所有する簡便型の編集機材を使用した経験のある教官である。
		要請理由：CIP独自のビデオ教材ソフトを作成するために、要請機材は必要である。
		数量の算出根拠：要請機材1式はビデオ編集に必要な最小限度の数量である。
F	音響用機材	主要機材：デジタルミキサー、キャットパッド、CD・MDプレーヤー
		現 状：要請と同種の機材を保有していない。
		使用経験：使用経験者はいない。
		要請理由：CIP独自のビデオ教材ソフトの作成する際、音響(ナレーション等)を編集するために要請機材は必要である。
		数量の算出根拠：要請機材1式は音響編集に必要な最小限度の数量である。
H	情報学教室用機材	主要機材：パーソナルコンピュータ、プリンター、架台
		現 状：学生の勉強用としてのパーソナルコンピュータは、1台も保有していない。座学により、報告書の作成等を授業で教えている。
		要請理由：警察業務の電子化(被害届け、捜査報告書等の作成)を促進し、警察業務の効率化を推進するために警察官のコンピュータ能力を身につけることは不可欠である。
		指導教官：CIPとして、管理部、資材部、人事部、学生部等の組織でパーソナルコンピュータを使用しており、指導できる教官がおり、運用に問題はない。
		数量の算出根拠：1クラス50名に対して、1人1台のパーソナルコンピュータを要請している。
I	視聴覚機材(写真撮影)	主要機材：デジタルカメラ、一眼レフカメラ、ズームレンズ、三脚
		現 状：カメラ等の機材は保有していない。教官が所有しているデジタルカメラを使い、授業に役立てている。
		要請理由：事故現場、道路交通整理の方法、射撃訓練の銃の構え方等を撮影し、これらの写真を教室の壁面等に貼付けて、学生に見せながら授業を行うために必要である。
		指導教官：カメラを所有している教官がいるため、要請機材の使用には問題はない。
		数量の算出根拠：要請機材はデジタルカメラの2台以外は、すべて3台を要請している。これは1クラス50名に対して、グループ実習を行うための数量である。
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	主要機材：デジタルビデオカメラ、マイクロホン、三脚、充電器
		現 状：CIPは要請と同種の機材は保有していない。
		要請理由：犯罪現場、パトロール活動、及び事故現場等の授業に視聴覚機材を活用する。CIPへの入学希望者を募集するため、CIPの学校教育の活動、授業等を撮影する必要がある。
		指導教官：ビデオカメラを扱える教官がいる。
		数量の算出根拠：要請機材各1台は必要最小限度の数量である。
K	体育訓練機材	主要機材：ラバーフロア、トレーニング用コンビマシン、フラットベンチ
		現 状：筋力トレーニング機2台を保有している。スポーツとして、水泳、サッカー、バレーボール、陸上競技等を教えている。



		<p>要請理由：トレーニング機材がないため、警察官に必要な体力増強が不十分である。現状は、腕立て伏せ、腹筋、及びランニングを授業に取り入れているが、部分的な筋力増強を行うことができない。</p> <p>指導教官：23名の教官が体育訓練の指導ができる。</p> <p>数量の算出根拠：ラバーフロアのみ1クラス50名の数量が必要である。それ以外の要請機材の各1台は必要最小限度の数量である。</p>
L	柔道機材	<p>主要機材：柔道畳、柔道着、投込みマット</p> <p>現 状：月曜日と水曜日に柔道を教えている。</p> <p>要請理由：警察官の自己防衛(カリキュラムにも記載)として柔道を学んでいる。要請機材は保有していないため、今回要請した。</p> <p>指導教官：2名の教官(非常勤)がいる。</p> <p>数量の算出根拠：1クラス50名の学生が柔道を学べる数量。</p>
0	複製(印刷)機材	<p>主要機材：複写機、製本機、綴じ機、裁断機</p> <p>現 状：複写機(キヤノン製、F240700)1台のみ保有しているが故障している。過去何度か修理したが、その後故障を繰り返している。</p> <p>要請理由：学生が使う教材・教科書・手引書等の作成のために必要である。</p> <p>数量の算出根拠：要請機材各1台は必要最小限度の数量である。</p>
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	<p>主要機材：検診台、診察灯、オトクレープ、輸液ポンプ</p> <p>現 状：検診台、患者ベッド、血圧計等の医療機材を保有している。機材の老朽化、及び診療活動に必要な医療機材がまったく不足しているため、診療活動に支障をきたしている。</p> <p>患者はCIPの学生、職員、及び職員の家族を対象としている。学生の95%が男性、5%が女性である。</p> <p>患者の主要疾病は打撲・外傷、扁桃腺炎や気管支炎等の呼吸器系疾患、結膜炎等の眼の疾患、及び消化器疾患である。年間患者数は約7,000人。</p> <p>患者の治療を要する場合、担当医が勤務するラ・パス市内の病院へ患者を搬送している。</p> <p>患者の医療費は無料。</p> <p>医師の勤務曜日は、毎週月曜日～金曜日の午後1:30～6:30。午前中はラ・パス市内の病院に勤務。</p> <p>要請理由：患者の健康管理、疾病の診断・治療・予防に必要である。とくに学生は全寮制のため、体調の維持、病気の予防等が重要である。</p> <p>使用経験：医師として22年の経験をもち、婦人科機及び一般診療の機材についての知識・経験を有する。</p> <p>数量の算出根拠：患者数と主要疾病から、必要最小限の機材と数量を要請した。</p>
U	クリニック用機材(歯科)	<p>主要機材：歯科ユニット、歯科用X線装置</p>

		<p>現 状：歯科エントは患者用椅子のみで、歯科の診療を行うための必要な機能が装備されていない。歯科用X線撮影装置はない。患者の治療を要する場合、担当医が勤務するラ・パス市内のクリニック等へ患者を搬送している。患者の診療費は無料。</p> <p>患者はCIPの学生、職員、及び職員の家族を対象としており、患者は平均して週に約60人。患者の主要疾病は虫歯と歯肉炎。虫歯・歯肉炎は、糖分の摂取、及び歯磨きの習慣の無い人が多いことに起因する。歯磨きの指導等も行っている。</p> <p>医師の勤務曜日は、毎週月曜日～金曜日の午後1時～7時。午前中はラ・パス市内のクリニックに勤務。</p> <p>要請理由：患者の歯の診察、抜歯等の治療に必要である。CIPの学生は貧困家庭の出身者で、学校以外の民間医療施設において、自費で医療サービスを受けにくい状況にある。</p> <p>使用経験：歯科医師として24年の経験をもち、歯科機材全般についての知識・経験を有する。</p> <p>数量の算出根拠：患者数と主要疾病から、必要最小限の機材と数量を要請した。</p>
V	体力測定機材	当初要請に体力測定機材の要請があったが、第5章2項(1)に記載のとおり「変更要請1」の時点で除外された。
	追加要請機材	
M	訓練用車両(自動車)	<p>主要機材：ピックアップトラック(ダブルキャビン)3台、セダン3台</p> <p>現 状：CIPは訓練用車両を保有していない。</p> <p>要請理由：CIPの学生の多くは、自動車の運転免許をもっていない。運転免許を取得するために必要である。警察業務上、必要な特殊運転技術(犯人追跡等)の訓練を行うためにも必要である。</p> <p>使用経験：指導教官はいる。</p> <p>数量の算出根拠：1グループ6人の学生が運転技術を学ぶのに必要な数量である。</p>
N	訓練用車両(バイク)	<p>主要機材：オフロードバイク(400cc)8台、オンロードバイク(750cc)5台</p> <p>現 状：CIPはバイクを保有していない。</p> <p>要請理由：CIPの学生の多くは、バイクの運転免許をもっていない。運転免許を取得するために必要である。警察業務上、必要な特殊運転技術(犯人追跡等)の訓練を行うためにも必要である。</p> <p>使用経験：指導教官はいる。</p> <p>数量の算出根拠：約300名の学生が運転技術を学ぶのに必要な数量である。</p>
X	会議室用機材	<p>主要機材：プロジェクター、スクリーン、パーソナルコンピューター</p> <p>現 状：会議室用機材として保有していない。</p> <p>要請理由：会議における資料の説明、教育方針のプレゼンテーション等に使用するために必要である。</p>
Y	犯罪捜査ラボ機材	<p>主要機材：鑑識(指紋採取、車両等の形跡採取等)、薬物鑑定等に必要の機材・試薬</p> <p>現 状：要請機材を保有していない。犯罪捜査教室において座学で学生に教えている。</p> <p>要請理由：犯罪捜査の授業に最小限必要な機材を要請している。犯行現場等で指紋採取、現場での証拠を押さえる方法等は、警察官として必要な知識・技術である。</p>
Z	シュミレーター(車両、射撃訓練)	<p>主要機材：運転シュミレーター</p> <p>現 状：要請と同種の機材を保有していない。</p>

		<p>要請理由：CIPの学生の多くは、自動車の運転免許をもっていない。運転免許を取得するために必要である。警察業務上、必要な特殊運転技術(要人警護、犯人追跡、現場到着に係る技術等)の訓練を行うためにも必要である。燃料節約のため、まず運転シミュレーターで技術を学び、その後実車訓練を行う予定である。</p> <p>使用経験：運転シミュレーターの経験を持つ教官はいない。</p> <p>数量の算出根拠：1グループ6人の学生が運転技術を学ぶのに必要な数量である。</p> <p>主要機材：射撃シミュレーター</p> <p>現 状：要請と同種の機材を保有していない。</p> <p>要請理由：射撃技術の向上のために、射撃訓練を多く実施する必要がある。要請機材を導入して銃弾の節約を図り、効率的な訓練を実施するために必要である。</p>
—	バス	<p>主要機材：バス30人乗り、バス60人乗り</p> <p>現 状：現有機材は2台のバス(48人乗り、35人乗り)を保有している。</p> <p>要請理由：犯罪現場の視察、現場での実習のために、週に3回、実習期間中は毎日バスを使用している。また、学生に支払われる給与(小切手)を現金化するために、ラ・パス市へ出かける際にもバスを使用する。以上から要請機材が必要である。</p>
—	心理カウンセリング用機材	<p>主要機材：パーソナルコンピューター、プリンター、デジタルカメラ、ビデオデッキ</p> <p>現 状：入学希望者全員を対象とした心理検査を対面式で実施している。心理検査の目的は、規律の厳しいCIPでの学校生活に適応できるかを調べることにある。</p> <p>要請理由：心理検査の結果のデータ保管・管理にパーソナルコンピューターは必要である。デジタルカメラ等の機材は、学生に対するオリエンテーション、入学希望者へのプレゼンテーションとしても活用するために必要である。</p>
—	厨房機材	主要機材：厨房機材
—	自家発電機	主要機材：自家発電機

(出典：質問書回答及び聞き取り調査)

## 5.2.2 要請機材の配置計画

機材は、部屋の床面等に据付・固定して使用するものと、据付・固定せずに教室等に持ち運んで使用するものとに大別される。これらを便宜的に据付機材を「固定」、そうでないものを「可搬」と区分した。ANAPOとCIPの配置計画については「表5-8」と「表5-9」に、DGEPとISEPについては「表5-10」と「表5-11」に、それぞれ要請機材をカテゴリー別に示した。

表5-8 要請機材のカテゴリー別の配置計画(ANAPO)

No.	カテゴリー別要請機材	区分	配置計画案
A	言語教室用機材	固定	カフェテリアに隣接する教室の1室に据付ける予定。教室は約10m(幅)x10m(奥行)で、要請機材を据付けるのに十分なスペースである。壁面の電源コンセントの数・容量については、要請機材に合わせて増設する必要がある。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	可搬	—
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	可搬	—
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	可搬	—
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	固定	空き室の1室に据付ける予定。要請機材を据付けるには、約3m(幅)x3m(奥行)以上のスペース、電源コンセントが壁面等に一箇所以上が必要である。

F	音響用機材	固定	犯罪捜査ラボに隣接の空き室に据付ける予定。空き室は約 8m(幅)x16m(奥行)で要請機材を据付けるのに十分なスペースをもつ。壁面には電源コンセントがある。要請機材の室内設置のための修繕工事は不要。要請機材を設置する机、椅子は必要数を用意する必要がある。
H	情報学教室用機材	固定	カフェテリアに隣接する教室の1室に据付ける予定。教室は約 10m(幅)x10m(奥行)で、要請機材を据付けるのに必要なスペースである。壁面の電源コンセントの数・容量については、要請機材に合わせて増設する必要がある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	可搬	—
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	可搬	—
K	体育訓練機材	固定	既設の体育館に据付ける予定。体育館は約 38m(幅)x15m(奥行)で、要請機材を据付けるのに十分なスペースがある。機材を据付ける床面はとくに問題はない。
L	柔道機材	固定	既設の体育館に柔道畳を据付ける予定。体育館は約 38m(幅)x15m(奥行)で、要請機材の柔道畳を据付けるのに十分なスペースをもつ。機材を据付ける床面はとくに問題はない。
M	訓練用車輛(自動車)	可搬	自動車専用の訓練サーキットはない。ANPO に隣接する敷地内のグラウンド、約 200(幅)mx100(奥行)m、において、まず、基礎的な訓練を行う。つぎに、公道(一般車輛の通過のない道路が ANPO の近くにあるもよう)を訓練場所として予定している。現在の車輛保管場所(屋根付き)の後ろのスペースに拡張する予定。
N	訓練用車輛(バイク)	可搬	バイク専用の訓練サーキットはない。ANPO に隣接する敷地内のグラウンド、約 200(幅)mx100(奥行)m、において、まず、基礎的な訓練を行う。つぎに、ANPO の敷地内うち起伏のある場所で訓練を行う予定。バイクの保管は既存の倉庫を予定している。
O	複製(印刷)機材	固定	印刷機材室に据付けを予定している。印刷機材室はスペースがあり、要請機材を据付けには問題はない。要請の裁断機、製本機を設置する机を増やす必要がある。
P	交通標識		(削除)
Q	一欠番一		—
R	光学式マーク読取装置	可搬	—
S	メンテナンス機材(自動車)		(削除)
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	固定	既設の婦人科診療室に据付ける。診療室は約 3m(幅)x3m(奥行)のスペースをもち、要請機材の設置は可能である。電源コンセントは壁面にあり、必要な電源は確保できている。既設の手洗い用流し、給水、及び排水も設備されており機能している。
U	クリニック用機材(歯科)	固定	既設の歯科診療室に据付ける。診療室は約 3m(幅)x3m(奥行)で電源コンセントは壁面にあり、必要な電源は確保できている。既設の手洗い用流し、給水、及び排水も設備されており機能している。歯科用X線装置は、患者・医師のX線被爆から保護するために、隣接の一般診療室等へ移設すべきである。一般診療室は、出入口から向かって右側の室への移動が可能と思われる。
V	体力測定機材		(削除)

X	会議室用機材	可搬	—
Y	犯罪捜査ラボ機材	固定	ISEP の犯罪捜査ラボのある棟に 2 室の空き室がある。このうちの 1 室に据付ける予定。空き室は約 11m(幅)x16m(奥行)で要請機材を据付けるのに十分なスペースをもつ。壁面には電源コンセントがある。要請機材の室内設置のための修繕工事は不要。要請機材を設置する机、椅子は必要数を用意する必要がある。
Z	シュミレーター(車輛、射撃訓練)	固定	ISEP の犯罪捜査ラボのある棟に 2 室の空き室がある。このうちの 1 室に据付ける予定。空き室は約 11m(幅)x16m(奥行)で、要請機材の犯罪捜査ラボ機材と間仕切り等で部屋を分けて、据付けは可能。壁面には電源コンセントの数・容量は、要請機材に合わせて増設する必要がある。
—	バス	可搬	—
—	心理カウンセリング用機材	固定	学生募集課等がある棟の空き室に据付け予定。要請機材のパーソナルコンピューター、プリンター等を設置する机、椅子を用意する必要がある。
—	厨房機材	固定	既設の厨房室に据付ける。要請機材を据付けるため、既存の機材を撤去する必要がある。厨房室の電気、給水・排水、燃料ガスはすでに設備されているものを活用できる。
—	自家発電機	固定	既設の発電機小屋に据付ける。発電機小屋は、約 4m(幅)x2m(奥行)x3m(高)の大きさで、屋根付きである。要請機材を据付けるため、既存の機材を撤去する必要がある。出入口の扉は施錠ができ、排煙のため壁面には煙突口が開口している。とくに発電機機小屋の修繕は不要。

表 5-9 要請機材のカテゴリ別の配置計画 (CIP)

No.	カテゴリ別要請機材	区分	配置計画案
A	言語教室用機材	固定	教室の 1 室、あるいは図書館に機材を据付ける予定。図書館の図書等は空き室へ移動する。図書館は約 14m(幅)x7m(奥行)の大きさで、要請機材の据付には必要なスペースである。壁面の電源コンセントの数・容量については、要請機材に合わせて増設する必要がある。
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	可搬	—
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	可搬	—
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	可搬	—
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	固定	管理棟の空き室に機材を据付ける予定。空き室は約 7m(幅)x7m(奥行)の大きさで、要請機材の据付には十分なスペースである。要請機材の音響機器と兼用する。壁面に電源コンセントが設備されている。要請機材に対する電源コンセントの数・容量が不足の場合は、その増設が必要である。
F	音響用機材	固定	管理棟の空き室に機材を据付ける予定。空き室は約 7m(幅)x7m(奥行)の大きさで、要請機材の据付には十分なスペースである。要請機材の視聴覚機材(ビデオ編集用機材)と兼用する。

H	情報学教室用機材	固定	空き室の1室に機材を据付ける予定。 空き室は約7m(幅)x7m(奥行)の大きさと、要請機材の据付には可能なスペースである。室内の電源コンセントの数・容量については、要請機材に合わせて増設する必要がある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	可搬	—
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	可搬	—
K	体育訓練機材	固定	空き室の1室に機材を据付ける予定。 空き室は約7m(幅)x7m(奥行)の大きさと、要請機材の据付には可能なスペースである。
M	訓練用車両(自動車)	可搬	自動車専用の訓練サーキットはない。CIP敷地内のグラウンドでまず、基礎的な訓練を行い、つぎに、公道で訓練を行う。 自動車の保管は既存のガレージを予定している。
N	訓練用車両(バイク)	可搬	バイク専用の訓練サーキットはない。CIP敷地内のグラウンドでまず、基礎的な訓練を行い、つぎに、公道で訓練を行う。 自動車の保管は既存の倉庫を予定している。
O	複製(印刷)機材	固定	管理部に据付ける予定。 要請機材を据付けるスペースはある。要請機材の製本機、綴じ機、裁断機を設置する机を用意する必要がある。
P	交通標識		(削除)
Q	—欠番—		—
R	光学式マーク読取装置		(削除)
T	クリニック用機材(一般及び婦人科)	固定	既設の婦人科診療室に要請機材を設置する。 診療室は約4m(幅)x4m(奥行)のスペースをもち、要請機材の設置は可能である。電源コンセントは壁面にあり、必要な電源は確保できている。診療室には、当然設備されるべき手洗い用流し、給水、及び排水は設備されていない。
U	クリニック用機材(歯科)	固定	既設の歯科診療室に要請機材を設置する。 要請機材の設置は可能である。電源コンセントは壁面にあり、必要な電源は確保できている。診療室には、簡単な手洗い用磁製流し、給水、及び排水は設備されており、機能している。
V	体力測定機材		(削除)
Y	犯罪捜査ラボ機材	固定	
Z	シュミレーター(車両、射撃訓練)	固定	シュミレーター室に機材を据付ける予定。 空き室は約7m(幅)x7m(奥行)の大きさと、要請機材の据付には可能なスペースである。室内の電源コンセントの数・容量については確認する必要がある。
—	バス	可搬	—
—	心理カウンセリング用機材	可搬	—
—	厨房機材	固定	既設の厨房室に据付ける。 要請機材を据付けるため、既存の機材を撤去する必要がある。厨房室の電気、給水・排水、燃料ガスはすでに設備されているものを活用できる。
—	自家発電機	固定	既設の発電機小屋に据付ける。 発電機小屋は、約5m(幅)x4m(奥行)x3m(高)の大きさと、正面・側面は金網、背面はブロック、屋根付きである。要請機材を据付けるため、既存の機材を撤去する必要がある。出入口の扉は施錠ができ、とくに発電機小屋の修繕は不要。

表 5-10 要請機材のカテゴリー別の配置計画 (DGEP)

No.	カテゴリー別要請機材	区分	配置計画面案
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	可搬	広報室で使用する。
H	情報学教室用機材(一部の機材)	固定	広報室に設置する。 要請機材を設置するには狭隘である。設置スペースを見直す必要がある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	可搬	広報室で使用する。
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	可搬	同上
R	光学式マーク読取装置	可搬	同上
X	会議室用機材	可搬	—

表 5-11 要請機材のカテゴリー別の配置計画 (ISEP)

No.	カテゴリー別要請機材	区分	配置計画面案
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	可搬	—
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	可搬	—
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	可搬	—
H	情報学教室用機材	固定	既設の情報学教室に機材を据付ける予定。 情報学教室は約 15m(幅)x9m(奥行)で、要請機材を据付けるのに可能スペースである。現有機材の10台のパーソナルコンピュータと要請機材の配置案を用意する必要がある。壁面の電源コンセントの数・容量については、不足があれば要請機材に合わせて増設する必要がある。
I	視聴覚機材(写真撮影)	可搬	—
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	可搬	—
O	複製(印刷)機材	固定	既設の印刷室に機材を据付ける予定。 要請機材を設置するスペースはある。要請機材の製本機、綴じ機、裁断機を設置する机を用意する必要がある。
R	光学式マーク読取装置	可搬	—
X	会議室用機材	可搬	—
Y	犯罪捜査ラボ機材	固定	既設の犯罪捜査ラボに機材を据付ける予定。 犯罪捜査ラボは約 16m(幅)x8m(奥行)で、要請機材を据付けた場合、機材で室内が狭隘となる可能性がある。設置する室の見直しが必要の可能性はある。

## 5.2.3 要請機材の必要性と妥当性

### (1) 要請機材の必要性

#### ア) 裨益人口

本計画の直接受益者は、ANAPO、CIP、及び ISEP において研修・訓練等の教育を受ける学生、及び現役警察官である。その人数は 2004 度の教育計画によると 1,621 名である。

間接受益者は「ホ」国の総人口 7,028,389 人の国民である。(2004 年 4 月 1 日の推計値)。

#### イ) 要請機材のニーズ

##### a) ANAPO について

ANAPO の要請機材のニーズは高いと認められる。現有機材を調査した結果、ANAPO が保有する主な機材は、「4.1.7 現有施設、機材の (2) 機材」に記載した通りである。警察官の教育・訓練、あるいは質向上に寄与する機材に係るものは、ほとんど保有していない。学校活動に必要なインフラ整備に係る機材については、数量不足、あるいは老朽化した機材を使用しているのが現状である。

機材はあきらかに不足しており、機材調達を支援する必要性は認められる。ANAPO の

施設はよく整理整頓され、清潔な環境を保っており、現有施設及び機材もよく管理・使用され、機材が不足している中で懸命に警察学校を機能させている。

b) CIP について

CIP の要請機材のニーズは高いと認められる。現有機材を調査した結果、CIP が保有する主な機材は、「4.1.7 現有施設、機材の(2)機材」に記載した通りである。ANAPO と同様に警察官の教育・訓練に寄与する機材に係るものは、ほとんど保有していない。学校活動に必要なインフラ整備に係る機材については、数量不足、あるいは老朽化した機材を使用しているのが現状である。

機材はあきらかに不足しており、機材調達を支援する必要性は認められる。CIP の施設はよく清掃されており、現有施設及び機材はよく管理・使用され、機材が不足している中で懸命に警察学校を機能させている。

c) DGEP について

DGEP の要請機材のニーズは低い。現有機材を調査した結果、DGEP が保有する主な機材は、「4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況の(2)機材」に記載した通りである。

要請機材は、いずれも DGEP の広報活動に使用する。広報活動は、主に開校式・終了式・会議の内容、あるいは招待者のスピーチ等の映像・音声記録を行うことにある。

ただし、DGEP は、警察官の職能開発に関する目的・施策・政策を定める責任機関であり、警察官の教育・訓練を行う機関ではない。したがって、DGEP の要請機材は警察官の質向上には直接的には寄与しない。

d) ISEP について

現有機材を調査した結果、ISEP が保有する主な機材は、「4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況の(2)機材」に記載した通りである。

ISEP の要請機材のニーズは認められるものの、同じ敷地内にある ANAPO、DGEP と要請機材を共用することができる。たとえば、情報学教室機材、視聴覚機材、犯罪捜査ラボ機材等が該当する。ANAPO、DGEP の要請機材と ISEP との重複を避けて、必要最小限度の要請機材に集約することが必要である。

## (2) 要請機材の妥当性

本件無償資金協力の目標は、「国家警察学校 (ANAPO)」及び警察指導センター (CIP) において警察人材の教育に必要な機材の整備を通じて、両校の教育環境を向上させ、ホンジュラス国が「政府計画 2002-2006」において重点政策課題として取り組んでいる市民安全の確保を支援する」である<sup>1</sup>。要請機材の投入による教育環境の向上は自明であるため、本項では市民安全の確保達成と本件機材投入を結ぶ政策ロジックを検証する。

ア) 「ホ」国の開発計画との整合性

本件機材に関連のある政策体系を整理すると下図のとおりである。市民安全の下位目標として、「効率的で実効性のある犯罪対策を可能にする戦略とメカニズムの開発」があり、さらにその下位目標として、「すべての警察訓練をするための警察教育総局の強化」、さらにその下位に、「教科、選抜試験、研修を通じた人材の質の強化」、「ISEP、CIP の犯罪捜査ラボ強化」、「年間 1000 人の警官増員」、「パトロールと研修のための車両増強」の戦略目標が立てられている。これらの政策目標群の達成手段を示したものが『DGEP 年間実施計画』であり、この中では、「①警察官の養成、研修、専門化ニーズへの対応」「②ICESPO などの海外機関との連携強化」「③年間 1000 人の人材育成達成」の3つが本件に関連のある計画目標群である。

<sup>1</sup> 本調査団協議議事録付属書 3. による。



このうち、①の活動は時代のニーズに適合した各種養成・研修コースの実施である。時代のニーズとは、ア)観光警察活動、イ) 犯罪捜査技術強化、ウ) コミュニティ警察活動強化、エ) 交通事故捜査技術強化、オ) 下士官養成コース新設<sup>2</sup> (未設立) などであり、これらを反映したコースの設定と教育計画の策定を行なっている。本件要請機材はこれら各コースの活動を支えるツールと位置づけることができる。また、要請機材はLL 機材などのような、①の計画目標達成のためにカリキュラムの改善を行うための機材と、①～③の目標達成の基盤を支える基本インフラ機材とに大別されるが、いずれも上位目標の達成を支えるものであり、保安省の戦略目標、国家開発政策との整合性は取れていると言える。

国家開発計画2002-2006		保安省「市民安全戦略2,002-	DGEF年間実施計画2004							
市民安全	効率的で実効性のある犯罪対策を可能にする戦略とメカニズムの開発	a)すべての警察訓練をするための警察教育総局の強化	教科、選抜試験、研修を通じた人材の質の強化	①警察官の養成、研修、専門化ニーズへの対応	時代のニーズに適合した各コースの実施	ISEP	観光警察士官研修	インフラ、機材の整備(本件要請機材)	教育機材整備	基本インフラ整備
							犯罪捜査士官研修			
							交通捜査士官研修			
						ANAPO	士官養成			
							下士官養成			
CIP	防犯・観光警官養成									
	犯罪捜査官養成									
	交通事故捜査警官研修									
	コミュニティ警察官研修									
	②ICESPOなどの海外機関との連携強化									
	b)各年1000人以上の警察官の増員	年間1000人の警官増員	③左記の人材育成達成							
	c)機材、技術の保有拡大	パトロールと研修のための車両増強(警察活動現場)								
	e)その他施策									

出所：本報告書 第2章～4章

目的

手段

図 5-1 国家開発計画から本件要請機材までの政策体系図

本件の上位計画である「DGEF 年間実施計画 2004」中のア)～オ)の目標群と要請機材カテゴリーとの対応は次表のとおりである。各コースの年間教育計画書(Plan de Estudios)の中で、目指す警察官像が語られており、カリキュラムはこれを総合的に達成するものに設計してあることになっているが、具体的にどのようなスキルをどのレベルまで高める必要があるのかは指標を伴った形で明示されていない。

<sup>2</sup> スペイン AECI の支援で 2004 年に教育計画書は作成されたが予算の見とおしが立たず、コースが設立されていない。

表 5-12 「DGEP 年間実施計画 2004」の目標群と要請機材カテゴリーとの対応

「DGEP 年間実施計画 2004」の目標群		ア) 観光警察活動	イ) 犯罪捜査技術強化	ウ) コミュニティ警察活動強化	エ) 交通事故捜査技術強化	オ) 下士官養成コース新設 <sup>3</sup> (未設立)
関連コース名	ANAPO	警察科学士コース				—
	CIP	防犯警察官養成	犯罪捜査官養成	コミュニティ警察研修	交通事故捜査研修	—
	ISEP	観光警察マネジメント	弾道学執行管理	交通事故捜査管理		下士官養成
機材カテゴリー						
記号	名称	上記ア)～オ)との合致				
A	言語教室用機材	○	○	○	—	—
B	視聴覚機材(プレゼンテーション)	○	○	○	○	○
C	視聴覚機材(ビデオモニター)	○	○	○	○	○
D	視聴覚機材(カセットレコーダー)	○	○	○	○	○
E	視聴覚機材(ビデオ編集用機材)	○	○	○	○	○
F	音響用機材	○	○	○	○	○
G	視聴覚機材(校内放送)	基本インフラ				
H	情報学教室用機材	○	○	○	○	○
I	視聴覚機材(写真撮影)	○	○	○	○	○
J	視聴覚機材(ビデオ撮影)	○	○	○	○	○
K	体育訓練機材	—	○	○	—	—
L	柔道機材	—	○	○	—	○
M	訓練用車輛(自動車)	—	○	○	—	—
N	訓練用車輛(バイク)	—	○	○	—	—
O	複製(印刷)機材	基本インフラ				
P	交通標識	要請除外				
Q	—欠番—					
R	光学式マーク読取装置	基本インフラ				
S	メンテナンス機材(自動車)	要請除外				
T	クリニック用機材(婦人科)	基本インフラ				
U	クリニック用機材(歯科)	基本インフラ				
V	体力測定機材	—	○	○	—	—
X	会議室用機材	基本インフラ				
Y	犯罪捜査ラボ機材	—	○	○	○	—
Z	シュミレーター(車輛)	—	○	○	—	—
	シュミレーター(射撃訓練)	○	○	○	○	—
—	バス	基本インフラ				
—	心理カウンセリング用機材	基本インフラ				
—	厨房機材	基本インフラ				
—	自家発電機	基本インフラ				

注) 要請理由の中で、各カテゴリー機材を使用する予定の科目が含まれる場合は○とした。

<sup>3</sup> スペイン AECI の支援で提唱され 2004 年に教育計画書は作成されたが、まだコースは設立されていない。

## イ) わが国の援助方針との整合性

対「ホ国」国別援助政策はまだないため、「ODA 大綱」とその下位戦略である「ODA 中期戦略」がわが国の対「ホ国」援助方針である。

### ODA 大綱との整合

4つの基本方針のうち、「人間の安全保障」に合致する。この方針は各国の事情によって解釈が異なるが、中南米では死亡原因の上位を犯罪死と交通事故が占めており、「ホ国」でも殺人事件は死亡原因の第1位である。「ホ国」の政府開発政策 2002-2006 にも示されるように、市民の生命と財産への脅威が経済発展をも脅かしている深刻な状況である。また、市民警察への支援は同概念の基本構造である「統治と自治」を支援するものである。

さらに、同大綱の4つの重点課題のうち「貧困削減」の支援に合致する。「ホ国」の「市民安全」の政策は同国政府開発計画の最上位課題でもある「貧困の削減」を支える重要政策である。「ホ国」は拡大 HIPC イニシアティブの下、貧困削減戦略書 (PRSP) の政策実施を義務づけられており、国家開発政策も同戦略書の文脈に沿ったものとなっている。したがって「市民安全」への貢献は貧困削減への直接的な貢献を果たすものと位置づけることができる。

以上により、「ホ国」の「市民安全」政策への貢献は人間への直接的な脅威に対処する「人間の安全保障」に強く合致していると考えられる。

### ODA 中期戦略との整合

同戦略では中南米地域では、1998 年に壊滅的なハリケーン災害をからの復旧・復興への支援を行う必要がある、これをふまえた諸点を重視して支援を行うものとしている。

- (1) 民主化及び経済改革努力に対する積極的な支援
- (2) 豊かな自然環境の保全や経済成長に伴う環境負荷の増大に対応した環境保全のための支援
- (3) 基礎教育、保健医療、農業・農村開発、地域間格差の是正のための基礎インフラ整備等、貧困問題の緩和のための支援
- (4) 比較的低所得の国において民間活動の活発化及び海外からの投資促進に資する環境整備のための経済・社会インフラ整備等への支援
- (5) 複数国を対象とした人材育成・技術移転等のための広域的な協力の推進

このうち、文民警察組織である「ホ国」保安省への支援は(1)の民主化推進への支援に合致する。「ホ国」の国家開発政策は、HIPC 債務救済イニシアティブの適用を受けつつ、経済再活性化とその資源の再配分を通して国家経済の再構築を目指すもので、その基盤となる市民安全政策への支援は、同じく(1)の経済改革努力に対する積極的な支援と合致する。

以上により、日本の援助方針との整合性は取れているといえる。

## ウ) カリキュラムと要請機材との整合性

### 1) カリキュラムの定義

カリキュラムの定義は諸説あり<sup>4</sup>、その解釈は非常に広範である。本項では、要請機材が「相手国側の警察教育の改善計画の一投入」として明確な位置づけを持っているかどうかを判断することを目的としているので、以下のように定義する。

<sup>4</sup> 教育工学ハンドブック P120, 1. 「カリキュラムの定義」より。

- a) ANAPO、ISEP、CIP の各教育機関の研修コース別の教育計画をカリキュラムという。
- b) カリキュラムは各教科で構成される。
- c) 教科は生徒が使う教科書、教官が使う指導書などの教材、機材、教員と、これらを運用する指導計画で構成される。

## 2) 整合性検証の視点

新規機材の投入は現状レベルを改善し、具体的な目標を達成するための設備投資と考え、要請機材と各教科の構成要素との関係を以下の視点でチェックする。

- ① 要請機材を使用した各教科の指導計画（または指導計画案）は存在するか
- ② 指導計画（案）には具体的な指標を持った機材投入後の到達目標（アウトカム）が明示されているか
- ③ 指導計画（案）には到達目標達成のための具体的な方法論が明示されているか
- ④ 指導計画（案）を実現する教員は確保可能か
- ⑤ 教材は確保可能か

## 3) 調査方法

- ANAPO、CIP、ISEP の年間教育計画書(Plan de Estudios) の分析
- 警察総局長、各校長、教務部長、警察士官教官、教務担当官への補足インタビュー
- 現地施設、機材、活動<sup>5</sup>状況の視察

## 4) 結果

全般的に以下のことが観察できる。

- a) 機材投入後の新しい指導計画案を持っている教科はない。ただし、現行指導計画で使用中の機材を量的に補完するために要請されている機材（第4章4.1.3(4)のタイプ【A】に相当）がある。
- b) 機材投入後の到達目標を定量的に明示している教科はない。これは、養成しようとしている警察官のスキルのレベルを定量的に定めていないからであり、必要とされるニーズを定量的に捉えてカリキュラム内に目標化していないといえる。これは現行指導計画でも同様。さらに、タイプ【A】【B】の機材については、各校の現行機材はカリキュラムの健全な実施ができない状態であり、これを補完するために機材が要請されている。この場合、「現行カリキュラムで設定している目標」の達成が「機材投入による到達目標」になる。タイプ【C】の機材については教科の新設を必要とするものであり、ニーズ分析により具体的な到達目標の設定から行なう必要がある。
- c) 同じく機材投入後の到達目標達成のための具体的な方法論はまだ存在しない。これは、現行指導計画でもこの部分の詳細は各教科の教師の裁量に任されており、方法論の詳細を規定する指導要領、指導教本のような文書は各コースの年間教育計画書(Plan de Estudios)と教科書<sup>6</sup>の間には存在しないからである<sup>7</sup>。
- d) 機材投入後の教員の配置計画も持っていないが、前記タイプ【A】【B】では現行カリキュラムの教員が投入後も指導にあたることができる。タイプ【C】でも投入後に適切な能力を持つ教員の補強が必要だが、主に保安省の現役警察官の中から調達できる。

<sup>5</sup> 現地調査時期は3校とも休暇時期と重なったため、各コースの授業を直接視察することはできなかった。

<sup>6</sup> 実際には教官が指導書として教科書を使っている

<sup>7</sup> スペインのAECIの協力により2004年に作成された下士官養成コースのための指導計画書は「指導要領」に近い精度を持っている。

- e) 前記①～⑤の5要素の合致度の総和（合致している項目を+1、合致していない項目を0とした場合の代数和）が2になる機材カテゴリが多く、「④教材、⑤教員の調達見通し」以外の合致度は低いものが多い。これは、①の指導計画案が存在しないため、②指標を伴った到達目標と、③その達成方法論が未確立なためである。

各校別の要請機材カテゴリとカリキュラムの状況、ANAPO、CIPのバス利用計画表については、別添資料4、5参照。

#### エ) 要請機材と技術レベル

##### a) ANAPO

先述の「4.1.6 教官、学生の技術レベル」に記載した通り、ANAPOの教官は、要請機材のうちビデオ編集用機材と柔道機材を除き、機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。ビデオ編集用機材と柔道機材については、契約外部講師を雇用することにより授業は可能と考えられる。

ANAPOの学生についても、要請機材を取り扱う基礎的な知識は持ち合わせていると理解される。教官の指導のもとに、ANAPOの学生は、要請機材の操作・日常点検等の取扱いは十分可能と判断できる。

##### b) CIP

先述の「4.2.6 教官、学生の技術レベル」に記載した通り、CIPの教官は、要請機材のうちビデオ編集用機材を除き、機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。ビデオ編集用機材については、契約外部講師を雇用することにより授業は可能と考えられる。

CIPの学生は、要請機材を取り扱う知識・経験が乏しい推定される。しかしながら、教官の指導のもとに、CIPの学生は要請機材の操作・日常点検等の取扱いは可能と判断できる。

##### c) DGEP

先述の「4.3.1.4 職員の技術レベル」に記載した通り、DGEPの職員は、要請機材を使用する技術レベルを有していると判断できる。

##### d) ISEP

先述の「4.3.2.5 教官、学生の技術レベル」に記載した通り、ISEPの教官は、要請機材のうちビデオ編集用機材を除き、機材を授業に使用して、学生に教える技術を有していると判断できる。ビデオ編集用機材については、契約外部講師を雇用することにより授業は可能と考えられる。

ISEPの学生は、要請機材を取り扱う基礎的な知識は持ち合わせていると理解される。教官の指導のもとに、ANAPOの学生は、要請機材の操作・日常点検等の取扱いは十分可能と判断できる。

#### オ) 要請機材の維持管理

##### a) ANAPO

後述の「6.3 運営・維持管理能力」に記載した通り、ANAPOの施設内は整理整頓され、清掃も行き届き、数少ない老朽化した機材を維持管理しながら使用している。機材の維持管理は管理部(資材課)が管轄している。ANAPOには常駐の技術者はいないが、DGEP、保安省、及び外部委託等の協力を得て、機材の維持管理に努めている。

電力については、テグシガルパ市内の電力供給公社(ENEE)が管轄している。ANAPOの敷

地内に設備されている3基の電源トランス(1基 50kVAx2、1基 37.5kVAの合計 137.5kVA)まで責任を負っている。

クリニック機材(一般及び婦人科、歯科)については、担当医師が自ら機材維持管理に努めている。修理ができない場合、担当医師の費用で外部へ修理依頼をしている。

以上から、ANAPOにおける要請機材の維持管理は可能と判断できる。

#### b) CIP

後述の「6.3 運営・維持管理能力」に記載した通り、CIPの施設内は清掃が行き届き、数少ない老朽化した機材を維持管理しながら使用している。機材の維持管理は資材部が管轄している。4名の技術者が常駐しており、機材の維持管理に努めている。

機材維持管理の担当者では対応のできない機材の故障・修理が発生した場合、まず担当者から資材部へ状況を報告する。資材部からの情報により、CIPの校長がDGEPを通じて必要な交換部品の手配を依頼するか、あるいは必要な人材を外部から派遣してもらい、故障・修理にあたらせる仕組みとなっている。

電力については、ラ・パス市内の電力供給公社(ENEE)がCIP施設内に敷設されている2基の電源トランス(1基 50kVAx2の合計 100kVA)まで責任を負っている。したがって、電源トランス以降のCIP施設内の電力線から電源コンセント、照明器具等までは、電気の維持管理担当者の業務範囲である。ENEEの担当者は、CIPの維持管理担当者の要請を受けて、電気に関するトラブル解消の支援を行っている。

クリニック機材(一般及び婦人科)については、CIPの医師がラ・パス市内の病院の維持管理技術者に依頼して、機材の維持管理の工夫をしている。同様に、クリニック機材(歯科)についても、CIPの医師が、ラ・パス市内の歯科機材に詳しく、かつ保健省に所属している維持管理技術者に依頼して、機材の維持管理を行っている。

以上から、CIPにおける要請機材の維持管理は可能と判断できる。

#### c) DGEP

DGEPが保有する主な機材は、先述の「4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。パーソナルコンピュータ、プリンター等を主として業務に使用しており、そのほかに視聴覚機材として、テレビ、ビデオデッキ、ビデオカメラ、及びデジタルカメラ等があげられる。これらの機材の維持管理は、情報室長(Jose Zorto氏)がANAPOと兼任して行っている。

DGEPの要請機材は、先述の「5.1 要請の内容(3)」に示した通りである。この内容から、要請機材の多くは、DGEPが保有している機種と変わらないことが分かる。

したがって、DGEPにおける要請機材の維持管理は可能と判断できる。

#### d) ISEP

ISEPが保有する主な機材は、先述の「4.3.2.6 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。情報学教室用機材(パーソナルコンピュータ等)、犯罪捜査ラボ機材(指紋採取器具、形跡採取器具、証拠押収器具等)、視聴覚機材(カラーテレビ、ビデオデッキ等)等があげられる。これらの機材の維持管理は、同じ敷地に隣接するANAPOに依存している。

ISEPの要請機材は、先述の「5.1 要請の内容(4)」に示した通りである。これらの機材の使用状況から、特に機材の使用方法についての問題は認められない。また、要請機材と同種の機材をおおた保有していることも分かる。

したがって、ISEPにおける要請機材の維持管理は可能と判断できる。

#### カ) 機材の維持管理費

機材の維持管理費は、「6.3 運営・維持管理能力」の「表 6-3」に示した通りである。

DGEP が ANAPO、CIP、DGEP 及び ISEP の 4 機関の予算を管理しており、この支出実績はこれらの 4 機関をすべて含んでおり、個々に分かれていない。過去 5 年間の人件費を含め、機材の保守費用、施設の保守費用、設備の保守費用等の支出がなされていることがわかる。

したがって、無償資金協力による機材整備を実施した場合、機材の維持管理の問題は少ないと予測できる。

## 第6章 基本設計調査に際して考慮すべき事項

### 6.1 先方実施体制

本調査団はホンジュラス側の実施体制が以下のとおりであることを確認した<sup>1</sup>。

- a) ホンジュラス側で最終的な責任を負い、ホンジュラス国を代表して日本側の窓口となる機関は保安省警察総局(DGEP)。
- b) 本プロジェクトの実施を担当するホンジュラス側の機関は国家警察学校(ANAPO)と警察指導センター(CIP)。

上記b)については、要請機材の追加に伴い、実施担当機関として ISEP と DGEP が加わる可能性がある。

本件無償資金協力の実施が未確定の現段階では、保安省側にはまだ具体的な実施体制が用意されているわけではない。これまでに IDB、台湾、スペイン(AECI)などの技術協力を受け入れており、本件の実施体制もこれらの経験にもとづき次表のような役割分担を保安省では予定している。

表 6-1 先方実施体制

本件実施にかかる役割	担当者または部門	西語名称	責任者
実施の最高責任者	保安大臣	Ministro de Seguridad	Sr. Oscar Arturo Alvarez, Ministro
実施にかかる実務の担当部門	保安省教育総局	Dirección General de Educación Policial	Sr. Mario Perdomo, Director General
	国家警察学校	Academia Nacional de Policía	Sr. Abraham Figueroa, Director
	警察高等教育校	Instituto Superior de Educación Policial	Sr. Leonel Zepeda Espinoza, Director
	警察研修センター	Centro de Instrucción de Policial	Sr. Javier Leopoldo Flores Milla, Director
保安省各部門間の調整と日本側に対する情報提供	保安省近代化室	Unidad de Modernización	Sra. Marjorie Majano, Jefa de Unidad
保安省と他省庁間の調整	国際協力庁渉外局	Secretaría Técnica y de Cooperación Internacional	Sra. Casta Alicia Mejia, Directora de Gestión y Negociación

### 6.2 先方負担事項

#### (1) 負担事項

本計画が実施される場合、「ホ」国側と日本国側がそれぞれの負担する事項については、協議議事録で合意した通り。協議議事録は添付資料2を参照。

先述の「5.2.2 要請機材の配置計画」にしたがい、要請機材を据付・固定する部屋が確保されている場合、ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP における施設の増築は不要である。ただし、電気を要する機材の電源設備の確保(電源コンセント等)は、ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP にそれぞれ必要である。

#### (2) 予算措置の手続き

DGEP は本計画の責任機関である。DGEP が ANAPO、CIP、及び ISEP の予算を管理している。本計画の我が国の無償資金協力が実施された場合、「ホ」国側の負担事項は上述の協議議事録に記載されており、DGEP が予算措置を行う。

<sup>1</sup> 本調査団協議議事録付属書5。による。



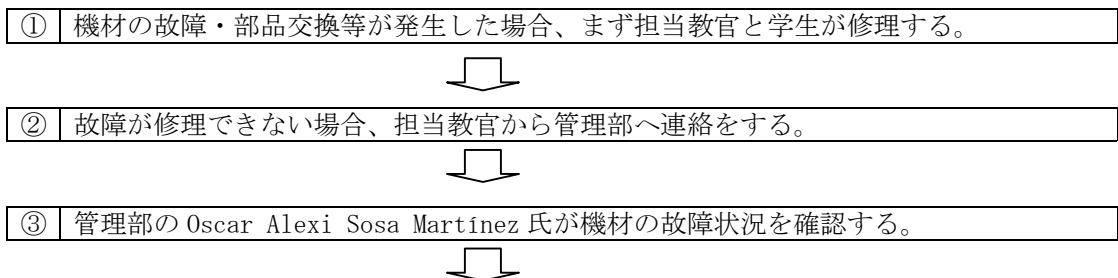
## 6.3 運営・維持管理能力

### (1) 機材の維持管理の状況・体制

#### ア) ANAPO の機材の維持管理

ANAPO の施設内は整理整頓され、清掃も行き届き、数少ない老朽化した機材を維持管理しながら使用している。機材の維持管理は管理部(資材課)が管轄している。ANAPO には常駐の技術者はいない。DGEP、保安省、及び外部委託等の協力を得て、機材の維持管理に努めている。

機材の維持管理の仕組みはつぎの通りである。



機材の種類により修理の依頼先が異なる。

a	銃器	保安省のワークショップへ修理依頼を行う。
b	パーソナルコンピューター等の情報機器	DGEP の情報室長 (Jose Zorto 氏) に修理依頼を行う。 修理ができない場合は、外部へ校長が依頼して修理する。
c	車輜	民間会社と契約しているため、メカニックを ANAPO へ呼び修理する。

電力については、テグシガルパ市内の ENEE が、ANAPO の敷地内に設備されている 3 基の電源トランス (1 基 50kVAx2、1 基 37.5kVA の合計 137.5kVA) まで責任を負っている。

クリニック機材 (一般及び婦人科、歯科) については、担当医師が自ら機材維持管理に努めている。修理ができない場合、担当医師の費用で外部へ修理依頼をしている。

機材代理店等の保守サービスについては、ANAPO との関係は必ずしも強くはない。その理由として、ANAPO の現有機材が新規購入ではなく、寄贈、あるいは中古品を使用していることによる。機材代理店等と ANAPO との年間保守契約については実績がない。

施設については、ISEP に所属している大工 (2 名) 及び左官 (2 名) が ANAPO と DGEP についても維持管理に努めている。

#### イ) CIP の機材の維持管理

CIP の施設内は清掃が行き届き、数少ない老朽化した機材を維持管理しながら使用している。機材の維持管理は資材部が管轄している。4 名の技術者が常駐しており、機材の維持管理に努めている。

機材維持管理の担当者では対応のできない機材の故障・修理が発生した場合、まず担当者から資材部へ状況を報告する。資材部からの情報により、CIP の校長が DGEP を通じて必要な交換部品の手配を依頼するか、あるいは必要な人材を外部から派遣してもらい、故障・修理にあたらせる仕組みとなっている。

電力については、ラ・パス市内の ENEE が CIP 施設内に敷設されている 2 基の電源トランス (1 基 50kVAx2 の合計 100kVA) まで責任を負っている。したがって、電源トランス以降の CIP 施設内の電力線から電源コンセント、照明器具等までは、電気の維持管理担当者

の業務範囲である。ENEE の担当者は、CIP の維持管理担当者の要請を受けて、電気に関するトラブル解消の支援を行っている。

CIP の機材維持管理の技術者について、つぎの「表 6-2」に示した。

表 6-2 維持管理の従事者リスト

	専門	氏名	保守を行う主な機材	経験年数
1	機械	Rigobert Hernández Funez	銃器等の武器	—
2	電気	Máximo Medardo Manzano	施設内の電気機器の修理、部品交換等	20
3	機械	Samuel Alcero	自動車の故障修理、部品交換等	10
4	電子	Alexander Hernández	コンピューター	2

クリニック機材(一般及び婦人科)については、CIP の医師がラ・パス市内の病院の維持管理技術者に依頼して、機材の維持管理の工夫をしている。同様に、クリニック機材(歯科)についても、CIP の医師が、ラ・パス市内の歯科機材に詳しく、かつ保健省に所属している維持管理技術者に依頼して、機材の維持管理を行っている。

機材代理店等の保守サービスについては、複写機等の保守サービスの実績はあるものの、CIP との関係は必ずしも強くはない。その理由として、CIP の現有機材が新規購入ではなく、寄贈、あるいは中古品を使用していることによる。機材代理店等と CIP との年間保守契約については実績がない。

施設については、CIP に常駐している大工・左官・配管工が維持管理に努めている。

#### ウ) DGEP の機材の維持管理

DGEP が保有する主な機材は、先述の「4.3.1.5 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。パーソナルコンピューター、プリンター等を主として業務に使用しており、そのほかに視聴覚機材として、テレビ、ビデオデッキ、ビデオカメラ、及びデジタルカメラ等があげられる。これらの機材の維持管理は、情報室長(Jose Zorto 氏)が ANAPO と兼任して行っている。

#### エ) ISEP の機材の維持管理

ISEP が保有する主な機材は、先述の「4.3.2.6 現有施設、機材及びインフラ状況」に記載した通りである。情報学教室用機材(パーソナルコンピューター等)、犯罪捜査ラボ機材(指紋採取器具、形跡採取器具、証拠押収器具等)、視聴覚機材(カラーテレビ、ビデオデッキ等)等があげられる。これらの機材の維持管理は、同じ敷地に隣接する ANAPO に依存している。

#### オ) 機材の維持管理費

DGEP は ANAPO、CIP、DGEP 及び ISEP の 4 機関の予算を管理している。この支出実績は、ANAPO、CIP、DGEP 及び ISEP をすべて含んでおり、個々の機関に分かれていない。過去 5 年間の人件費を含め、機材の保守費用、施設の保守費用、設備の保守費用等の支出実績をつぎの「表 6-3」に示した。

表 6-3 機材の維持管理の支出内訳

支出内訳	通貨	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年
人件費	レピーラ	228, 197. 54	228, 197. 54	228, 197. 54	228, 197. 54	228, 197. 54
	日本円	¥1, 369, 185	¥1, 369, 185	¥1, 369, 185	¥1, 369, 185	¥1, 369, 185
新規機材の購入費	レピーラ	153, 939. 89	122, 000. 00	3, 100, 312. 05	304, 068. 00	239, 765. 89
	日本円	¥923, 639	¥732, 000	¥18, 601, 872	¥1, 824, 408	¥1, 438, 595

機材の消耗品の 購入費用	レヒピーラ	971.75	136,000.00	278,770.81	396,197.06	393,452.25
	日本円	¥5,831	¥816,000	¥1,672,625	¥2,377,182	¥2,360,714
機材の保守費用	レヒピーラ	18,404.50	28,000.00	132,334.00	741,848.56	215,524.24
	日本円	¥110,427	¥168,000	¥794,004	¥4,451,091	¥1,293,145
施設の保守費用	レヒピーラ	46,177.55	150,001.06	100,000.00	148,489.38	3,246.70
	日本円	¥277,065	¥900,006	¥600,000	¥890,936	¥19,480
設備の保守費用	レヒピーラ	50,500.00	—	35,596.40	658,758.03	104,944.70
	日本円	¥303,000	—	¥213,578	¥3,952,548	¥629,668
車輛の燃料費	レヒピーラ	70,319.12	303,750.00	500,477.68	216,568.51	752,671.09
	日本円	¥421,915	¥1,822,500	¥3,002,866	¥1,299,411	¥4,516,027
車輛の保守費用	レヒピーラ	24,053.40	144,000.00	209,555.25	—	350,919.66
	日本円	¥144,320	¥864,000	¥1,257,332	—	¥2,105,518
電気代		—	—	—	—	—
通信費(電話代)		—	—	—	—	—
水道代		—	—	—	—	—
ガス代	レヒピーラ	657.25	—	19,600.00	44,726.00	127,172.90
	日本円	¥3,944	—	¥117,600	¥268,356	¥763,037

(出典：DGEP 回答)

(換算レート：1\$=18.18Lps. 1Lps.=¥6)

この表から機材のみならず、施設及び設備の保守費用についても支出されていることがわかる。また、この表から「4.1.8 インフラ状況」と「4.2.8 インフラ状況」に記載した通り、電気代、通信費、電話代を支払っていないことがわかる。

## 6.4 機材調達事情

### (1) 通関、海上輸送、内陸輸送

#### ア) 海上輸送

日本国調達の機材は、海上輸送及び内陸輸送に適した輸出梱包を施した後、ダメージ・盗難防止、天候による劣化等を防止するため、船積みによりコンテナ輸送を原則とする。

「ホ」国は、太平洋側に位置するサン・ロレンソ港(Port of San Lorenzo)、大西洋側のプエルト・コルテス港(Port of Puerto Cortes)が主要貿易港である。

#### ANAPO、DGEP、ISEP への輸送

日本国調達の機材について、内陸輸送の最短距離を考慮した場合、首都デグシガルパの同じ敷地に所在する ANAPO、DGEP、及び ISEP は、プエルト・コルテス港よりも、サン・ロレンソ港での機材の荷揚げが適している。

第三国調達の機材は、たとえば、出港地が大西洋側の場合(アメリカ国のマイアミ港等)、プエルト・コルテス港(Port of Puerto Cortes)での荷揚げが適している。

#### CIP への輸送

内陸輸送の最短距離を考慮した場合、ラ・パス市に位置する CIP は、プエルト・コルテス港よりも、サン・ロレンソ港での機材の荷揚げが適している。サン・ロレンソ港で輸入通関を行い、通関後、CIP へコンテナのまま運び、技術派遣による据付作業が始まるまで一時保管する。

#### イ) 通関

日本国調達の機材は、サン・ロレンソ港で輸入通関を行い、通関後、ANAPO、DGEP、及び ISEP へコンテナのまま運び、技術者派遣による据付作業が始まるまで一時保管する。第三国調達の機材は、出港地が大西洋側の場合、プエルト・コルテス港で輸入通関を行い、通関後、ANAPO、DGEP、及び ISEP へコンテナのまま運び、技術者派遣による据付作業が始まるまで一時保管する。

ウ)内陸輸送

現地調達の資機材は、内陸輸送に適した梱包を施した後、ANAPO、DGEP、及び ISEP が一時保管する。日本からサン・ロレンソ港までの通関、海上輸送、内陸輸送等の所要日数をつぎの「表 6-4」に示した。

表 6-4 通関、海上輸送、内陸輸送の所要日数

出発・到着国	内容	所要日数	備考
日本	輸出通関	3 日間	
	海上輸送	25～27 日間	横浜港→サン・ロレンソ港
ホンジュラス国	輸入通関	5 日間	
	内陸輸送	1 日間	サン・ロレンソ港→ANAPO/CIP
合計		34～36 日間	

エ)日本から「ホ」国への配船

日本から「ホ」国のサン・ロレンソ港、プエルト・コルテス港へは定期船が就航している。日本郵船はサン・ロレンソ港向けに毎月 4～5 船の配船がある。この配船は、日本郵船によると、エルサルバドル国アカストラ港(Port of Acajutla)でいったん貨物を陸揚げし、仮通関後、トラックによる保税輸送を行い、「ホ」国のサン・ロレンソ港で通関する。

CMA も日本から、「ホ」国のプエルト・コルテス港へ、毎月 4～5 船を配船している。つぎの「表 6-5」及び「表 6-6」に船種、所要日数について、それぞれ示した。

表 6-5 日本～サン・ロレンソ港向け配船

出港	荷揚港	到着港	船種		所要日数	備考
横浜	Acajutla (El Salvador)	San Lorenzo	コンテナ船	定期船	約 25 日	日本郵船
名古屋	Acajutla (El Salvador)	San Lorenzo	コンテナ船	定期船	約 26 日	日本郵船
神戸	Acajutla (El Salvador)	San Lorenzo	コンテナ船	定期船	約 27 日	日本郵船

(出典：Shipping Gazette 2004 年 5 月 24 日) (所要日数：日本→Acajutla→San Lorenzo までを含む)

表 6-6 日本～プエルト・コルテス港の配船

出港地	到着港	船種		所要日数	備考
横浜	Puerto Cortes	コンテナ船	定期船	約 28～30 日	CMA
名古屋	Puerto Cortes	コンテナ船	定期船	約 29～30 日	CMA
大阪	Puerto Cortes	コンテナ船	定期船	約 28～30 日	CMA

(出典：Shipping Gazette 2004 年 5 月 24 日) (CMA:CMA CGA French Line の略)

オ)関税手続きの主管官庁

日本の無償資金協力により調達された機材は、「ホ」国の負担事項として同国が免税措置を行う。日本あるいは第三国から「ホ」国へ輸入される機材は、輸入関税が免税の対象となり、「ホ」国で調達される機材は、付加価値税が免税される。

機材の輸入関税及び免税を行う官庁をつぎの「表 6-7」に示した。

表 6-7 輸入関税・免税の主管官庁

官庁名	Dirección Ejecutiva Ingreso
住所	Colonia Palmira, Avenida Juan Lindo, Edificio Gabriela A. Mejía, Tegucigalpa

担当者	Mario Duarte Caballero
Tel No.	221-5594

### (3) 要請機材の代理店

#### ア) 代理店リスト

要請機材の日本製品・欧米製品を取り扱う代理店について、「ホ」国及び近隣諸国に所在する代理店を調査した。これらを「添付資料8 代理店リスト」にまとめた。

#### イ) 留意事項

ANAPO と CIP の保有機材については、いずれもメーカーあるいは代理店との年間保守契約の実績がない。その理由としては、保有機材がメーカーあるいは代理店から新規に購入機材ではなく、中古品等の供与が起因しているものと推察する。機材の維持管理における年間保守契約の効果については、ANAPO と CIP はいずれも認めている。

本計画が実施された場合、4 機関(ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP)とメーカーあるいは代理店との間で、保証期間終了後に、すみやかに年間保守契約を結ぶことが望ましい。

## 6.5 その他留意点等

### (1) 基本設計調査の留意事項

- 1) 今後作成予定の、保安省警察教育総局(DGEP)の中長期戦略の内容を確認する必要がある。中期戦略は保安省の各総局ごとに作られるが、教育総局のものは予備調査実施時点(2004年6月)ではまだ作成されておらず、同総局長によると今後作成を予定しているとのことであった。本来、同戦略は「保安省 市民安全戦略 2002-2006」と教育総局の毎年の事業計画である「DGEP 年間実施計画」との間にあって、現政権下の警察官教育の目標達成戦略を具体的に示すべきものであり、本案件の実質的な上位計画になるべきものである。
- 2) 現場レベルでの本件関連機材の投入計画を整理すべきである。本予備調査では TOR 範囲外ではあるが、警察活動現場を数箇所視察し、その結果を第3章 3.6 に示した。これにより本件協力で強化を目指している警察官のスキルは、実際の警察活動現場でニーズがあり、その活用機会があることは概ね確認できた。そのスキルの受け皿である現場の機材の充足度が協力のインパクト発現の要因となるが、その道筋を明確にするために、基本設計調査で今後の警察現場への関連機材の投入計画と現状機材の状況を調査することが望ましい<sup>2</sup>。
- 3) 機材投入後のカリキュラム(新カリキュラム)の作成を促進すべきである。どのカテゴリーの機材が採択されるか、協力の実現さえも未確定の現段階では、要請機材投入を前提とした詳細なカリキュラムは作成されていない。機材の投入は目標達成のための投資であり、現状カリキュラムでの到達レベルと機材投入後の新カリキュラムにおける到達目標の間を埋めるものである。現在ホンジュラス側では機材が投入されれば何らかの教育効果の改善が期待できると考えているが、この状況では機材投入の必然性が弱く、使用されなくなるリスクがある。<sup>3</sup>

<sup>2</sup>現状では車両などの大型機材やコンピュータは主に海外からの支援や国内企業の協力を頼っているが、パイ、マルチのドナーの多くは研修などの組織・制度強化に偏重しており、モノを供与するドナーは台湾、日本などわずかである。現場の機材が手薄であれば協力のインパクトは発現しない。

<sup>3</sup>例えば、犯罪捜査ラボ機材、光学式マーク読取装置、心理学カウンセリング用機材。

- 4) 新カリキュラムには各教科の到達目標を明示し、そのための方法論を組み込むことを提案すべきである。新カリキュラムは現場のニーズから発生する警察官に求められるスキルを付与するためのものであり、要請機材はカリキュラム中のツールにすぎない。現状ではこのスキルの定量・定性両面での具体化が十分に行なわれていないため、各教科での到達目標値（指標）が特定されておらず、その達成の方法論も明示されていない。一般インフラ機材を除き、採択された機材については、①警察現場で求められている警察官のスキルの特定、②各コースで目指すスキルの目標値の明示、③その達成のために各教科で目指す到達目標値の明示、④その達成のための方法論、を盛り込んだコース別の教育計画書が必要であり、日本側はその作成促進を行なうなど、場合によっては左記教育計画書作成への技術協力も検討する必要がある。
- 5) 現状カリキュラムでは学生の経済的な理由から、教科書は学生には配布されていない。また、教師の指導教本も標準化されたものではなく、各教科の指導内容、質、目標の管理は各教師の指導計画に委ねられている。つまり、各コースの教育計画書の内容を具体的に指導内容にまで落とし込んで標準化した指導要領がないため、教育の質の管理が難しい状況である。教育内容の総合的改善と機材投入のアウトカム強化のために、教官が使う指導要領作成についての技術協力の可能性も今後検討すべきである。
- 6) ANAPO では現在 Lima Lama という格闘技を体育科目に導入しているが、今後護身術の科目に柔道の導入を考えているとのことである。機材導入と合わせて良質な柔道教師の派遣も本案件のアウトカム強化には有効である。
- 7) DGEP は ANAPO、ISEP の共有機材について、要請内容の再整理を行なうべきである。ANAPO と ISEP は教務部門を共有する総合大学教育機関の体裁になっており、図書館、情報学教室とパーソナルコンピュータ、犯罪捜査ラボ、食堂など、施設や機材も現状で一部共有している。要請機材の中にはこれらの共有インフラに設置するものが含まれているが、両校共有を前提に要請しているものと、カリキュラム上共有が不可能なため敢えて別個で要請しているものの区別が明確に示されておらず、要請リストの記載が混乱しているものがあるほか、両校別個で要請している理由が不明確なものがある。
- 8) 「ホ」国における警察官の人員増減のデータは、保安省から提供された資料にもとづき「3.2.1 (1)組織構成」に記載した。政策に従い大筋で毎年 1,000 人以上を養成していることは間違いないが、提供データでは、警察官の退職者数が不明であることや保安省各部門の警察官数が正確に提供されないなど、先方からも明快な説明が十分に得られなかった。また、第 4 章で示した教育総局や ANAPO, ISEP, CIP を含む同局内の各部門の職員数が確認のたびに異なる、ANAPO、ISEP の兼任教官と専任教官の数を示せないなど、保安省の各総局内で部門別の人員を恒常的、正確に把握していないのではないかと思われる面が散見された。したがって、基本設計時点での、教育総局の職員数、各校の教官数について、その内訳を詳細に確認することが必要である。
- 9) 卒業後の学生の配属先を追跡する必要がある。ANAPO、CIP を卒業した後の学生が全員、警察署に配属されているのか否かのデータが不明である。

---

<sup>4</sup>例えば、パーソナルコンピュータ

- 10) 予算、及び支出実績の内訳(機材の保守費用、消耗品の購入費用等)を4機関ごとに再確認する必要がある。本報告書では、DGEP から公式に提供された資料にもとづき執行予算額を示したが、DGEP 内の4機関の費目別予算配分が毎年全く同じ割合であることがやや不自然である。この点については表示のとおりで間違いのないとの当局側の説明であるが、その配分割合をどのような根拠にもとづいて決めているのかを本格調査で明らかにし、確認する必要がある。
- 11) 本計画の実施後に必要な運営・維持管理内容及びそのために必要となる費用、及び人員を検討し、先方に提示するとともに、経費負担の可能性、財源について十分確認する必要がある。とくに、ANAPO 及び CIP のクリニック(一般及び婦人科、歯科)の現有機材の維持管理については、「5.2.3. (2)のオ)要請機材の維持管理」に記載した通りである。ANAPO 及び CIP いずれも、担当医師自らの費用負担等により、機材の維持管理に努めている状況にある。無償資金協力による機材整備を実施した場合、現状の担当医師による維持管理では、費用負担に限界が生じることが予測できる。
- 12) 機材計画においては、同じ敷地内に所在する ANAPO、DGEP、及び ISEP それぞれの要請機材の重複を避け、共用を図るように調査を進める必要がある。
- 13) 機材の維持管理のため、「ホ」国内で年間保守契約が容易に結ぶことができるようにメーカー、代理店及びサービス会社のアフターサービスに係る調査を綿密に行い、右代理店・サービス会社を有するメーカーの機材が調達されるようにする必要がある。
- 14) 本計画の実施により整備された機材の維持管理に係る技術指導(例:ソフトコンポーネント、専門家派遣、技術者受入れ等)の必要性を調査する。
- 15) 4機関(ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP)の電力事情について、現状では各学校に詳しい者がいない。電力についての打合せが必要な場合は、ENEI の担当者と打合せることを助言する。
- 16) 4機関の上水供給・排水処理については、SANNA の担当者と打合せる。4機関(ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP)の上水供給・排水処理について、現状では各学校に詳しい者がいない。これらの打合せが必要な場合は、SANNA の担当者と打合せることを助言する。
- 17) 4機関(ANAPO、CIP、DGEP、及び ISEP)では各機関の保有する施設の建築図面、敷地平面図等の資料を保管していない。保安省か、あるいは軍に問合せ、関連資料を入手する必要がある。
- 18) ANAPO では、シミュレーター(車輜訓練)を警察官に必要な特殊運転技術(要人警護、犯人追跡等)を学ぶことを目的に要請したとしているが、右目的を満たすシミュレーターの具体的な仕様については説明がなされず、関連資料の提出もなかったため、ANAPO 側からの更なる情報収集や ANAPO の訓練目的を満たす仕様のシミュレーターの存在の有無につき調査を行う必要がある。一方 CIP では、シミュレーター(車輜訓練)を学生の自動車運転免許の取得を目的に要請したとしており、参考カタログとして三菱プレジジョン製ドライビングシミュレーター DS-6000 型を入手した。「ホ」国における自動車運転免許取得のために、当該仕様の機材が必要であるかどうかについては今後検証する必要がある。
- 19) シミュレーター(射撃訓練)については、ANAPO 及び CIP いずれも、射撃技術の向上が目的であるが、その仕様についての説明ができず、関連資料の提出もなかったた

め、両校からの更なる情報収集や両校の訓練目的を満たす仕様のシミュレーターの存在の有無につき調査を行う必要がある。

## (2) 輸出許可<sup>5</sup>、輸出貿易管理令<sup>6</sup>

日本から輸出する貨物は、輸出承認証<sup>7</sup>(Export License)、輸出貿易管理令の規制を受ける。この点に関し要請機材のメーカーから情報収集した結果を「表 6-8」に示した。

本件の日本調達に係る要請機材については、輸出承認証、輸出貿易管理令、及びキャッチオール規制<sup>8</sup>には該当しない。

表 6-8 要請機材の日本からの輸出規制

内容	情報収集の結果	主管官庁	該当法令
輸出承認証	該当しない	経済産業省	外国為替及び外国貿易法第48条第1項
輸出貿易管理令	該当しない (ただし、情報学教室用機材のコンピューターは、輸出時、非該当証明書(パラメータシート)を提出)	経済産業省	別表第1条、及び第2条
キャッチオール規制 <sup>5</sup>	該当しない	経済産業省	

## (3) 「ホ」国の輸入規制

要請機材の訓練車輛(自動車、バイク)、バスを輸入する際に「ホ」国における法規制として、車輛の排気ガス規制および騒音規制がある。ANAPO 及び CIP への聞き取り調査の結果、日本・アメリカ等の先進国での排気ガス規制および騒音規制に合格している車輛であれば、「ホ」国のこうした規制には該当しない。

## (4) プロジェクトに係る各種登録

ANAPO と CIP の要請機材として、訓練車輛(自動車、バイク)、バスがあげられている。これら訓練車輛のナンバープレートの登録、及び該当車輛への装着については、ANAPO と CIP の聞き取り調査の結果、警察車輛ということで免除されている。

## (5) 協力対象機材選定基準(案)

本計画の本格調査が実施される場合、想定される協力対象機材選定基準について、「ホ」国側と協議し、見解を聴取する。日本側の案としては次のとおり。

- ①機材の設置スペースが警察学校内に存在すること。
- ②運営維持管理が財政的かつ技術的に可能であること。
- ③具体的な実習計画や機材の使用形態が明らかであること。
- ④警察学校内で使用され、他の目的に転用される可能性がないこと。
- ⑤警察学校として日常的に必要な消耗品ではないこと。

<sup>5</sup>貨物を輸出する場合、あらかじめ経済産業大臣の承認を受ける必要があり、申請が認められ発給される承認書をいう。

<sup>6</sup>為替法に基づき、日本の輸出貿易に係る規定を実施するために制定された政令。特に、輸出の許可・承認に関する必要な事項が定められている。

<sup>7</sup>貿易管理令に特定されている貨物を輸出する場合、あらかじめ経済産業大臣の承認を受ける必要があり、申請が認められ発給される承認書をいう。

<sup>8</sup>規制対象貨物をあらかじめ特定することなく、懸念があれば「すべての輸出される貨物又は提供される技術等が規制対象になる」規制をいう。